

参考資料2

施策棚卸シート

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【健康推進課・整備課・文化スポーツ課】

宣言 1	基本施策 1 健康	個別施策 011	健康づくりの推進
------	-----------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①健康であると思っている市民の割合 市民意識調査で『ご自分は、健康であると思えますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。60歳以上の方が「はい」と回答した割合が66.1%と全体の72.1%に比べ低いことから、今後改善を図り80%を目標値として目指します。	%	72.1	2010年度	68.8	74.0	×
	②ウォーキングを含み週2回30分以上の運動をする人の割合 市民意識調査で『普段、運動(ウォーキングなども含む)をしていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。年代を問わず半数以上の方が継続的に運動習慣をつけることを目指します。	%	44.9	2010年度	47.5	49.0	×
	③健康づくり応援参加宣言参加人数 健康づくりへの取組みを個人、企業、グループ、家族などで宣言してもらい「健康づくり応援宣言」への参加人数。市民の1割の参加を目指します。	人	2,584	2009年度	4,016.0	4,597	×
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①健康づくりにつながる事業を実施しているが、市民自らが健康である意識できるような取り組みには至っていない。 ②健康講座や健康相談、各種健康診査において運動習慣の重要性を伝え、行動変容に繋がるように歩数計の貸出や歩数記録票の配布を実施。2010年度と比較すれば多少増加しているものの、健診や講座、相談を受けている「健康意識の高い」人以外へのアプローチが十分できていないことから目安値に届かなかった。 ③秋桜・福祉まつりや産業振興祭などのイベントにおいて健康づくり応援参加宣言のPRを実施、また職域の健康づくり推進として市内企業に対し説明に出向き宣言の参加人数増加につとめたが、若年層に浸透することが難しく目安値には届かなかった。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.31	-				
	重要度	1.79	14				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、健康に対する意識を高め、自ら進んで健康を保持する行動を実践することにより、健康的な生活習慣を身につけ、明るくいきいきと生活しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①健康づくり行動の展開	○	各種イベントや健康講座等を活用して「健康づくり応援参加宣言」のPRに努めると共に、平成26年度からは市民が主体的に健康づくりに取り組む機会として健康マイレージ事業を実施。平成28年度からは、今まで健康に関心が低かった年齢層にも自身の健康を意識するきっかけづくりとして市独自でインセンティブをつけた。 市民の健康意識を醸成し、市民自らが健康づくり行動を起こすことができるよう今後も事業を継続実施していく。				

3 施策の 展開方 向の検 証	②市民ボランティアの育成支援	○	健康づくり推進員、食生活改善推進員等ボランティア団体の資質向上を目的に、現任研修を定期的に実施。それぞれの団体が抱えている課題をテーマに研修を企画。さらには他市町との交流を図りながらお互いの活動について情報交換を実施。新たなボランティアの育成として養成講座も随時開催していく。		
	③市民の健康を支える環境整備	○	平成25年度には健康づくりの拠点施設である市民健康館の利用促進に向け駐車場を拡張。健康館周辺にウォーキング等実施できるような環境は整備できていないが、多目的スポーツ広場の外周に新たにウォーキングロードが整備され、今後もさらに安心して運動ができる環境づくりが求められていく。		
	④全庁的な推進体制の確保	○	「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」で各課が取り組む健康づくり事業の一覧を作成しているが、それぞれの事業を関連づけるための体制の確保には至っておらず、健康プランの中間評価に向けて対応を要する。		
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①健康づくり事業	市民の健康寿命の延伸を目標に、健康意識の向上を図るための健康マイレージ事業や生活習慣病重症化予防を目的とした糖尿病・慢性腎臓病予防講座の実施、またボランティア団体と協働でウォーキングマップの作成や筋力アップ、病態別の栄養講座等健康づくり事業を実施。現段階では事業一つひとつが個別で展開されており市全体として健康づくり事業の体系化が必要である。			
5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①健康であると思っている市民の割合	80.0	80.0	変更なし	計画当初の平成22年度は高齢化率が22.8%であったが、現在では27.6%と県平均よりも高く、高齢になるほど健康に対する不安は増加すると考えられるが、健康づくりに関連したインセンティブを提供する事業(健康マイレージ事業)等の実施により、健康意識の向上を図りながら当初の目標値を目指していく。
	②ウォーキングを含み週2回30分以上の運動をする人の割合	57.0		削除	指標の内容に合わせて表題を変更するため。
	③健康づくり応援参加宣言参加人数	8,000	5,000	下方修正	健康意識の高い市民の大半が既に宣言しつつあるためか過去3年間での平均宣言者数は約100名/年である。イベント等で更なる周知を図りながらあらたな参加者の増加を目指すとともに、既に宣言された人も含めた健康情報の発信を行ない130名/年程度の増加を目指していく。
②普段、運動(ウォーキングなども含む)をしている人の割合	57.0	57.0	新規追加	「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」で実施した実態調査において、65歳以上の歩く習慣のある人の割合が県と比較して男女とも高い状況にあることから今後高齢者の増加に並行して運動をしている人の割合も増加すると予測し当初の目標値を目指す。	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【健康推進課・保険年金課】

宣言 1	基本施策 1 健康	個別施策 012	保健サービスの充実
------	-----------	----------	-----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①特定健康診査受診率 国民健康保険加入者の特定健康診査 の受診率。厚生労働省より「特定健康診 査等実施計画」(平成20年度～平成24 年度(2012年度))作成にあたって示され た平成24年度(2012年度)までの標準目 標値を目指します。	%	43.2	2009年度	39.7	61.3	×
	②がん検診受診率 がん検診の受診率。愛知県がん対策推 進計画(平成20年度～平成24年度(2012 年度))の目標値を目指します。	%	21.7	2009年度	25.0	45.2	×
	③妊婦健康診査の平均受診回数 妊娠初期から出産までに受診する健康 診査回数。国により健診を受けることが 望ましいと示された回数を目指します。	回	11.2	2009年度	13.1	13.5	×
上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①特定健康診査受診率については、国・県でも50%を割っており、目標 達成が難しい中、犬山市も40%前後を推移している。 個別に受診券を送付し、過去数年受診履歴のない未受診者への受診 勧奨通知も行っているが受診率向上にまで至らない。 未受診者への意識調査や受診勧奨への取組方法等検証と対策が充 分できていない。 ②がん検診の種類によって受診率が低いものがあるため、平均すると 受診率が低くなっている。 ③使用開始週数が遅かったり予定日前の出産などにより14回分の使 用が困難な場合がある。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.31	-				
	重要度	1.79	14				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 ライフステージ※に合わせた個々の健康診査や各種健康相談、健康教室が充実し、出生時から高齢期に至るま で安心して健康的な生活を維持することができます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①健康診査・教育・相談の推進	○	成人から老年期における生活習慣病の予防やがんの早期 発見に向けて特定健康診査、がん検診、歯科健康診査、 緑内障検診などの健康診査を行うほか、生活習慣改善、 重症化予防のための健康教育、相談などの充実を図る。				
	②妊婦・乳幼児の健診・相談の推進	○	妊婦健康診査・乳幼児健康診査・乳児家庭全戸訪問事業・ 各種相談事業などの母子保健サービスを充実するととも に、健診の未受診児や子育てに支援が必要な家庭など については子ども未来課など関係機関との連携を密にし て状況把握や支援に努めてきた。平成28年度からは、ベビ ワン訪問と称し、地域の主任児童委員にも乳児全戸訪問事 業に関わってもらい、地域で子育てを支援していく体制を 整えている。今後は、さらに妊娠期から子育て期までの切 れ目のない支援を充実していくために子育て世代包括支 援センターなどの体制を整えていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①特定健康診査事業	<p>国民健康保険加入者の40歳から74歳までを対象として市内受託医療機関において健康診査を実施し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の早期発見に努めている。また、特定保健指導が必要な人へのアプローチも行っている。特に糖尿病の重症化予防に力を入れ、栄養・運動・生活面などを中心に保健指導を行っている。</p> <p>今後も、受診率向上に力を入れると共に、重症化予防を図るため、健診データから糖尿病網膜症や慢性腎症の発症の危険がある予備群に対する取り組みを検討していく。</p>			
	②妊婦・乳幼児健康診査事業	<p>母子保健法に基づき妊婦及び乳幼児の健康診査を実施し、母体や胎児の疾病の早期発見並びに乳幼児の発育・発達の確認や異常の早期発見などに努めている。集団健診で実施する4か月、1歳6か月、3歳児の健診は100%近い受診率で、未受診児についても関係機関と連携し、状況の把握に努めている。</p> <p>発達障害の疑いのある児の増加に伴い、子どもの発達と保護者の育児支援のための教室や児童発達支援事業実施施設での早期療育につなげるよう関係機関との連携をさらに充実させていく必要がある。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①特定健康診査受診率	65.0	55.0	下方修正	国が示した目標値を基に当初目標値を策定したが、現状は40%程度に留まっている。今後も市民への周知に努めるが、2015年度の実績値を基に、毎年3%程度の受診率増を目標に下方修正する。
	②がん検診受診率	50.0	40.0	下方修正	第2次愛知県がん対策推進計画(平成25年度～29年度)、および第2次みんなが進めるいぬやま健康プラン21の目標値に合わせたため。
	③妊婦健康診査の平均受診回数	14.0	14.0	変更なし	妊娠中の健康管理のため、国が示す回数の健診を目標値として、受診するよう周知していく必要があるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【健康推進課】

宣言 1	基本施策 1 健康	個別施策 013	感染症対策
------	-----------	----------	-------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①MR予防接種率 生後12か月から24か月までと小学校就学前1年間を対象とする接種率。麻疹排除に向けて国の取組みでの目標接種率を目指します。	%	94.1	2009年度		96.7	94.8	○
	②高齢者インフルエンザ予防接種率 65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種率は、平成18年度 50.9%で平成21年度は51.1%と横ばいで推移しています。今後さらなる接種率の向上を図り、目標接種率60%を目指します。	%	51.1	2009年度		47.5	54.3	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①接種率はほぼ目標値を達成しているが、今後も未接種者に対し接種の勧奨を行い接種率の維持に努める。 ②接種率が減少傾向にあるため、まん延予防のため、接種を受けやすい体制を整えていく必要がある。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.26	-					
	重要度	2.48	1					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 感染症に対する知識の普及が図られ、安心して検査や治療を受けられる体制が整っており、感染症全般の拡大を防止するための備えができています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①予防接種の実施と知識の普及推進	○	定期予防接種や任意予防接種などの区分に応じて、乳幼児期から老年期に至るまでの各種予防接種について、市民や医療機関への周知を図り適正に実施。今後も、接種率の向上を目指し、正しい知識の普及啓発に努める。					
	②任意予防接種費用の助成	○	感染予防対策として、大人の風しんワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチンなどの任意予防接種に係る接種費用の助成を実施。今後も、感染症の発生状況などを勘案し、助成事業の実施を検討していく。					
	③感染症予防体制の確立	○	インフルエンザをはじめ伝染病やエイズなど各種感染症の予防知識の普及に努めるとともに、感染症の流行など様々な状況に対応できるように行政と関係機関との連携を実施。今後も新たな感染症に対策に対する危機管理としての感染症予防体制を確立していく必要がある。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①定期予防接種事業	対象年齢や接種方法が法律で定められた定期予防接種（BCG、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、MR（麻しん・風しん）、水痘、四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活化ポリオ混合）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、日本脳炎、B型肝炎）、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施。今後も接種率の向上を目指し、安全・確実に接種できるよう対象者への周知や医療機関との連携を図る。			
	②任意予防接種助成事業	感染症予防対策として、定期予防接種以外に本市が独自に、高齢者用肺炎球菌ワクチン（75歳以上）、大人の風疹ワクチン（対象は過去に風しんワクチン予防接種をしたことがなく、風しんの抗体価の低い妊娠を希望している女性）の予防接種費用を助成。今後も感染症の発生状況などを勘案し、助成事業の継続実施を検討していく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①MR予防接種率	96.0	96.0	変更なし	麻しん、風しんの感染予防のため、現状を維持していくことが妥当であると考えられるため。
	②高齢者インフルエンザ予防接種率	60.0	60.0	変更なし	高齢者の感染予防のため、接種期間を拡大し、周知に努め、当初目標値の達成を目指す必要があるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【健康推進課】

宣言 1	基本施策 2 医療	個別施策 021	地域医療の充実
------	-----------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①尾北看護専門学校卒業生の管内就職率 年度ごとの尾北看護専門学校卒業生に占める管内医療機関への就職率。管内就職率が47.5%であったが、平成21年度に定時制から全日制となったため、管内就職率60%を目標に目指します。	%	47.5	2009年度	36.4	53.7	×
	②第2次救急医療機関数 地域診療所の後方支援の役割を担う圏域での第2次救急医療機関の数。尾張北部地域では、社会医療法人志聖会総合犬山中央病院、愛知県厚生農業協同組合連合会江南厚生病院、医療法人医仁会さくら総合病院が第2次救急医療機関として指定されており、今後も医療機関の充実や病診連携の強化の継続を目指します。	機関	3	2009年度	3	3	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①卒業生の管内就職率について、平成27年度は、卒業生33名に対し、管内就職者が12名で36.4%であった。管内就職率が低いのは、管内病院の採用条件、方針や卒業生の進路決定によるところが大きい。卒業生が管内で就職したくなるような魅力づくりが必要である。 ②第2次救急医療機関数は、当初及び目標と同じく3機関を維持している。					

2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)
	満足度	-0.26	-
	重要度	2.48	1

3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 社団法人尾北医師会による協力と指導のもとで、地域の診療所と病院が連携した地域診療システムが確立し、市民が安心して医療を受けることができます。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①病診連携の推進	○	何かあった場合に相談できるかかりつけ医を持つことが健康を維持するためには重要である。しかし、普段あまり診療を受けない若い世代ほど、かかりつけ医を持っていない。イベントなどで市民と医師が接する機会を設け、かかりつけ医の重要性のPRを図っていく必要がある。
	②看護師育成の支援	○	尾北看護専門学校に対し、補助金を交付している。平成27年度の国家試験合格率が全国平均89.4%のところ、97.0%(33人中32人合格)と高い合格率を誇っており、看護師育成の効果が表れている。
	③尾北看護専門学校卒業生管内就職の	○	尾北看護学校を卒業しても、管内就職するとは限らない。管内就職率を高めるための施策を管内市町村や医療機関で検討する必要がある。

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	病診連携の推進事業	重篤者は、診療所から病院へ搬送し、医療機関同士の連携はある程度とれているものの、市民への理解は不十分で、重篤ではなくともはじめから病院で診療を受ける人が多い。結果として、重篤者が待たされるなどの弊害が生じている。まずは診療所で受診という意識をもってもらうためにPRの強化が必要である。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①尾北看護専門学校卒業生の管内就職率	60.0	50.0	下方修正	当初の47.5%から平成27年度は36.4%と下落している。就職先の選択については、卒業生の意向によるところが大きく行政等の関与が難しい部分もあるが、管内就職のPRを通じて、まずは50%を目指します。
	②第2次救急医療機関数	3	3	変更なし	市内に2次救急医療機関が存在し、管内の配置場所、数も適切であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【健康推進課・消防署】

宣言 1	基本施策 2 医療	個別施策 022	救急医療の充実
------	-----------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①休日急病診療所開設日数 年間の日曜日、国民の祝日、年末年始に休日急病診療所を開設した日数。土曜日の午後も開設することを目指します。	日	70	2009年度		70	70	○
	②消防署の運用救命士の配置 救急搬送体制を担う救急救命士の数。3台の救急車に常時2人の救急救命士が乗車していることが可能となる数を目指します。	人	14	2009年度		15	17	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①日曜日、祝日、年末年始においては、計画どおり休日急病診療所を開設している。ただし、土曜日の午後の開設は、行っていない。 ②未達成の要因として、運用救命士の養成が隔年で進められている状況であるが、昇格、異動および退職により運用救命士数の増減があり、目標値には至っていない。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.26	-					
	重要度	2.48	1					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 社団法人尾北医師会の協力のもとで、休日急病診療所における医療機器、診療体制が充実し、休日や夜間でも迅速に医療サービスを受けることができます。さらに、救急救命士数を増加し、3台ある救急車に、常時2人の救急救命士が乗車している状態になっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①休日急病診療所の充実	○	尾北医師会と連携しながら、休日急病診療所を運営している。レントゲン装置、滅菌器、心電計など、医療設備を更新し充実を図っている。					
	②第2次救急医療機関の充実	○	平成24年に最新の設備で治療が行えるよう医療機器購入の補助を行った。緊急の入院や手術を要する患者に対し、適切な処理ができるよう今後も第2次救急医療機関への支援を行っていく。					
③専門的人材の確保	○	市の保有する3台の救急車に、常時2人の救急救命士が乗車できるように人材の確保を図ります。						
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①休日急病診療所開設日数	118	70	下方修正	日曜日、祝日だけでなく、土曜日の午後も休日急病診療所が開設できるよう目標を設定したが、土曜日の午後に関院する診療所が増えており、行政が土曜日に開設する意義が薄れてきたため。
	②消防署の運用救命士の配置	20	20	変更なし	市の保有する3台の救急車に、常時2人の救急救命士が乗車することができる体制の確保が必要なため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【経営改善課】

宣言	2 基本施策	3 行政運営	個別施策	031	行政改革の推進			
1 目標指標の達成状況	指標		単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①行政改革実施計画における目標達成率 犬山市行政改革大綱に基づく実施計画の目標値への達成件数の割合。現在の大綱期間である3年間をベースに10ポイント程度の上昇を目指します。		%	39.0	2009年度	***	56.5	-
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項		この指標の基となる第5次行政改革大綱は平成23年度にて終了している。(最終的な達成率は55.6%)第6次行政改革大綱(平成26～28年度)における実施計画は第5次のそれとは全く異なっており、達成率の算出・比較が困難である。					
	項目		点数	順位 (56施策中)				
2 市民の評価	満足度		-0.29	-				
	重要度		1.70	16				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 行政資源※が積極的に活用され、市民と行政がそれぞれの長所を活かして相互に補完し合い、市民の視点による行政サービスが提供されています。							
	施策		実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①行政改革のさらなる推進		○	国における集中改革プランは平成21年度、本市における行政改革大綱は平成28年度をもって終了となる。これまでの取り組みでも一定の成果があがっているが、「業務の総点検」として業務全般に対する全庁的な取り組みを開始した。				
	②効率的な事業の見直し		○	市が実施するすべての事務事業(従来は主要事業のみ)を対象として、決算成果報告書に事務事業評価の要素を付加し、議会、市民への公表を実施する。				
③行政資源の活用		○	「業務の総点検」の一環、皮切りとして、経営改善課では入札・契約事務、財源確保、財産の利活用、補助金・負担金についての見直しを実施する。					
4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①行政改革実施計画における目標達成率	80.0	-	削除	<p>指標としている第5次大綱に基づく実施計画は、平成23年度で終了しており、その後の追跡調査は実施していない。行政改革大綱が改定されるたびに達成件数がリセットされるため、持続的に上がるものではない。指標そのものの見直しが必要である。【旧総務課回答】</p> <p>今や行政改革は特別な考え方ではない。「業務の総点検」の観点からすれば、特定の項目をピックアップして行うのではなく、市が実施するすべての事務事業に関係する概念である。これらすべてを包括した目標指標の設定は現実的ではなく、基本計画における施策とすることは適切ではないと思われる。</p>

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【総務課】

宣言 2	基本施策 3 行政運営	個別施策 032	組織・人事管理の適正化
------	-------------	----------	-------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①犬山市の行政全般に対する市民満足度 市役所への来庁者に対するアンケートで『犬山市の行政全般について満足していただいていますか。』の設問に対して「はい」と回答した市民の割合。現状値の上昇を目指します。	%	67.1	2010	80.6	78.6	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項						
	①職員研修や接遇向上を目的とした「ハート&スマイルアップキャンペーン」の実施など、常に市民サービスの向上を念頭に業務にあたるよう市役所全体で取組を進めており、その結果が、指標数値の上昇につながったと考える。 平成27年度、「職員実践13か条」等について市長講話を行い、全職員が出席し、仕事への取組姿勢に対する意識改革と、認識の共有化を図った。						

2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)
	満足度	-0.29	-
	重要度	1.70	16

3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 職員一人ひとりが自己啓発と意識改革により、企画立案や法制執務、政策形成にかかる能力を高めるとともに、住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことができる、スケールメリットを活かした横断的行政組織へ転換し、市民の参画と協働のもとで、本市の特性を活かした独自の地域づくり、まちづくりを展開しています。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①人材育成の推進	○	平成24年度より人事評価制度を本格導入し、組織の中での自分の役割を明確化するとともに、職員自身が自らの強みと弱みを把握できるよう、制度運用を行っている。 平成27年度には、職員の意識改革を促がすため、業務にあたる上での指針である「職員実践13か条」を策定した。今後は、人事評価と職員研修の一体的な運用の手法を検討・実施していく。
	②専門職制度の導入	○	一定期間同じ職場で勤務し、業務経験を積み、専門知識を養う制度、また専門資格を取得の推進(支援)や、取得した職員を、全体のバランスの中で、計画的に職場に配置するよう検討を進めている。 平成28年度より該当する職場の選定を行い、平成29年度より、職員の配置を進めていく。
	③組織・機構の弾力化	○	平成28年4月に機構改革を実施し、2部4課を廃止し、組織のスリム化を行った。 今後は、機構改革の効果を検証しつつ、併せて縦割り型から横断的行政組織への職員の意識改革により、行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを目指す。

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①トータル研修プログラムの活用	<p>人事評価制度は、地方公務員法により自治体での実施が義務化された。</p> <p>今後は、評価結果を、人材育成の面でより有効活用していくために、各職員の特性に注目し、それぞれの弱みを補強し、能力や資質の向上が図れるよう研修プログラムを体系化する。</p> <p>また、行政事務の複雑化、高度化に対応するよう、専門研修機関を積極的に活用し、専門知識や技術を習得できるよう計画的な実務研修の実施を進める。</p>			
	②ワーキンググループ・プロジェクトチームの設置	<p>現状においては、随時、必要に応じて全庁的なチームを組織し、行政課題に取り組んでいる。</p> <p>平成28年度、ICTの行政活用手法を検討するため、若手職員を中心に研究会を実施している。</p> <p>今後も、行政課題の解決や諸計画の策定など、横断的な部課をを超えたチームやグループを編成し、多角的な視点から、創意工夫が加わるよう取組を進め、その中で職員の自発的な改善意識の機会としていく。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①犬山市の行政全般に対する市民満足度	90.0	90.0	変更なし	直接市民の意識が反映されているものであり、指標として適当であり、数値的にも高い目標であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【市民課・総務課】

宣言 2	基本施策 3 行政運営	個別施策 033	窓口サービスの向上
------	-------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①窓口での申請や手続きなどがしやすいと感じている市民割合 市民意識調査で『市役所などでの申請や手続きはしやすいと感じますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。申請書・案内などの工夫によって、市民にとってわかりやすいものとするを指します。	%	65.0	2010	73.1	77.0	×
	②窓口での職員の対応や接遇に満足している市民割合 市民意識調査で『市役所などでの職員の対応や接遇は良いと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。すべての市民が満足できる窓口の対応や接遇を目指します。	%	94.6	2010	75.2	99.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①②申請書や案内などの工夫不足、周知不足及び常日ごろからの職員の接遇の意識の不足により目安値を達成することができなかったと思われる。 ただし、実際に市役所に来庁された方を対象に実施したハート&スマイルアップキャンペーンのアンケート結果では、職員の対応や説明に対して高評価を得ていることから、市の取り組み等について市民への周知をしていくことも一層力を入れる必要があるのではないかとと思われる。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.29	-				
	重要度	1.70	16				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市職員が市民の視点に立ち、市民ニーズに応じた良質なサービスを提供しており、市民は不便を感じることなく心地良く市庁舎、出張所などを利用し、行政が提供する窓口サービスに満足しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取り組み状況と今後の展開方向				
	①窓口機能の向上	○	関係各課と連携しワンストップ窓口サービスに向けて実施可能なものから順次進めている。 今後は、さらなるサービスの拡充に向けて取り組み、市民の利便性向上を目指す。				
	②出張所の機能強化、拡充と適正配置	○	これまで関係各課と連携しながら出張所における取扱業務の拡充に取り組んできた。 引き続き関係各課と連携しながら取扱業務の拡充に取り組む市民の利便性向上を目指す。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①窓口での申請や手続きなどがしやすいと感じている市民割合	100.0	100.0	変更なし	全体の奉仕者として全市民に満足していただけるように努めるべきであり目標値に変更なし。
	②窓口での職員の対応や接遇に満足している市民割合	100.0	100.0	変更なし	全体の奉仕者として全市民に満足していただけるように努めるべきであり目標値に変更なし。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課】

宣言 2	基本施策 3 行政運営	個別施策 034	消費者の保護・育成
------	-------------	----------	-----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①消費生活相談の開設日回数 消費生活相談の開設日の回数。近年、消費生活にかかる相談は多分野にわたり複雑化していることや相談業務の継続性の対応の充実のため、現在の週2日の開催から順次回数を増やし、週3回の開催を目指します。	回	94	2010年度	96	99	×
	②市が「消費生活相談窓口」を設置していることを知っている市民割合 市民意識調査で『市が「消費生活相談窓口」を設置していることを知っていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。愛知県消費生活モニターによる消費者啓発事業の認識率75.6%の達成を目指します。	%	39.1	2010	46.6	54.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①消費生活相談の開設日回数については、平成27年度は週2回の開催だったため、目標開催日回数に届かなかった。平成28年度から消費生活センター化し、消費生活相談の開設日を週4回に拡大するため達成見込みである。 ②広報、ホームページ等で消費生活相談窓口について、市民周知を図っているが、目標の認識率に届かなかった。					

2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)
	満足度	-0.25	-
	重要度	1.34	39

3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 県、市町村、消費者、関連団体などの相互の信頼と連携が図られ、消費者の権利が尊重され、安心して安全で豊かな消費生活が営まれています。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①消費生活相談体制の整備	○	週2回の消費生活相談窓口の開設と月1回の消費生活法律相談を実施している。 平成28年度からは、消費生活相談窓口を消費生活センターとし、開設日を週4回に拡大し、相談体制強化を図る。また、消費生活相談員の能力、資質向上のため、研修参加の支援を継続して行う。
	②消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発	○	高齢者の消費者被害防止のため、老人会等で出前講座を開催している。 高齢者向け、若年者向けの消費者被害防止のための啓発チラシを作成し、老人会会員や中・高校生に配布している。これらの啓発活動事業を今後も継続して実施していく。
	③消費者の自立支援	○	豊かな消費生活を営むことができる自立した消費者の育成を目的に消費者問題の解決と消費生活向上のため地域活動事業を実施している消費者協会の活動を支援している。今後も協会と協力し、消費者教育事業を支援していく。

4 重点事業の検証					
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①消費生活相談の開設日回数	150	194	上方修正	平成28年度より、開設日が週2日から週4日に変更となり、当初目標値(週3日)を上回る事が確実なため目標値を修正。平成34年度194回予定
	②市が「消費生活相談窓口」を設置していることを知っている市民割合	76.0	53.4	下方修正	消費生活への関心が高い愛知県消費生活モニターの「消費生活相談窓口」の認知度が66.7%であるため、市民全体の認知度目標としては、その8割程度とする。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【情報管理課】

宣言 2	基本施策 3 行政運営	個別施策 035	電子自治体の推進
------	-------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①基幹系システムの再構築業務数 基幹系システム再構築を完了し、官民連携の基盤が構築できた業務数。現在ホストコンピュータで運用している住民基本台帳や住民税をはじめとした全16業務について新たな行政情報システムの基盤を構築することを目指します。	業務	-	2009年度	16.0	10.0
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	H25年度に、全ての基幹系業務の再構築が完了した。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.29	-				
	重要度	1.70	16				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 自治体内、自治体間、民間企業と連携したシステムが導入され、ワンストップ※で様々な市民サービスが利用できます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①電子自治体の推進	○	ホストコンピュータからパッケージシステムへ移行したことにより、電子自治体への基盤整備が完了した。今後は、コンビニエンスストアでの証明書発行やスマートフォン向けのアプリの導入により、市民サービスの向上を目指す。				
	②基幹系システムの再構築	◎	基幹系システムの再構築は完了した。今後は、近隣自治体との機器の共同調達、システムの共同利用を検討する。				
	③セキュリティ対策と個人情報保護の推進	○	社会保障・税番号制度の施行により、セキュリティ対策がますます重要なものとなっている。全庁的なセキュリティ対策として、犬山市情報セキュリティ対策委員会や職員向けセキュリティ研修を開催している。今後は、セキュリティ監査の実施についても検討する。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標 指標 の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	①基幹系システムの再構築業務数	16.0	-	削除	基幹系システムの再構築が完了したため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【経営改善課】

宣言 2	基本施策 3 行政運営	個別施策 036	公共施設の整備・管理
------	-------------	----------	------------

	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	1 目標指 標の達 成状況	①犬山市は各種公共施設が利用しやすいと思う市民割合 市民意識調査で『市の各種公共施設は利用しやすいと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。年齢性別などを問わず、誰にでも使用しやすい施設とするため、最も多くの人が『利用しやすい』と回答した29歳以下の水準(60.9%)を上回ることを目指します。	%	42.6	2010	47.7	48.0
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項		当市では、既存の公共施設の適正なコスト管理と施設の有効利用を図るため、平成23年度より「公共施設のあり方」「電気・機械設備の契約保守の適正化」の2つを柱として検討を進めてきており、平成26年度には、当市の公共施設マネジメントに関する基本方針として「犬山市公共施設マネジメント基本計画」を策定した。 ただし、公共施設の効率的な管理や適正配置については、今後、本格的な事業の実施となるため、目標指標の中間目安値を若干下回った。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.25	-				
	重要度	1.48	32				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 公共施設の効率的な管理や適正配置により、施設の長寿命化やコストの縮減などが図られるとともに、誰もが使いやすい施設となっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①ユニバーサルデザインを考慮した施設づくり	×	当市の公共施設は、建替の1つの目安とされる建築後30年以上を経過し老朽化したものが施設量で7割(施設数では6割)存在することから、大規模な改修や修繕が必要な状況が多く見られる。しかし、それらに必要な財源は圧倒的に不足してくることから、老朽化した施設の全てをユニバーサルデザインに対応させる事は効率的ではなく、更に大きな視点(公共施設マネジメント)の中で、施設改修のスタンダードとして考慮していく。				
	②公共施設の整備・管理	○	社会経済情勢の背景や課題を整理した上で、公共施設マネジメントに関する基本方針となる「犬山市公共施設マネジメント基本計画」を平成26年度に策定し、当市が保有する公共施設の実態を把握するとともに、市全体として調和のとれた持続可能なまちづくりに必要な公共施設とその役割を確認した。今後は、この基本計画に基づき、できることから具体的な事業を推進していく。				

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①ファシリティマネジメント事業	<p>「犬山市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、当市では「品質」「供給」「財務」のバランスを取ることを基本として、公共施設により提供される行政サービスのあり方を見直す事を第一に考え進めていくこととしている。これからの行政サービスは、公共施設数の充実よりも、質の高いサービスの提供こそが重要と捉えて、公共施設により提供される行政サービス(機能)を施設自体(ハコ)と分けて見直しながら、施設量の適正化をし、結果としてコストの縮減を図ります。</p> <p>基本計画で優先的なマネジメントの検討が必要と抽出された施設について、具体的なマネジメント内容を検討し、今後約15年間(平成42年度まで)で全施設量(延床面積)を20%削減することを目標として、単なる削減ではなく品質の向上を前提とした総量削減をしていきます。</p>		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①犬山市は各種公共施設が利用しやすいと思う市民割合	65.0	65.0	変更なし	基本計画の策定において、行政サービスのあり方の検証を進める中で、多くの公共施設が建設当初の目的や想定と異なる活用をされていることが分かった。これは、市民ニーズの変化に行政が対応しきれていないことが原因の1つと考えられる。市民が区別なく利用でき、新たな目的の達成をサポートする施設へと生まれ変えることが、公共施設マネジメントの重要な目的の1つであるため。
②現在の公共施設量(延床面積)からの削減割合	-	8.0	新規追加	上記①の目標指標だけでは、行政運営の効率化やコスト縮減の観点からは不十分なため、新たな目標指標を追加する。「犬山市公共施設マネジメント基本計画」では、平成27年度から数えて15年目の平成41年度末までに、全公共施設の施設量(延床面積)を20%削減することを目標としており、この年度あたりの平均値として6年間で8%の削減を目標に、適切かつ効率的な公共施設マネジメントを実施する。(H27実績値:0%)	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【企画広報課】

宣言 2	基本施策 3 行政運営	個別施策 037	広域行政・自治体連携の推進
------	-------------	----------	---------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
		①近隣市町との総合的な調査研究機会 近隣市町との総合的な調査・研究や意見交換などを実施した回数。広域にわたる分野が特定できない総合的な課題への対応を目的とするため、年間6回以上継続的(会議開催、情報共有など)に実施することを目指します。	回	-	2010年度	8	5
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	小牧市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町に犬山市を加えた3市2町の企画担当課の担当職員による「企画担当者会議」(年2回)に欠かさず参加しているほか、名古屋市を中心とした39市町が参加する「名古屋市近隣市町村長事務連絡会」では、平成26年度より発足した係長級職員によるワーキンググループにも積極的に参加することで、目標を上回る実績値となっている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.29	-				
	重要度	1.70	16				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 近隣市町との総合的な調査・研究機会を新たに設けるほか、目的を明確にした近隣市町との機能分担や適切な連携が推進され、必要に応じてスケールメリットを活かした、効率的かつ効果的に広域事業が展開されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①自治体連携の推進	◎	新たな行政課題を中心として、幅広い分野で近隣自治体との情報交換を行い、事業の効率化や市民サービスの向上につなげている。 人口が減少局面に転じ、各市町の財政状況も悪化しつつある中で、今後は、施設やシステムの共有化といった様々な分野での連携について、より一層研究を進めていく必要がある。				
	②共同事業の推進	◎	し尿処理業務及び火葬業務を行う愛北広域事務組合のほか、平成28年4月より、小牧市ほか3市2一部事務組合消防通信指令協議会による消防通信指令業務の共同運用を開始した。その他観光分野などでも連携による事業を展開している。 今後も、スケールメリットを生かして、業務の効率化、各市町の負担軽減に繋がるような共同事業を進める。				

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①近隣市町との総合的な調査研究機会	6	6	変更なし	当面は、現在の枠組みの中で行政課題を検討していく予定であり、現状の参加回数と目標値に大きなかい離がみられないため、目標値は妥当であるとする。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【総務課】

宣言 2	基本施策 4 情報共有	個別施策 041	情報の公開
------	-------------	----------	-------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1	
	①広報誌などによる市政運営状況の積極的な発信 広報誌やホームページなどによる市政情報の発信。年間1回の増加を設定し、積極的な発信を目指します。	回	12	2009年度		18	17	○
	②犬山市は市政情報がしっかりと公開されていると思う市民割合 市民意識調査で『市民が知りたい市政情報がきちんと公開されていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。現状値の上昇を目指します。	%	44.7	2010年度		49.3	49.0	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①市ホームページや広報誌を活用して、あらゆる市政情報を発信するように努めている。 ②情報公開についても、条例に基づいて、求められた情報を適正に公開している。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.29	-					
	重要度	1.70	51					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 個人情報 that 適正に管理され、市政の情報が速やかに公開されており、市政の透明性が確保されることにより、市民と行政の信頼関係が築かれています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①情報公開の推進	○	市政の情報を広報に掲載したり、必要な情報はリアルタイムにホームページに掲載したりしている。今後も積極的に情報を発信していく。					
4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向					
指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由				
	当初目標値	新目標値						

5 目標指標の見直し	①広報誌などによる市政運営状況の積極的な発信	25.0	25.0	変更なし	広報の発行回数(月2回)等を考えると、目標値は妥当と考えられるため。
	②犬山市は市政情報がしっかりと公開されていると思う市民割合	44.7	56.7	変更なし	情報公開や積極的な市政情報の発信を行い、市政の透明性の確保を進めていくが、現在の実績値から考えると、目標値は妥当と判断できる。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【企画広報課】

宣言 2	基本施策 4 情報共有	個別施策 042	広報・広聴活動の充実
------	-------------	----------	------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1	
	広報紙を読んでいる市民割合 市民意識調査で『「広報いぬやま」を読んでいますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。紙面を充実させることによりすべての市民が広報誌を読んでいる状態を目指します。	%	89.0	2010		86.0	94.0	×
	市ホームページのアクセス件数(月平均) 市ホームページの年間アクセス件数を月数(12か月)で割った数値。現状値に対して年間100件の上昇を目指します。	件	25,127	2009年度		50,234	25,867	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①読みやすいレイアウトや魅力ある記事とするなどの課題が、長期間にわたり改善できていなかったことや活字離れが進んだことが考えられる。 ②インターネット環境やスマートフォンの普及など市民の情報収集方法が多様化したことや、観光行政の活性化により観光情報取得のための閲覧者が増加したものと考えられる。							
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.18	-					
	重要度	1.23	51					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 広報誌や市ホームページの内容が充実し、行政が伝えたい情報をいつでも市民が受け取れる仕組みが確立しています。また、様々な媒体を活用し、市民の意見が市政に反映できるようになっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①市政情報の共有化の推進	○	公式ホームページをリニューアルし情報発信力を強化。またフェイスブックやツイッターなどのSNSを用いて新たな発信方法を拡充。広報紙については、NPOによる委託編集から市直営編集とし、より市民に親しみやすく読みやすい広報紙となるよう紙面のデザイン変更を予定。					
	②広報広聴活動のさらなる充実	○	市民相談をはじめ各種相談窓口の開設による広聴活動を継続して実施。公式ホームページ上の意見・問合せ機能の追加やSNSを利用し、市民の声を聞く機会を充実。広報活動では、動画を用いた犬山市PRなど、新たな手法も検討しつつシティプロモーションを行う必要がある。					

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①市ホームページ機能充実事業	公式ホームページでは、誰でも簡単に閲覧できることをコンセプトとし、アクセシビリティやユーザビリティに配慮したページとなるよう全面的にリニューアルを行った。また、CMSを導入することで、外部委託による更新から職員自らが更新する仕組みを取り入れ、情報取得からホームページへ登録するまでの時間を大幅に短縮し、市民への情報伝達のスピードアップを図った。また、新たにフェイスブックやツイッターなどのSNSによる情報拡散についても強化した。今後もアクセシビリティ、ユーザビリティを確保しつつ、動画などの新たなコンテンツや仕組みについても検討し、市民への情報伝達を推進する。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	広報紙を読んでいる市民割合	89.0	100.0	上方修正	より読みやすく親しみやすい広報紙となるよう、広報紙の全面リニューアルを予定しているため。
	市ホームページのアクセス件数(月平均)	26,400	51,000	上方修正	リニューアルにより、誰もが簡単に閲覧でき、スマホやタブレット端末にも完全対応し、閲覧者を選ばないホームページとしたため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【経営改善課】

宣言	2	基本施策 5 財政運営	個別施策 051	財政運営の適正化			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①経常収支比率 市の財政構造の弾力性を測定する比率。経常的に収入される一般財源の確保を推進するなど、長期的な取組みで比率の低下を図り、県内の市町村平均値及び類似団体※の中での最上位を目指します。	%	90.3	2009年度	89.5	88.5	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	国の施策として普通交付税の一部(近年では50%程度)が臨時財政対策債に置き換えられたことに伴い、公債費が増大したため。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.23	-				
	重要度	2.18	6				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 中長期的な視点で持続可能な財政運営が行われ、将来にわたり市民サービスが安定的に提供されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①計画的かつ効率的な財政運営	○	中期的な財政需要をよりの確に把握するため、財政計画の策定に際しては実施計画等に基づく現実的な数値を使用する方式に変更したほか、長期的な財政需要についても積極的な把握を行うことで、計画的かつ効率的な財政運営に努めている。平成28年度予算では決算ベースによる編成を行うことなどにより、9年ぶりに市債発行額を償還元金以下に抑制することができた。必要な事業の見極めを行いながら、財政調整基金残高の確保と市債残高の減少に努める。				
	②財政状況の公表	○	法律上行うこととされている財政健全化判断比率と新公会計制度に基づく財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)の公表(分析も合わせて実施)に加え、広く市民向けにわかりやすく財政状況を伝える資料を作成し、公表を行った。今後も積極的に財政状況の公表に努める。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①経常収支比率	84.9	-	削除	市政課題の解消のため、近年は市債の活用を図ってきた。また、普通交付税が臨時財政対策債に置き換えられることで制度債を収入とすることとなり、恒常的に公債費に大きな影響を与えている。今後は更なる扶助費の増加も予想されるため、当該指標は経営努力以上に外的影響を受ける。このため、代替指標の設定を検討する必要がある。【※3月報告時から変更なし】
	年度末時点における財政調整基金残高(千円)	-	2,000,000	新規追加	財政調整基金は家庭における預貯金に相当し、年度間における財源調整機能に加え、経済情勢の著しい変動により市税収入が著しく減少した場合や、災害による減収や復興に要する臨時的な対応に備えるためにも一定の蓄えは不可欠である。一般的に当該地方公共団体における標準財政規模の10%程度の額(犬山市であれば約14億円)を「常時」確保することが望ましいとされるが、近年ではこれを割り込む状況が常態化しているばかりか、県下でも極めて低い水準を推移している。明確な意志を持ってこれを改善する点に加え、市民等へのわかりやすさという点からも、これを新たな指標として設定することが適切である。なお、目標値は、平成27年度決算における県下類似団体(合併市を除く)の概ね平均値とした。(H27実績値: 1,469,958千円)
	年度末時点における一般会計の市債残高(千円)	-	19,000,000	新規追加	市債には、上述の制度的なものもあれば、世代間負担の公平性を確保するために市の判断で発行するものなどがある。負担の平準化は、ある意味では負担の先送りでもあり、市債の返済(公債費)が財政の硬直化(経常収支比率(当初の目標指標)の悪化)の大きな要因となっている。近年では、大型事業の影響等により市債残高が増加し続けており、今後は、市債の対象となる事業の見極めとともに、市債の種類などを総合的に判断し、その発行を抑制することが肝要である。その点からも市債残高の着実な減少を新たな指標として設定することが適切である。なお、目標値は、毎年約1%の減少とした。(H27実績値: 20,563,195千円)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【経営改善課・税務課・収納課・都市計画課・建設課・産業課・総務課・企画広報課】

宣言 2	基本施策 5 財政運営	個別施策 052	自主財源の確保・拡充
------	-------------	----------	------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①自主財源比率経常収支比率 県自主財源比率及び県内の類似団体 ※の中での最上位を目指します。	%	66.8	2009年度	63.3	70.6
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	この計画の策定当時から当市の状況は大きく変わっている。特に、平成18年度から平成20年度までは普通交付税の不交付団体であったが、リーマンショック以降は交付団体となり、近年では如何に特定財源を獲得するかが課題となっている。普通交付税による調整機能に鑑みれば、自主財源と依存財源の区分に大きな意味はなく、いずれの財源であったとしてもその確保こそ肝要であり、この指標は目標として適切ではない。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.23	-				
	重要度	2.18	6				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 安定した自主財源を確保することで、経済状況などに影響されることなく、行政需要に的確に対応した市民サービスを継続的に提供しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①税収確保の推進	○	インターネットを活用した電子申告の普及促進に加え、平成26年2月からはコンビニ収納を開始し、納税者の利便性を高めてきました。また、収納率の向上のため、平成25年度からは愛知県東尾張地方税滞納整理機構に毎年1名の職員を派遣(平成28年度現在で通算4名)するとともに、平成26年度からは庁内における徴収業務の一元化を行うなど効率的な収納事務体制の確保を進めてきました。今後も、適正な課税客体の把握や効率的な徴収手法のさらなる強化を図っていきます。				
	②新たな財源確保	○	これまでに1社の事業所増設、1社の事業所新設を実現。また、地元産業振興及び企業誘致のために、市内企業を対象としたもの、優先的に企業を誘致を図るエリアを対象としたもの、2種の補助金制度を創設した。将来にわたり安定した市税を確保するため、今後も必要な取り組みだと考える。 また、市有財産の未利用地の売却を実施し6件で約6千万円(平成23～27年度)の収入を得ました。広告収入事業としては、市広報、市ホームページ、市指定ゴミ袋、広告付案内地図板・広告モニター(市役所庁舎内)など、広告収入の拡大に取り組んできました。さらに、平成27年度からは「ふるさと犬山応援寄附金」をインターネット環境で電子決済を可能として返礼品も開始することで寄附金収入の増加が図られました。今後も新たな財源の確保としてはさらなる取り組みが必要です。				

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①適正な賦課・徴収事業	<p>電子申告を普及させることで、納税者の利便を高めるだけでなく、より適正な市税の賦課に繋がっている。今後も、法務局登記異動データとの連携手法の導入など適性で公平な賦課事業の強化を図る。</p> <p>また、徴収においても、新たな納付方法であるコンビニ収納の導入、職員スキルの向上のための滞納整理機構への職員派遣、庁内体制の効率化のための徴収業務の一元化など、市税の効率・効果的な収納手法の確立により収納率の向上を図ってきた。今後も滞納の長期化を防ぐ仕組みの確立など効率的な徴収を図る。</p>		
②新規財源確保推進事業		<p>新たな工業用地として塔野地字田口洞・善師野字六郎洞地区を選定、平成26年度に土地所有者を対象とした説明会を実施。現在は土地所有者からの同意取得に取り組む。同意取得後は各種調査・手続きを経て土地売買契約、造成工事へと進む。地権者との交渉と並行して当該地への進出企業を探すとともに、他自治体との誘致競争に負けないような補助制度の創設を検討する。</p> <p>平成27年4月には五郎丸地区の暫定用途を解除し、市街化区域内における低未利用地の活用も促し、土地利用の高度化による税収の増加も図っている。市の資産を活用することについては、資産の売払いや料金の徴収の他に、各種広告媒体の新たな導入や既存物件等の活用を図っており、本市では初となるネーミングライツも新体育館で実施するなど、金額の大小に関わらず全庁的に新たな発想で財源の確保を実施してきました。さらに、平成27年度9月からは本市のふるさと納税制度をリニューアルすることで、新たな寄附金収入の確保とともに、地域産業の振興も図っている。今後も新規の財源確保については、開始した事業の充実とさらなる新規事業の開拓を図っていく必要がある。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①自主財源比率経常収支比率	74.8	-	削除	近年財政運営の課題となっている財源の確保については、自主か依存かの区分ではなく、確保自体に意味がある。自主財源比率の向上による地方交付税の減少は収入への影響が大きく、また政策課題への効果的な国庫補助金の活用も欠かせないため、当該指標に替わる指標の設定を検討する必要がある。(策定時前年頃の平成19,20年度が不交付団体だったため設定したと思われる)
	①ふるさと犬山応援寄附金(ふるさと納税)、行政財産の活用等による資金調達額(千円)	-	99,952	新規追加	ふるさと犬山応援寄附金(ふるさと納税)はもとより、公共施設における自動販売機の設置や各種媒体への広告掲載による資金調達は、市の努力の成果が如実に表れる収入である。(換言すれば、何もしなければ得難い収入である。)新たな広告(活用)媒体の追加や価格設定の見直しなどにより、平成27年度決算額の20%の増加を目指す。(H27実績値:83,294千円)
②ガバメントクラウドファンディングによる資金調達を実施した事業数	-	7	新規追加	事業費の全額を犬山市が単独で賄っている事業は少なくない。木曾川うかいや東之宮古墳などの文化財関連事業といった犬山ならではの事業について、新たな資金調達の手段として近年注目を集めているクラウドファンディングの手法を導入し、ふるさと納税との組み合わせを行うなどにより新たな財源の確保を図る。なお、目標値は、毎年度1事業の実施とする。(H27実績値:0事業)	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 3	基本施策 6 市民協働	個別施策 061	市民参画と市民協働の推進				
------	-------------	----------	--------------	--	--	--	--

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①市が実施したパブリックコメントや意見交換会などに参加したことがある市民の割合 市民意識調査で『これまでに、市が実施したパブリックコメントや意見交換会などに参加したことがありますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。市民参画しやすい環境を整備しパブリックコメントや意見交換会に参画する市民割合の上昇を目指します。	%	6.5	2010年度	4.6	14.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①市民協働推進を目的とした職員研修などを実施し、市民協働に対する理解が進んできてはいるものの、ファシリテーションスキルや市民との意見交換会などの経験が蓄積され始めた段階であり、各部署で政策立案や事業推進の「現場における手法」として、市民協働が浸透しきれていない。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.13	-				
	重要度	1.01	49				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民が参画しやすい仕組みや機会が充実し、政策立案から事業推進に至る様々な場面で、多くの市民がまちづくりに参画し、協働による取組みを実践しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①市民参画の促進	○	審議会や委員会などの委員選出時には、市民公募や市民団体等の代表者の参画が事業推進における当然の手法として多く実施されており、各事業において多くの市民が参画し活躍している。市民団体の情報を整理するなど、市民と行政がより自然な形で連携・協力できるような取組みを実施していく。				
	②市民協働の体系づくり	○	市民活動や男女共同参画においては行政と市民が対等に意見交換を重ね、よりよい活動、よりよいまちづくりに繋がる取組みを実践している。今後も更にこうした動きを促進し、市民が自立し、自ら地域の課題解決に取り組めるよう支援していく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①市民協働意識向上事業	市民協働はもはや地方自治における必須の要素であり、愛知県が発行しているあいち協働ルールブック2004を基準として、市民協働の視点を持てる職員の育成を核に、犬山市の特徴を捉えた協働事例の実施、検証を重ね、行政と市民で共に意識向上を図っていく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①市が実施したパブリックコメントや意見交換会などに参加したことがある市民の割合	26.0	26.0	変更なし	市民の参加実績が現段階では低調であり、目標値として妥当と考えられるため。

宣言 3	基本施策 6 市民協働	個別施策 062	市民活動の支援
------	-------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①行政との協働事業数 市民活動団体の育成を目的とした事業委託の総事業数。現状値に対して年間1事業の増加を目指します。	事業	17	2009年度	28	22	○
	②市民活動を行っている市民割合 市民意識調査で『現在、市民活動(NPO・ボランティア活動など)を行っていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。市民活動支援センター「しみんてい」と協力をしながら啓発に力を入れ、市民活動を行っている市民の増加を目指します。	%	10.4	2010年度	8.7	15.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①市民活動支援センターにおいて、多様な分野の団体による協働事業の実践を長年重ね、多文化共生や環境、子どもの健全育成など、それぞれの分野における市民活動団体が成長、自立したことが、委託事業数の増加に繋がった。 ②日本全体として大震災を経験し、ボランティア活動に対する関心が高まってはきているものの、ワークライフバランスの改善が低調であり、人とのつながりが希薄な社会において、継続的な市民活動を新規に行う市民の増加が困難となっている。					

2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)
	満足度	0.13	-
	重要度	1.01	49

3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 子どもから高齢者まで市民一人ひとりの意見がまちづくりに反映されています。また、市民と行政がお互いの立場を理解し、協働できる環境が整い、誰もがまちづくりのために個々の能力を活かすことができる社会になっています。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①協働意識の向上と人材育成	○	行政職員の協働推進に関する研修を継続的に実施しており、実施後のアンケート結果からも、現代社会における市民協働の重要性の理解が進みつつある。また、市民活動交流フォーラムについても、市民活動支援センターの運営受託団体を中心に毎年動向に沿ったテーマのもとで開催されており、今後は概念的な啓発からより現実的な研修機会を設け、人材育成に努める。
	②市民協働事業の推進	○	市民活動助成事業において、単なる助成事業ではなく、PDCAサイクルの意識づけや団体同士の学び合いなど、団体育成を中心とした事業として展開しており、今後も改善を重ねながら実施していくと共に、市民活動団体のより実態に伴った情報収集と発信を進め、協働事業の推進を図っていく。
	③犬山市社会福祉協議会や市民活動支援センターとの連携	○	設置から15年経過した市民活動支援センターの役割を改めて見直し、現在の動向から必要とされる支援センターの機能を検討、実施していく。また、社会福祉協議会と必要に応じてそれぞれの実施する支援措置と調整を図り、連携を行っていく。

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	市民活動助成事業	平成13年度より実施しており、団体間の協働事業を対象とした「コロナ・マッチング部門」の創設や、助成団体間の学び合い、交流を目的とした中間交流会の実施、スケジュールの見直しによる事業期間の拡大など、その都度制度の改善を図りながら運用している。例年新規団体からの申請がある他、平均2、3年の助成により事業内容が安定し、自立した事業展開が可能となっている。今後は、市民活動団体の成長を支援する制度として更に充実を図るため、事業計画段階での支援や、目的の明確化、振り返りの強化を目的とした様式の変更などを行っていく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①行政との協働事業数	30	30	変更なし	順調に目標値に近づいており、目標値として妥当なため。
	②市民活動を行っている市民割合	22.0	22.0	変更なし	現時点の目安目標値を大幅に下回っているが、市民活動の人材育成は急務であり、市としての必要な目標値であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 3	基本施策 6 市民協働	個別施策 063	コミュニティ活動の支援
------	-------------	----------	-------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①コミュニティ推進協議会への町内会加入率 コミュニティ推進協議会に加入している町内会の割合。広報誌などを活用したコミュニティ活動の情報提供やコミュニティ活動の環境整備に努め、加入町内会の増加を目指します。	%	79.1	2009年度	79.6	87.3	×
	②コミュニティ推進協議会の総数 市内のコミュニティ推進協議会の総数。12年後に基本となる小学校区全地区を対象にコミュニティ推進協議会の設立を目指します。	団体	4	2010年度	6	4	○
	③地域(町内会など)の活動に参加している人の割合 市民意識調査で『清掃活動やお祭りなど、地域(町内会など)の活動に日頃から参加していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。町内会などの活動へ自主的な参加を促しコミュニティ意識の高揚を図り、参加者の増加を目指します。	%	60.0	2010年度	58.2	68.0	×
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①②コミュニティ推進協議会の総数は増加しているものの、協議会により町内会の加入率が異なるため、平均として町内会加入率がさほど増加していない。また、小学校区を基本とするコミュニティ推進協議会と、団地自治会や歴史的な区割りの地縁組織との自治活動の調整が容易でなく、加入率の低下の要因となっている。 ③全10小学校区中、6小学校区においてコミュニティ推進協議会が設立されたが、人口の多い市街地の設立が困難であり、地域活動を行う人の割合が増えない原因となっている。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.13	-				
	重要度	1.01	49				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 小学校区単位を基本としたコミュニティ活動が活発化し、自助・共助の精神に基づき、多くの人が地域活動に参加することで、地域における人の輪が広がり、ふれあいと活気あふれる自立した地域社会になっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①コミュニティ意識の啓発	○	広報誌への特集記事の掲載などを行い啓発を実施している他、積極的に地域活動を支援している。今後も啓発活動を推進し、郷土愛の醸成を図っていく。				
	②コミュニティ組織の育成	○	機構改革に伴いコミュニティ推進協議会と町内会組織の所管が一本化されたことから、地域性を加味しながらそれぞれの地縁組織の役割分担を検討し、よりよい地域活動の振興を図っていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①コミュニティ推進地区助成事業	コミュニティ推進協議会への資金支援は一定の成果を上げてきたが、今後は組織規模に応じた助成額算定の仕組みを見直し、段階的に事業主義の助成事業として実施していく。また、助成事業を進めていくプロセスにおいて、広く住民との協議を経た事業企画や、明確な成果目標の設定、改善のための評価などを盛り込み、助成期間が完了した後も事業が自走し、地域が自立する仕組みの構築を検討していく。			
	②“総力”協議会パイロットプロジェクト	コミュニティ推進協議会は町内会組織を主な構成とした組織体制であるが、役員の高齢化により存続が危ぶまれている町内会が多く、今後人口減少も本格化する時代にあっては、小学校区規模内の様々な人材、資源を集約した協議会としての運用が欠かせない。地域の“総力”でまちづくりを実践していくモデル事業を実施し、市内での横展開を図っていく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①コミュニティ推進協議会への町内会加入率	91.0	91.0	変更なし	小学校区としている広域地縁組織の在り方の検討を前提として、町内会が地域の多様な団体と共に地域活動を行っていく目標値としては妥当である。
	②コミュニティ推進協議会の総数	10	10	変更なし	全市域において、地域の多様な団体が共に地域活動を行っていくことは必要である。
③地域(町内会など)の活動に参加している人の割合	80.0	80.0	変更なし	超高齢化、人口減少社会において、地域の支え合いの根幹となる地域活動は今後更にその重要性は増すものであり、目標値としては妥当である。	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【観光交流課】

宣言 3	基本施策 7 市民交流	個別施策 071	都市間交流の推進
------	-------------	----------	----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①姉妹都市交流事業の実施 姉妹都市交流事業の数。市民グループ 主体の新たな交流事業の増加を目指し ます。	事業	6	2009年度	7	7	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	姉妹都市交流事業は、今までは行政主導で姉妹都市と交流を実施し ている事業が多いが目標値には到達している。 今後は市民グループが主体の交流事業を増やしていくための仕組み づくりを進めて都市間交流を推進していく。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.14	-				
	重要度	0.58	56				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 市民グループ主導による都市間交流が行われ、それぞれの都市の観光資源などを活かした相互交流が活発化 しています。また、スポーツや文化交流による市民意識の向上、相互訪問による観光客増加、産地直送の特産 品による物産展開催など市民、企業、行政のそれぞれが都市間交流の利益を享受しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①市民グループ主体の交流活動の支援	○	現在の都市間交流は、行政間の交流と市民グループによる 交流がそれぞれ行っている場合が多く、都市間交流を発 展させていくために市民グループの活動の支援方法を検 討し、進めていく。				
	②都市間交流の周知	○	現在は行政が都市間交流を実施する時の、参加者募集な どの周知が多かったが、市民グループによる都市間交 流を発展させていくための周知・啓発の方法を検討し、進め ていく。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①市民グループ主体の交流活動の支援 事業	犬山祭の時期に姉妹都市等が物産展を開催した際に、市体育館に ブースを設置するなどの支援をしたが、今後も市民グループが友好・ 姉妹都市との都市間交流を支援していくための補法を検討し、進めて いく。					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①姉妹都市交流事業の実施	10	10	変更なし	姉妹都市交流の発展には市民グループ主体による交流活動が必要であり、目標値として妥当である。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【観光交流課】

宣言	3	基本施策 7 市民交流	個別施策 072	国際交流推進体制の充実			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①国際交流ボランティアグループ 国際交流を行っているボランティアグループの数。ボランティアグループ数の増加を目指します。	団体	6	2009年度	11	6	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	国際交流を行っているボランティアグループは、犬山国際交流協会に登録をして活動をしている。犬山国際交流協会の総会等で活動報告や会員募集等のPRの効果もあったため、11グループが活動しており目標指数を達成している。					
	項目	点数	順位 (56施策中)				
2 市民の評価	満足度	0.23	-				
	重要度	0.68	50				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 犬山国際交流協会が自立し、行政との協力関係の中で独自の事業展開を進め、海外との交流、市民の国際理解、地域在住外国人との多文化共生※、地域からの国際支援などの事業を各種ボランティアグループと協働して行っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①市民の国際理解の啓発	○	国際交流員の活動により国際理解の啓発を図っている。今後は、国際理解や多文化共生に関する市民アンケートを実施すると共に、国際理解の推進と国際人の育成に努めていく。				
	②組織強化と自立支援	○	犬山国際交流協会の組織運営強化を図るとともに、協力して事業を進めていく。ボランティアグループは会員が増えず、運営に苦勞しているグループもあるので、運営改善に協力していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指 標の見 直し	①国際交流ボランティアグループ	8	12	上方修正	現在国際交流を行っているボランティアグループも会員数等が増えず運営に苦勞しているグループもあるので、今後は現在の水準を維持しながら、適正な運営等、グループの活動の充実を図っていく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【観光交流課】

宣言 3	基本施策 7 市民交流	個別施策 073	国際交流活動の推進
------	-------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①国際交流や異文化交流事業の実施数 国際交流や異文化交流などに関する事業の実施数。新たな国際交流グループの新設による事業の拡充を目指します。	事業	10	2009年度	20	15	○
	②国際協力・支援事業の実施数 国際協力・支援事業に関する事業の実施数。災害復興支援事業の拡充を目指します。	事業	3	2009年度	4	3	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①犬山国際交流協会や国際ボランティアグループが中心となって、国際交流や異文化交流事業を進めたことによる。 ②犬山国際交流協会が中心となって、エコキャップや書き損じ葉書の回収による寄付を行っている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.23	-				
	重要度	0.68	50				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民主体の海外都市交流が積極的に行われ、世界共通の課題である地球温暖化や環境問題に対する充実した取組みが行われ、大災害・飢饉などに対する支援を積極的に行っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①海外都市交流の推進	○	現在は行政や犬山国際交流協会の事業による展開が中心だが、市民グループによる海外都市交流も定着してきている。今後も市民グループによる交流への支援も進めていく。				
	②国際協力・支援事業の実施	○	現在は犬山国際交流協会が中心となって進めている。新たな国際協力活動について検討していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①海外都市交流の推進事業	現在は行政や犬山国際交流協会の事業による展開が中心だが、市民グループによる海外都市交流も定着してきている。今後も市民グループによる交流への支援も進めていく。					

5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	①国際交流や異文化交流事業の実施数	22	22	変更なし	国際交流や異文化交流の発展のためには、市民グループによる活動が重要になり、この目標値は妥当である。
	②国際協力・支援事業の実施数	5	5	変更なし	今後新たな事業を検討していくことで、目標を達成できる見込みである。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【企画広報課・学校教育課】

宣言 3	基本施策 8 平和・共生	個別施策 081	平和活動の推進
------	--------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①平和を学ぶ取組みを推進する市内小中学校の数 平和の尊さや大切さを学ぶ機会や取組みを推進する市内小中学校の数。市内の全小中学校で平和を学ぶ機会や取組みの充実を図りながら、継続して行うことを目指します。	校	14	2010年度	14	14	○
	②平和パネル展開催時における署名者数 市民に平和の尊さを訴えるパネル展における平和に関する署名数。現状値の3倍に増加することを目指します。	人	100	2010年度	342	183	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①市内小中学校での戦争体験者による平和講話会の実施や戦没者追悼式への小学生の参加及び市内小中学校での戦時中の食事の献立など、学校現場との連携が、市内全小中学校での継続的な取組の実施に繋がっている。 ②平成27年度は、終戦70周年にあたり、平和施策が注目されたことに加え、従来は、本庁1階市民プラザのみであった平和祈念パネル展の開催場所を、市立図書館及び名古屋経済大学図書館に拡張したことで、飛躍的に署名数が増加した。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.11	-				
	重要度	1.09	52				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 恒久平和の実現に向けた教育や啓発活動が継続的に展開され、平和都市宣言を基調とした平和意識が市民に浸透しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①平和啓発の推進	◎	毎年8月に平和祈念パネル展を開催し、併せて署名活動を行っている。平成27年度からは、市役所本庁舎市民プラザに加え、犬山市立図書館、名古屋経済大学図書館でもパネル展及び署名を実施したことにより、署名数が飛躍的に増加した。 その他、他の利用がない時期に、可能な範囲で平和都市宣言の懸垂幕を掲示し、市HPに平和施策のページを追加するなどのPR活動や平和首長会議などの団体との連携により、市民意識の向上を図っている。 恒久平和の実現に向けては、これら事業を今後も継続的に実施していく必要がある。 パネル展については、パネルの利用状況に応じて他の施設でも開催できるような事業展開を検討する。				
	②平和教育の推進	◎	毎年度小学校の中から2校を選定し、主に小学校高学年を対象として、戦争体験者から戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ平和講話会と平和パネル展を開催している。 平成27年度には、戦没者追悼式での小学生による篠笛の演奏や学校給食での「戦時中の食事の提供」など、新たな事業を実施したことにより、戦争と平和について考える機会を創出している。 将来を担う子どもたちに対して、平和の尊さを伝え続けるため、今後も更なる充実を図りつつ、事業を継続する必要がある。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①平和教育推進事業	<p>小中学生に対する平和教育については、平成26年度より戦没者追悼式への参画、平成27年度より学校給食での戦時中の食事の提供など、学校現場と連携しながら徐々に充実してきているが、高校・大学生などにも平和教育を実施できるよう、関係機関と連携しながら検討していく。平和講話会については、実施した学校からは高い評価を得ているが、終戦から70年余りが経過し、講師が高齢化していることが問題となっている。講師が健在な間に、戦争体験の聞き取りや講演会動画の撮影など、記憶を後世に残すための対策を検討していく。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①平和を学ぶ取組みを推進する市内小中学校の数	14	14	変更なし	市内小中学校14校全校での平和推進事業の実施を維持していく必要があり、目標値は妥当と考えられるため。
	②平和パネル展開催時における署名者数	300	400	上方修正	現時点で、当初設定した目標値を大幅に超えているが、平和の尊さを市民に伝え、広げるためには、さらに多くの市民に平和推進活動を知ってもらい、賛同してもらう必要があるため。 平成27年度の図書館での開催により、署名数が急増しているが、今後も維持させつつ、裾野を広げることを目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 3	基本施策 8 平和・共生	個別施策 082	男女共同参画の推進
------	--------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①性別に関係なく、平等な生活を送っていると思う市民の割合 市民意識調査で『男女の性別に関係なく、平等な生活を送っていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。男女共同参画社会づくりの推進と市民への一層の意識啓発を図り78%以上を目指します。	%	65.7	2010年度	67.6	70.0	×
	②審議会などへの女性の登用率 審議会などの委員として登用されている女性の割合。犬山市男女共同参画プランでは30%の目標を設定しており、平成34年度(2022年度)には35%以上を目指します。	%	21.6	2009年度	27.2	28.6	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①全国的に男女の役割分担に関する固定観念は根強く、生活の中の無意識な刷り込みからくる意識の変化は容易ではないことに起因している。 ②固定観念の根強さから目安目標値には及ばなかったが、女性の活躍推進法が制定されるなど社会環境が変化してきている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.07	-				
	重要度	0.89	54				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 男女を問わず、安心して働くことのできるワーク・ライフ・バランス※の整った社会の中で、様々な分野で活躍する女性とともに、家事や育児などに取り組む男性の環境も整っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①男女共同参画意識の向上	○	犬山市男女共同参画市民会議を中心に、次世代への講座、川柳の募集事業など、様々な啓発事業を実施している。今後も活動の充実を図っていくと共に、ダイバーシティ(多様性の尊重)の推進も検討していく。				
	②女性の就労機会の確保に向けた環境整備	△	女性の活躍推進法が制定されたことを受け、推進プランの検討を行っていく。				
	③性別にとらわれない人材登用の促進	○	行政における審議会等の女性の登用率を例年調査し、性別にとらわれない人材登用の啓発を行っている。今後も継続的に取り組んでいくと共に、企業や団体についても促進を視野に入れ検討していく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①性別に関係なく、平等な生活を送っていると思う市民の割合	78.0	78.0	変更なし	「イクメン」の流行など、近年の若者世代は男女の固定観念が薄くなってきているが、今後も家庭等における男女の平等な役割分担の向上に取り組む必要があるため。
	②審議会などへの女性の登用率	35.0	35.0	変更なし	現状目安目標値に届いていないが、女性の活躍推進法の制定など女性の活躍の潜在力が注目されており、今後さらなる女性の登用を進めていく必要があるため。

宣言 3	基本施策 8 平和・共生	個別施策 083	多文化共生の推進
------	--------------	----------	----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①各種イベントへの外国人参加率 各種イベントにおける外国人の参加者数の割合。市内で行われる交流イベントなどの外国人参加者の割合を12年後に20%を目指します。	%	—	2010	—	—	—	
	②日常生活で外国人と接する機会のある市民の割合 市民意識調査で『日常の生活の中で、外国人と話をするなど接する機会がありますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。地域住民とのコミュニケーションを促し12年後に50%を目指します。	%	9.7	2010	9.0	26.0	×	
	③広報誌の多言語化 広報誌における言語数。現状日本語のみでの作成に対して6年間で、居住者数が多いスペイン語と英語の2言語の増加を目指します。	言語	1	2010年度	1	2	×	
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①当初設定したが、イベント参加者が外国人かどうかを判断することは困難である。 ②土日仕事があったり、日本の年功序列の文化が理解できないなど、在住外国人が地域コミュニティに参加しにくい状況が根底にあり、在住外国人が参加しやすい環境づくりを図る必要がある。 ③市の広報誌を多言語化するには、ページ数等が多いため、多数の翻訳者の確保が必要であり、目標に達していない。必要な地域情報や行政情報をピックアップした多言語情報誌(7言語)を発行して対応している。							
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.06	—					
	重要度	0.82	55					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 日本人と外国人が国籍の垣根をなくし、互いに個人を尊重しながら地域で共に生活しています。また、外国人も市民として同じ市民サービスを受け、市民としての責任も担っています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①在住外国人の生活・コミュニケーション支援	○	在住外国人が安心して地域生活が送れるよう、市役所に外国人相談窓口の設置を行い、コミュニティ通訳者の養成及び行政機関への派遣事業を実施している。また、犬山国際交流協会やNPOと協力しながら外国籍住民の放課後支援、日本語教室の実施、地域情報や行政情報を多言語情報誌として発行等を進めている。新たに支援が必要となる言語等にも対応を図っていく。					
	②多文化共生の地域づくり	○	犬山国際交流協会やNPO、大学などと協力して在住外国人との交流イベントを実施しながら、在住外国人と日本人が交流できる機会の提供を図っていく。					
	③多文化共生の推進体制の整備	○	在住外国人が地域社会の一員として生活することができる環境をつくるための取組みや問題点を協議していくため、外国人市民や日本人市民、外国人が多い企業や公共機関、ノウハウを持つ学識経験者やNPO等で協議会を設置し、外国人住民と日本人住民双方が暮らしやすいまちづくりを図っていく。					

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①多文化共生推進事業	在住外国人の生活やコミュニケーションの支援を図るため、現在は7か国語の多言語による情報誌の発行や外国人無料窓口相談窓口事業の充実を図っている。今後は、安心した市民生活を送るために、コミュニティ通訳者を派遣し、外国人住民のコミュニケーションをサポートする事業の充実を図っていく。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①各種イベントへの外国人参加率	20.0	—	削除	イベント参加者が外国人と判断することが困難であり、カウントできないため削除する。
	②日常生活で外国人と接する機会のある市民の割合	50.0	15.0	下方修正	在住外国人が日本人住民とお互いに理解し合うには地域社会の一員として参加してもらう必要はあるものの、当初の目標値から大きく差があるので、新目標値を下方修正して進めていく。
	③広報誌の多言語化	5	—	削除	市の広報誌を多言語化するよりも、在住外国人が特に必要とする地域情報、行政情報をピックアップして情報提供する多言語情報誌を発行することが有効と判断し、今後は、情報誌のさらなる充実を図る方針であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・土木管理課】

宣言 4	基本施策 9 農業	個別施策 091	農業生産基盤の保全				
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①地元要望により実施した用排水路・ため池等の整備率 地元から要望のあった用排水路・ため池などを整備した実施率。地区により要望内容にばらつきがあるが一定水準を保つのに必要な実施率の維持を目指します。	%	55.4	2009年度	45.7	59.2	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	地元要望に対して、予算の範囲内で整備を進めているが、施設の老朽化による要望の増加に伴い、目標の達成に至らなかった。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.42	-				
	重要度	1.02	29				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 ほ場整備地内の道路整備や用排水路などの維持に市民参加による管理が進み、農業生産基盤が整っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①用排水路・ため池などの維持管理	○	地元要望を的確に把握し、土木常設員との施設管理や維持管理に関する協議を行い、要望事業を推進しており、今後も適正な維持管理に努める。また、ため池等の草刈りの実施については、積極的に市民に参加してもらえるよう地元と委託業務を締結していく。				
	②ほ場整備地内道路の整備	○	地元からの要望に対して、優先順位づけを行い、予算の範囲内で順次整備を行っており、今後も積極的に整備を推進するとともに、適切な維持管理を進める。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	①地元要望により実施した用排水路・ため池等の整備率	60.0	40.0	下方修正	施設の老朽化に伴う地元要望の増加や1件あたりの整備に係る工事単価が増大しているため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課】

宣言 4	基本施策 9 農業	個別施策 092	農業経営の確立				
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①認定農業者数 認定農業者の数。2年間で1人の認定農業者の育成を目指します。	人	11	2009年度	17	13	○
	②農産物ブランド対象種数 ブランド化できそうな農産物の種類の数。現状の2種類(桃、じゃがいも)から倍増の4種類を目指します。	件	2	2009年度	2	2	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①認定農業者制度が浸透し、小規模農家の中からも認定農業者になる動きがあり、徐々に増加している。 ②農産物ブランド対象種数について、新たな候補品目の増加には至っていないが、関連業務の中で検討を進めている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.35	-				
	重要度	0.88	46				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 犬山産農産物のブランドが確立され、認定農業者や大規模経営者を中心として農業経営が健全に行われています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①認定農業者・大規模経営者の育成	○	平成27年度末時点の認定農業者等への利用集積面積は116haである。今後は県の農地中間管理機構、愛知北農業協同組合、農業委員会と連携し、更なる農地の利用集積を推進し、大規模経営体の育成・支援を進めていく。				
	②農業の担い手育成	○	市事業としての農業講座は見直しを行い、現在は市内NPO法人が主体となって農業関係の講座が実施されている。 新規就農者の養成についても、国の青年就農給付金制度を活用し、新たに5経営体6名が就農している。 今後も農業後継者や新規就農者の育成確保を図っていく。				
	③農産物ブランドの推進	○	平成28年度に実施する委託業務の中で、本市農産物のブランド化に関するアクションプランをまとめる予定である。 今後も地域農業の活性化を図るため、農産物の付加価値を高めるブランド化を図る取り組みは重要であり、引き続き推進していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①認定農業者数	17	20	上方修正	現時点で当初設定目標を達成しているが、将来にわたって市内農業の持続・安定・発展を実現していくためには更なる増加が必要であり、今後は個人だけでなく法人も含め、2年間で新たに1経営体が市内農業を担う認定農業者になるよう育成支援を継続していく。
	②農産物ブランド対象種数	4	4	変更なし	本市農業の活性化を図るためにも、農産物の付加価値を高めるブランド化推進の取り組みは必要であり、当初目標を達成する必要があると考えるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課・企画広報課】

宣言 4	基本施策 9 農業	個別施策 093	農地の活用
------	-----------	----------	-------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①農用地内耕作放棄地 農地パトロール(現地調査)による耕作 放棄地の面積。毎年2%の耕作放棄地 の解消を目指します。	ha	65.3	2010年度	5.6	58.8
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①平成24年度に今井開拓パイロット地内の山林、原野と化し、既に荒 廃した農地を非農地判定したことにより、大幅に減少した。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.42	-				
	重要度	1.02	29				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 農業振興地域内の農用地が、食料の安定供給のための優良農地として、また、都市における貴重な緑地空間 や保水空間として役割を発揮し、有効に活用されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①耕作放棄地の解消と有効活用	○	国の施策に基づき、平成27年度から遊休農地等の情報を「全国農地ナビ」で公表開始し、農地情報の一元化を図る 仕組みができた。今後は、耕作放棄地が増加しないよう、 農地パトロールの強化を図り、耕作放棄地の早期発見・早 期解消に向けた取り組みについて継続して進めていく。ま た、平成28年度に市内において民間企業の農業参入実績 があり、引き続き促進を図っていく。				
	②今井開拓パイロットの利活用	○	今井開拓パイロットの利活用を計画している民間事業者を 指導及び支援する形で、耕作放棄地の解消や観光農園と しての利活用の実現に向けた検討を進めている。 今後も、農地利用に限らず、あらゆる可能性を検討して、 今井開拓パイロットの利活用を検討する。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①耕作放棄地解消事業	平成24年度に犬山市統合型GISを活用した農地台帳の電子化を行 い、平成27年度にはインターネットを活用し、耕作状況等が確認でき る全国的なシステム(全国農地ナビ)が構築され、耕作放棄地解消に 向けた情報の一元化を進めることができていく。今後は、国の耕作放 棄地再生利用緊急対策交付金等の補助金を活用し、荒廃した農地を 再生する活動を支援していく。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①農用地内耕作放棄地	49.7	2.8	上方修正	今井開拓パイロット地内の荒廃農地を非農地判定したことにより、市内の放棄地面積は、大幅に減少した。その後、農家の高齢化や後継者不足により、再び増加傾向にあるため、これ以上の増加を抑制し、半減を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課】

宣言 4	基本施策 9 農業	個別施策 094	地産地消の推進				
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①学校給食での地元農産物使用量 学校給食における市内の朝市出店農家が生産・納品した地元農産物の使用量。毎年1%の増加を目指します。	kg	12,916	2009年度	9,254	13,652	×
	②農業実践講座の修了者数 野菜づくりの実践者を育成するための農業実践講座の修了者数。講座カリキュラムなどの充実を図り、毎年、過去7年間の平均値以上の農業実践講座修了者数を目指します。	人	274	2010年度	0	479	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①納品農家が規模縮小等により4軒減り、それを補う新たな市内農家の参入には至らず、結果的に納入量が減少したため。 ②現在、市内NPO法人が主体となって農業に関する講座を行っており、市直営事業としての農業実践講座は見直しにより廃止した。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.35	-				
	重要度	1.40	33				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 地域の生産者によって安全・安心な農産物が作られ、朝市や農産物直売所を通して地域の消費者に届けられています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①農業生産者の育成	○	現在、定年退職等を機に農業を始める方が増えている。45歳未満の若手農業者についても、平成26年度以降、国の青年就農給付金を活用し、5経営体、6名の新規就農があった。 今後は、愛知北農業協同組合等の関係団体とも連携し、安全・安心な地元野菜の安定供給が図られるよう取り組みを進めていく。				
	②地元農産物の消費促進	○	常設の直売所設置については、愛知北農業協同組合と意見交換しており、実施主体、野菜の安定供給等の課題があるため、今後も関係団体との協議・検討を進めていく。 現在、市内で9つの朝市が開催されており、今後の活性化策について朝市関係者と協議を進めていく。 給食食材の地産地消については、納品する農家が減っており、今後の安定供給を図るため、新たな農家に参入してもらえるよう取り組んでいく。				
	③農業に触れる機会の確保	○	市直営で2ヶ所の市民農園(羽黒・善師野)を運営している。他に、NPO法人が開設する市民農園も増えており、3団体、5ヶ所の運営が行われている。今後も、農業に触れる機会の確保・充実を図っていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①農業実践講座事業	現在、市内NPO法人2団体により、農業関連講座が行われている。市はNPO法人主催の講座について広報協力等のバックアップをしており、市直営事業としての「農業実践講座」は実施していない。他に関連する取り組みとして、「桃サポーター養成講座」を犬山市果樹園芸組合連合会と協力して開催しており、講座修了生が桃農家へステップアップする機会づくりや桃農家の作業支援員(サポーター)となるよう取り組んでいる。NPO法人等が実施する農業関連講座への協力を継続して行い、農業に触れる機会の確保に努めていく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①学校給食での地元農産物使用量	14,600	9,800	下方修正	納品する農家が減っており、当初目標値の達成は難しい状況となっている。平成27年度の実績値から改めて毎年1%の増加を目指していく。
	②農業実践講座の修了者数	760	0	削除	現在、市内NPO法人が主体となって農業に関する講座を行っており、市はNPO法人に対し開催協力等のバックアップをする役割を担い、市直営事業としての農業実践講座は見直しにより廃止されている。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえ

担当課 【産業課】

宣言 4	基本施策 10 商業	個別施策 101	魅力ある商業地の整備				
------	------------	----------	------------	--	--	--	--

	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	1 目標指 標の達 成状況	①市内の商店(店舗)で買い物をする人の割合 市民意識調査で『市内の商店(店舗)で買い物をしていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。全世代で市内の商店(店舗)で買い物をする人の割合を高めるため、年齢別の集計結果のうち最も高い世代(70歳代67.8%)を上回ることを目指します。	%	58.0	2010	66.0	62.0
②市内の商店が魅力あると思う人の割合 市民意識調査で『市内の商店街には、商品(品揃えや価格など)だけでなく、お店の人や雰囲気、人が交流する場(子育て、介護、コミュニティなど)としての魅力があると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。全地区で市内の商店が魅力あると思う人の割合を高めるため、地区別の集計結果のうち最も高い地区(池野地区38.9%)を上回ることを目指します。		%	21.5	2010	28.1	28.0	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							
①平成24年度から実施したプレミアム商品券事業により、市外で購入していた商品を市内で購入する機会が増えたことが目標達成につながっている。 ②プレミアム商品券事業がきっかけとなり、クーポン、特典等、集客を図るための個店独自の取組みが現れ、商店の魅力の向上につながっている。今後は、更に、やる気のある事業者が商店の魅力づくり、販売促進のための設備投資等に対する支援を実施する。							
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-1.29	-				
	重要度	1.71	7				

3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 地域資源の魅力を活かした商業機能とともに、子育てや介護などの保健・医療・福祉サービスやコミュニティ活動などの市民交流機能も備えた、集客性の高い魅力ある商業地が形成されています。				
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向		
	①商業機能の充実	○	空き店舗活用事業費補助事業や犬山まちづくり株式会社の活動等により、城下町地区では出店が相次ぎ、空き店舗が減少したため出店希望に応えきれない状況になるなど、にぎわいと活力が高まっている。このにぎわいを市内全域へ広げていくために空き店舗活用事業費補助事業の対象地域を羽黒駅、楽田駅周辺に広げ商業機能の充実につなげていく。		
	②商店街の魅力づくり	○	商業団体等に対して、商店街の魅力をアップし集客を図るために、イベント開催等の販売促進活動事業に対し補助を行っている。また、商店街の魅力づくりのための活性化事業費を確保できるように商業団体所有の街路灯の維持管理費の支援を行い、経費負担の軽減と明るく安心安全な商業地域づくりを継続していく。		
③犬山らしい特色ある商業の振興	○	犬山市特産品協会と連携し、市外、県外のイベント等に参加し、犬山の特産品である地酒、和菓子、犬山焼等の普及啓発、販売を行っている。また、大型店とも連携し、店舗内でのイベントにも出店し、今後、さらに犬山ブランドの普及啓発を推進していく。			
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①空き店舗活用事業費補助事業	平成23年度から平成27年度までに空き店舗活用事業費補助事業を活用し、新規出店した店舗は6店舗あり、そのうち城下町地区以外で1店舗、羽黒駅地区での出店があった。平成27年度からにぎわいを取り戻し、空き店舗も減少した城下町の本町通りを指定地域から外し、羽黒駅・楽田駅周辺の他地区への拡大に努めていく。			
	②商業団体等事業費補助事業	商店街への販売促進事業や街路等電灯料などの支援については、平成12年度から継続している。年々上昇している電灯料による経費負担軽減のために、平成26年度より街路等のLED化に対する事業費補助制度を新たに制定し、商業団体等が、販売促進事業等の魅力ある商店街づくりのための事業に削減した経費を投入できるようにし、商店街の発展を支援する。			
5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		理由	
		当初目標値	新目標値		
	①市内の商店(店舗)で買い物をする人の割合	68.0	68.0	変更なし	H27時点では、実績値が目安値を上回ったが、プレミアム商品券事業の影響が伺える。事業が廃止となった中でも、当初目標値を目指す。
	②市内の商店が魅力あると思う人の割合	39.0	39.0	変更なし	H27時点では、実績値が目安値を上回ったが、プレミアム商品券事業の影響が伺える。事業が廃止となった中でも、当初目標値を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえ

担当課 【産業課・地域安全課】

宣言 4	基本施策 10 商業	個別施策 102	中小事業者の育成
------	------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①商店数 「商業統計調査」による商店数。現在、商店数が減少している実態に加えて、これからの超高齢社会の進展の中において、生産年齢人口の増加による現状値の維持を目指します。	事業所	642	2007年度	431	648	×
	②商工業融資件数 商工業振興資金の融資件数。社会経済の動向の影響が大きいため、過去5か年の融資件数の平均値を目指します。	件	105	2010年度	51	150	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①商業統計調査において、国、県ともに事業所数は約30%(国29.44%、県28.13%)減少しており、本市においても例外ではなく、事業所数は大きく減少する結果となった。 ②融資実績数については、保証協会を利用しない融資(金融機関独自の融資)が非常に低金利となっており、小規模企業等振興資金(旧商工業振興資金)融資の利用率は低下している。また、前回目標設定時の過去平均値はリーマン・ショック前の好況感のある景気状況にあり、積極的な融資が行われていたことから、目安値としては高すぎる水準であった。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.61	-				
	重要度	1.29	40				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 中小事業者の経営の安定化・合理化が図られ、魅力ある商店づくりが進み、まちの産業が活性化し元気あふれる地域となっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①経営の安定化・合理化の推進	○	犬山商工会議所と連携して経営診断、指導、研修により中小企業の経営安定化を図るため、企業を巡回し、経営支援、金融指導等の各種指導事業等を実施する中小企業相談所の運営の支援を継続して行う。				
	②融資制度の活用促進	○	金融機関に対しては、預託金を継続し、融資が行いやすい環境づくりを整え、利用者に対しては保証料補助等を継続し行うことで、健全な経済活動を実施できる環境整備を継続して行う。				
	③中小事業者の育成	○	個々の事業者が販売促進、個店の魅力づくり等の取組みにつながるようにプレミアム商品券事業を実施した結果、一部の事業者の中に独自の取組みを実施する店舗が現れた。平成28年度からは、犬山商工会議所と連携して販売拡大を促進するために実施する設備投資に対する支援にシフトする。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①商店数	650	431	下方修正	事業所数は下落傾向で増加を見込むのは困難な状況であるが、2014年調査の値を目標値とする。
	②商工業融資件数	160	80	下方修正	景気動向により融資利用状況も変動するため、2010年から2015年までの融資実績の平均値(約73件)の1割増を目標値とする。保証協会を利用しない融資が低利で実行されており、小規模企業等振興資金の利用が低迷していても、中小事業者の資金需要は賄えていると考えられる。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課】

宣言 4	基本施策 11 工業	個別施策 111	中小企業の振興
------	------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①事業所数 「工業統計調査」による事業所数。現在事業所数が減少している実態に加えて、これからの超高齢社会の進展の中において、生産年齢人口の増加による現状値の維持を目指します。	事業所	250	2008年度	211	250	×
	②商工業融資件数 商工業振興資金の融資件数。社会経済の動向の影響が大きいため、過去5か年の融資件数の平均値を目指します。	件	105	2010年度	51	150	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①市内人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあり、事業所数減少対策とした生産年齢人口増加のための施策が上手く機能しなかった結果だと推測する。 ②融資実績数については、保証協会を利用しない融資(金融機関独自の融資)が非常に低金利となっており、小規模企業等振興資金(旧商工業振興資金)融資の利用率は低下している。また、前回目標設定時の過去平均値はリーマン・ショック前の好況感のある景気状況あり、積極的な融資が行われていたことから、目安値としては高すぎる水準であった。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.61	-				
	重要度	1.29	40				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 設備の近代化や高度化などを含め、中小企業の経営力や技術力が向上し、まちの産業が活性化し元気あふれる地域となっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①経営の安定化・合理化の推進	○	犬山商工会議所と連携して経営診断、指導、研修により中小企業の経営安定化を図るため、企業を巡回し、経営支援、金融指導等の各種指導事業等を実施する中小企業相談所の運営の支援を継続して行う。				
	②融資制度の活用促進	○	金融機関に対しては、預託金を継続し、融資が行いやすい環境づくりを整え、利用者に対しては保証料補助等を継続し行うことで、健全な経済活動を実施できる環境整備を継続して行う。				
	③伝統産業の振興・活性化支援	○	犬山焼・地酒・げんこつ飴をはじめとした和菓子などを犬山市特産品協会を通じ、広く物産展や大規模商業施設等でPRし、伝統産業の振興と活性化を進めていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①事業所数	250	390	上方修正	工業統計調査の対象となる事業所は従業員数4人以上の事業所であり、本施策の指標としては適切ではないため、すべての事業所を調査対象とする経済センサスにおける事業所数を指標とする。2009年度の事業所数423に対し2014年度の事業所数は393であり、今後も減少傾向が続くものと推測される。商工会議所による経営指導等の支援や工業系事業所の誘致等を進め、事業所数の減少に歯止めをかける。
	②商工業融資件数	105	80	下方修正	景気動向により融資利用状況も変動するため、2010年から2015年までの融資実績の平均値(約73件)の1割増を目標値とする。保証協会を利用しない融資が低利で実行されており、小規模企業等振興資金の利用が低迷しているも、中小事業者の資金需要は賄えていると考えられる。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課】

宣言 4	基本施策 11 工業	個別施策 112	工業用地の確保と企業誘致
------	------------	----------	--------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①公共により整備された工業用地面積 県及び市により整備された工業用地と 地区計画※の策定により整備された工 業用地の合計面積。これまでの製造品 出荷額の伸び率を今後も確保するため 必要な新しい工業用地の確保を目指 します。	ha	92.0	2009年度	92.0	92.0
	②工業用地に立地した事業所数 工業用地に立地した事業所の数。新た に拡大した工業用地や、既存の工業用 地で未利用な用地へ新しい事業所を誘 致することで、製造品出荷額伸び率の確 保を目指します。	事業所	48	2009年度	48	48	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項						①目安値の設定にあたって、公共による工業用地の整備には相応の 期間を要するため、平成27年度までに完了する事業は無いものとして 想定していた。構想から事業完了までに5～10年の期間を要するもの と見込む。 ②上記①において工業用地面積の増減はないものとしているため、そ こに立地する事業所数も当初と同じ値を使用。この間、事業所の撤退 があったが、その場所へは新たな事業所が立地。加えて、空き地と なっていた工業用地に事業所が建設されたが、既存事業所の敷地拡 大であったため、事業所数としては増減がない。
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.61	-				
	重要度	1.29	20				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 新たな工業用地が確保され、優良企業の誘致や市内企業の工場の拡張などが進み、地域経済を支える工業の 振興が図られています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①工業用地の確保	○	塔野地字田口洞・善師野字六郎洞地区(20ha)を工業用地 として開発するため、平成25年度までに事前準備を進め、 平成26年度に土地所有者を対象とした説明会を実施。現 在は、土地所有者からの同意取得に向け取り組んでいる。 地域経済基盤の確立と雇用の確保のため、新たな工業用 地を確保する必要がある。				
	②企業の誘致	○	これまでに高根洞工業団地内における1社の事業所増 設、市街化調整区域内における1社の事業所新設を実 現。また、優先的に企業を誘致したいエリアには補助制度 を創設した。 現在は、愛知県が開催する県内外のセミナーを通じて誘致 活動を実施、市外企業との新たな窓口の開拓を図るとも に、市内企業訪問等を通じて市内企業の移転・拡張意向 等の聞き取りを実施。 新たな工業用地を確保するとともに、そこへ進出する企業 を誘致することが必要である。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①工業用地造成事業	<p>本計画において産業集積誘導エリアとして位置付けられた複数のエリアから、塔野地字田口洞・善師野字六郎洞地区(20ha)を優先的に事業を実施する区域として決定、平成26年度に土地所有者を対象とした説明会を実施した。現在は、土地所有者からの同意取得に向け取り組んでいる。全ての同意取得後は、各種調査、関係機関との調整、事業主体の決定、土地売買契約等に向けた交渉を進める。土地の買収後、工事完了までは3年程度を想定。加えて、上記区域以外の新たな工業用地造成について並行して検討を進める。</p>			
	②企業誘致推進事業	<p>上記①記載の工業用地へ進出する企業を探すため、愛知県が県内外で開催するセミナーにおいて誘致活動を実施し市外企業との新たな窓口の開拓を図るとともに、市内企業訪問等を通じて企業の移転・拡張意向等の聞き取りを実施。今後も継続して新たな進出候補となる企業を探すとともに、計画が具体化していく中で進出企業を絞り込み、事業計画へ企業の意向を反映させる。また、他自治体との誘致競争に負けまいと当該区域への進出企業に対する補助金制度の創設を検討する。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①公共により整備された工業用地面積	122.0	112	下方修正	現在計画している工業団地の面積は約20haであり、30ha増加する見込みはないため。減少する10haは、民間主導による開発により達成を目指す。
	②工業用地に立地した事業所数	54	54	変更なし	①の目標値は下方修正するが、民間主導による開発を含めた整備目標の面積自体には変更がないため、本件目標値については、妥当と考えるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【観光交流課】

宣言 4	基本施策 12 観光	個別施策 121	観光資源の整備・充実
------	------------	----------	------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
		①犬山城登閣者数 犬山城の年間登閣者数。年間40万人の水準を目指します。	人	330,573	2009年度	546,963	388,428
	②木曾川うかい乗客数 木曾川うかいの年間乗客数。年間3万人の水準を目指します。	人	21,373	2009年度	23,807	26,895	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①名鉄と連携した商品造成、犬山キャンペーン、城下町歩行者天国、数多くのマスメディアによる取材等により、目安値より大幅に増加。 ②未達成要因として、川の増水等川止めの回数によるところもあるが、うかい事業自体、H25の女性鶴匠デビューという話題性により一時的な誘客につながったものの、H23～H27の5年間は21,000人～24,000人の間で推移している。うかい事業のPR活動は継続的に実施しているものの、誘客に結びつく話題性に欠けたためと推測。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.10	-				
	重要度	1.61	24				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 それぞれの観光資源の魅力が増し、観光資源をめぐる滞在型の観光が定着しており、犬山城を中心とした城下町地区が観光客でにぎわっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①観光資源の魅力向上と新たな資源の活用	○	電線の地中化、町並みの雰囲気配慮した改築制限等、城下町らしさを演出しつつ、その中にある本物との融合が、宣伝効果により、そこで商売したい人、そこを訪れてみたい人へ、まちの活性化という形で現れている。				
	②滞在型観光の推進	△	木曾川河畔の宿泊施設への働きかけができるほどの、木曾川河畔の魅力がさらに向上するような環境整備や、最寄り駅の犬山遊園駅周辺の整備も、具体的に決まっていない。				
	③観光地を結ぶ交通体系の整備	○	民間企業による観光施設へのバス路線はあるものの、観光施設間だけをつなぐ路線ではない。駐車場は、市役所の駐車場を曜日で観光駐車場と位置づけていることもあり、概ね充足していると思われる。H29には内田防災公園観光駐車場も整備予定である。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①犬山城登閣者数	400,000	550,000	上方修正	現時点では、目標数値を上回っているものの、城ブームの終焉、誘客イベントのマンネリ化が引き起こす観光客減少を、いろんなイベントやコンテンツで更なる増加を目指し、H27実績値以上を維持していく目標で設定。
	②木曾川うかい乗客数	30,000	30,000	変更なし	女性鶴匠の復活や、船頭の育成による稼働率の上昇により、当初目標の達成を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【観光交流課】

宣言 4	基本施策 12 観光	個別施策 122	観光宣伝・情報発信の充実と誘客対策
------	------------	----------	-------------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①ホームページ閲覧者数 市観光情報(犬山市観光協会)ホーム ページの1日の平均閲覧者数。携帯電 話用ホームページによる情報発信の充 実を図ることで、年平均5%増のアクセ ス数を目指します。	人	6,392	2009年度		10,797	8,565	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	マスメディアによる宣伝効果と、スマホ、タブレットの普及・wifi環境整備 により、アクセス数は伸びている。外国人観光客も増えており、外国語 対応としていることも要因の一つと言える。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.10	-					
	重要度	1.61	24					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 効果的に観光地犬山の宣伝や情報発信が行われており、新規の観光客も増加し、近隣、遠方を問わず多くの観 光客が訪れる観光地となっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①観光宣伝・情報発信の充実	○	HP上で情報の見やすさ、伝わりやすさを追求し、ツイッター やフェイスブック、インスタグラム等の対応を充実させてい く。					
	②広域観光圏における誘客活動	○	名古屋圏観光宣伝協議会は愛・地球博、中部国際空港開 港に向けて発足された会であり、その目的がほぼ達成した ため解散となったが、名古屋市と犬山市においては、継続 的に広域観光宣伝事業を実施していくことで意見が一致。 木曾川夢空間事業連絡会では、連絡会構成団体が所管 する施設を巡るスタンプラリーを年2回に分けて実施。犬 山・各務原広域観光推進協議会では、大阪で開催された 全国ふるさと観光物産展や難波駅にて観光PRを実施。					
	③「犬山ブランド」の確立	○	鉄道会社との連携により関西方面へのキャラバンを実施。 関東地区へのキャラバンも名古屋市との連携により関係 機関と調整しながら実施。また空港(国内線)への観光宣 伝活動も検討中である。					
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						
	①「犬山ブランド」推進事業	鉄道会社との連携により関西方面へのキャラバンを実施。関東地区へ のキャラバンも名古屋市との連携により関係機関と調整しながら実施。 また空港(国内線)への観光宣伝活動も検討中である。						

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①ホームページ閲覧者数	12,000	12,000	変更なし	数年の実績の推移と今後の新しいコンテンツでの展開を見込むと、目標数値は妥当と考える。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【観光交流課】

宣言 4	基本施策 12 観光	個別施策 123	観光宣伝・情報発信の充実と誘客対策
------	------------	----------	-------------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①観光案内所の利用者数 市内2箇所(犬山駅構内・城前広場)に設置されている観光案内所の利用者数。観光案内所の利便性を高めることにより利用者の拡大を図り、城下町地区を訪れる観光入込客数の30%を目指します。	件	75,006	2008年		191,910	112,501	○
	②ボランティアガイドに対する満足度 来訪者意識調査で『ボランティアガイドを利用した感想』に関する設問に対し、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した来訪者(ボランティアガイド利用者)の割合。ボランティアガイドの育成により、観光客の満足度100%を目指します。	%	80.0	2009年		-	-	-
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							

2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)
	満足度	0.10	-
	重要度	1.61	24

3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 案内看板や観光案内所を利用して、観光客が不便を感じることなく犬山観光を楽しむことができます。また、質の高い観光案内をいつでも聞くことができるようになっています。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①わかりやすい看板の設置	○	観光駐車場への誘導看板は、白地に赤で統一し、要所に設置する等、必要に応じ対応している。観光施設への案内看板の整備については、既存の看板を見やすくわかりやすい板面に変える等、修繕を実施しているものの、統一された看板を効率的に設置するまでには至っていない。
	②観光案内所の充実	○	現在は、城下町観光案内所を含め3箇所で開催中。名鉄と連携した観光商品を造成し、観光案内所の機能の一つとして周遊券取扱い窓口の業務も担っている。旧体育館除却に伴い、城前観光案内所も無くなるが、城前には観光案内は必須であるという認識のもと、その補填対応も検討していく。
	③ボランティアガイドの充実	○	聴覚障害者による手話での観光案内を専用タブレットにて展開する事業を、国の交付金を受けて実施。聴覚障害者のボランティアガイドが誕生。
	④接客術の向上	○	商工会議所の観光部会と連携し、マナー講習会を年1回実施。
⑤休憩・食事場所の充実	○	犬山キャンペーン、串グルメ等に城下町の店舗が約150店舗参加している。	

4 重点事業の検証					
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①観光案内所の利用者数	120,000	200,000	上方修正	城下町エリアを訪れる観光客の増加に伴う修正。H27実績に、いいね！いぬやま総合戦略における観光入込客数の目標指数割合(1.04)で算出した数値を目標とする。
	②ボランティアガイドに対する満足度				

宣言 4	基本施策 13 勤労	個別施策 131	雇用環境の向上
------	------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①従業者総数 「事業所・企業統計調査」による従業者総数。工業用地の拡大などにより新しい事業所を誘致することで従業者数の増加を目指します。	人	33,296	2006年度	31,345	33,466	×
	②仕事と生活の調和がとれていると思う市民割合 市民意識調査で『仕事と生活の調和がとれていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した働いている市民の割合。全世代で仕事と生活の調和を高めるため、年齢別の集計結果のうち最も高い世代(29歳以下・69.6%)を上回ることを目指します。	%	54.8	2010	63.2	61.0	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①計画策定時から工業用地の増減はない。工業用地の拡大には構想から企業の立地までに5～10年という相応の期間を要するため、工業用地の拡大による新しい事業所の誘致が進まなかった一方で、高齢化等に起因する事業所数の減少、従業者数の減少に対して有効な対応をとることができなかった。 ②平成21年に育児・介護休業法が一部改正、平成24年に全面施行された。国や県を含めた周知活動が、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境を作ることに寄与したものと推測される。また、企業の自主的な職場環境改善の取り組みが徐々に拡大していると推測される。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.59	-				
	重要度	1.71	20				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 性別や年齢を問わず市民の勤労意欲に応じて、誰もが働きやすい雇用環境が整っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取り組み状況と今後の展開方向				
	①雇用の確保	○	平成24年度に、市内に20年以上立地する企業を対象に、犬山市企業再投資促進補助金を創設。平成27年度までに2社が利用。既存工業用地に1社、市街化調整区域内に1社を誘致し、現在は新たな工業団地を整備するため土地所有者と折衝している。 雇用の場を確保し雇用機会を増やすことが、雇用環境の改善に寄与するものだと考える。				
	②雇用の支援	○	愛知県と連携した「若年者就職相談窓口」、近隣市町と連携した「いちのみや若者サポートステーション」の設置や就職フェアの開催により、若年者就職支援に取り組んできた。一方で、女性、高齢者、障害者に特化した支援策は打ち出せていない。 働きやすい環境確保のため、これまでの取り組みの継続と、女性、高齢者、障害者に対する支援強化が必要である。				
	③雇用環境の整備	○	継続雇用制度、育児・介護休暇制度に関わる法改正や、国・愛知県の施策について広報等による市内周知を図った。平成28年2月には愛知県が「あいち仕事と生活の調和行動計画(2016-2020)」を策定、また、平成29年1月には改正育児・介護休業法の施行を控えており、今後も国県と連携した市内周知が必要である。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①工業用地造成事業	<p>本計画において産業集積誘導エリアとして位置付けられた複数のエリアから、塔野地字田口洞・善師野字六郎洞地区(20ha)を優先的に事業を実施する区域として決定、平成26年度に土地所有者を対象とした説明会を実施した。現在は、土地所有者からの同意取得に向け取り組んでいる。全ての同意取得後は、各種調査、関係機関との調整、事業主体の決定、土地売買契約等に向けた交渉を進める。土地の買収後、工事完了までは3年程度を想定。加えて、上記区域以外の新たな工業用地造成について並行して検討を進める。</p>			
	②企業誘致推進事業	<p>上記①記載の工業用地へ進出する企業を探するため、愛知県が県内外で開催するセミナーにおいて誘致活動を実施し市外企業との新たな窓口の開拓を図るとともに、市内企業訪問等を通じて企業の移転・拡張意向等の聞き取りを実施。今後も継続して進出候補となる企業を探すとともに、計画が具体化していく中で企業を絞り込み、事業計画へ企業の意向を反映させる。また、他自治体との誘致競争に負けないよう当該区域への進出企業に対する補助金制度を創設する。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①従業者総数	35,000	32,000	下方修正	平成21年度から、従業者数は減少傾向にあり、今後も生産年齢人口の減少とともに減少が予想される。一方で、企業誘致により1,500人の雇用増を目指す。
	②仕事と生活の調和がとれていると思う市民割合	70.0	70.0	変更なし	当初の計画に沿って順調に推移している。今後も、雇用の確保と勤労者福祉に関する制度の周知・啓発を通じて仕事と生活の調和がとれていると思う市民割合の増加を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【産業課・文化スポーツ課】

宣言 4	基本施策 13 勤労	個別施策 132	勤労者福祉の充実
------	------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①労働相談の開設日回数 勤労者福祉に関する労働相談の開設日の回数。現在の月1回の開催から、従業員数の増加に伴う相談実態に合わせて月2回の開催を目指します。	回	12	2010年度	12	12	○
	②勤労青少年ホーム教養講座開催日数 勤労青少年を対象に実施する教養講座の開催日数。お茶やお花など文化的な講座以外に、新たな講座の充実を図り、講座開催日数110日を目指します。	日	90	2009年度	0	98	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①勤労者の労働環境等に関する相談だけでなく、就労支援に関する相談も開催しており、全体として相談の開設日が拡大している。 ②勤労青少年ホーム教養講座については、平成27年度から自主的な学びの活動を支援することとし、講座を廃止し、「犬山まなびクラブ」へと移行したため、未実施となった。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.59	-				
	重要度	1.71	20				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 勤労青少年ホームが勤労者や青少年の余暇活動に有効に活用されるなど、勤労者福祉が充実し、勤労者が働きがいや生きがいを実感しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①勤労者融資制度の活用	○	勤労者が生活資金、住宅資金の融資を受け易くするよう金融機関に資金預託を今後も継続して行う。また、制度周知に取り組む。				
	②勤労者福祉制度の周知と啓発	○	労働者の経済的、文化的地位の向上を図るために教育、研修、文化、体育、福祉活動等の事業を推進している愛知県労働者福祉協議会の支援を行っている。関係機関と連携し、各種共済制度の充実など、勤労者福祉制度の有効活用に向けた周知、啓発に引き続き取り組む。				
	③勤労青少年ホームの有効活用	×	勤労青少年を取り巻く環境の変化や余暇活動に対するニーズの変化から、勤労青少年の施設利用者が減少していることを受け、施設のあり方自体を検討する必要がある。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①労働相談の開設日回数	24	12	下方修正	人口減少に向かう中、従業員が増加する見込みもなく、労働相談開設日は、現状維持(毎月1回)で充足している。
	②勤労青少年ホーム教養講座開催日数	110	0	削除	対象の講座が廃止となっている。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【福祉課】

宣言 5	基本施策 14 地域福祉	個別施策 141	福祉の心の醸成
------	--------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①福祉教育参加延べ人数 犬山市社会福祉協議会が行う福祉実践 教室と福祉体験学習の参加延べ人数。 福祉実践教室など福祉教育の充実や啓 発を推進し、過去4年間の実績における 最高参加者数を上回る2,700人を目指 します。	人	2,135	2009年度	2,582	2,389	○
	②福祉ボランティア登録人数 犬山市社会福祉協議会のボランティア センターに登録している福祉ボランテ ィアの人数。過去3年間の平均増加人数 を上回る毎年30人程度の増加で合計 390人増を目指します。	人	1,033	2009年度	1,058	1,205	×
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①社会福祉協議会の積極的な事業展開により、参加者は着実に増加 している。 ②働く女性の増加や雇用延長により、女性や高齢者のボランティア参 加が少なくなっているため、登録人数が伸び悩んでる。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.23	-				
	重要度	2.01	10				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 高齢者や障害者などわけへだてなく共に生きる心情と理念を育むことにより、福祉活動について関心を持ち、実 践する人が多くいます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①福祉教育の推進	○	「共に生きる社会」の実現を目指し、市内の小・中学校で手 話、要約筆記、点字、盲導犬、高齢者疑似体験や車いすな どの体験実習を社会福祉協議会が行っている。 今後も、体験を通じて障がい者等や福祉への理解を深め、 思いやりの心を育むために継続的に実施していく。				
	②ボランティアの確保・養成	○	ボランティア活動をしている団体と個人の活動を把握し、情 報提供や活動調整や活動に関する相談に応じるほか、災 害発生時に、被災者支援、被害の復旧や復興活動に駆け つけてくださるボランティアの調整拠点となる災害ボラン ティアセンターのスタッフを育成するための「災害ボランテ ィアコーディネーター養成講座」を実施している。				
	③犬山市社会福祉協議会との連携	○	上記の事業は社会福祉協議会が主体となって行ってい る。特にボランティア団体と行政をつなぐ役割を担って もらっているため、今後はさらに緊密に連携して事業を展 開していく必要がある。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①福祉教育参加延べ人数	2,700	2,700	変更なし	「心のバリアフリー」を実現するために、子どもたちへの福祉教育は欠かせないものであるため、学校等と連携して当初目標値を目指して事業展開していく。
	②福祉ボランティア登録人数	1,420	1,150	下方修正	平成22年度から平成23年度にかけて団体数、登録人数が一時的に増加したものの、平成25年度には登録人数が60名減少、その後は横ばい状態であることから、今後も大幅な増加が見込めないため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【福祉課・長寿社会課】

宣言 5	基本施策 14 地域福祉	個別施策 142	地域福祉推進体制の充実
------	--------------	----------	-------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①民生児童委員による相談・支援延べ件数 民生児童委員の活動記録票の集計数。過去5年間の平均増加件数を上回る毎年30件程度の増加で合計380件増を目指します。	件	2,825	2009年度		2,105	2,970	×
	②災害時要援護者台帳登録人数 犬山市災害時要援護者支援計画に基づく台帳に登録した人数。地域の支援者との連携を進め、支援体制の強化を図りながら、先進自治体の登録率を参考とし、平成22年度対象者の半数にあたる2,150人を目指します。	人	-	2009年度		2,919	1,583	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							①民生児童委員はそれぞれの担当地区の中で必要に応じて相談・支援を行っているが、相手のあることであり、当然のことながら年度によって相談・支援件数にばらつきはあるが、平成22年度～26年度までの5年間の平均数約2,660件と比較して平成27年度では大きく減少している。 ②災害時要支援者制度の周知がされたこと及び民生委員や町会長による訪問や声掛けなどのきめ細やかな見守りにより、目標を大幅に超える登録者数となった。

2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)		
	満足度	-0.23	-		
	重要度	2.01	10		

3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民が地域福祉活動に主体的に参加・協力し、みんなで支え合って暮らしています。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①地域支援ネットワークの構築		法改正により災害時要援助者支援者制度から避難行動要支援者制度となり、実効性のある避難支援がなされるように変更され、要支援者名簿の作成が市に義務付けられた。改正前の要援助者名簿は作成済ですが、今回の改正に合わせて、高齢者や障害者など災害時に自力で避難することが困難な人に対し避難行動要支援者制度を実施する。本人やその家族が地域支援者と連携し個別の支援計画を作成することにより、より実効的な支援体制づくりを目指す。
	②犬山市地域福祉計画の策定	×	高齢者、障害者など各部署でそれぞれ計画策定や見直しを行っているため、それらとの整合を取りつつ総合的な計画を策定する必要がある。 また、地域支援ネットワークが確立されていない状態では、行政以外の機関との連携や役割分担などについて言及できないため、ネットワークの構築がある程度進んだ段階から計画策定の方針を固めていく。

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①災害時要援護者避難支援事業	法改正により災害時要援助者支援者制度から避難行動要支援者制度となり、実効性のある避難支援がなされるように変更され、要支援者名簿の作成が市に義務付けられた。改正前の要援助者名簿は作成済だが、今回の改正に合わせて、対象者の見直しを行ったため、要支援者名簿として改訂する必要がある。また、改正により、本人同意を得られた場合は、平常時から避難支援関係者に情報提供することから、対象者へ意向確認を行い、名簿の整理を行っていく。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①民生児童委員による相談・支援延べ件数	3,200	3,200	変更なし	高齢者の相談については、平成29年度から各地区に地域包括支援センターが設立されるため、直接各センターへ相談するケースが増加することが予想されるが、高齢化率の上昇に伴い、民生委員への相談・支援件数は、現段階でも当初目標値が見込まれるため。
	②災害時要援護者台帳登録人数	2,150	-	削除	法改正により、28年度に登録対象者の変更をする
	②避難行動要支援者台帳登録人数	-	1,100	新規追加	犬山市地域防災計画に基づく台帳に登録した人数。地域の支援者との連携を進め、支援体制の強化を図りながら、平成28年度対象者の半数にあたる人を目指します。(H27実績値:0人)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【福祉課・長寿社会課】

宣言 5	基本施策 14 地域福祉	個別施策 143	地域福祉施設の整備
------	--------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①福祉会館の移転 福祉会館の多様な業務や機能を目的別に集約し、利用者の利便性を向上するための機能の分散移転を目指します。	-	-	-	-	-	-	-
	②養護老人ホームの整備方針の決定 平成34年度(2022年度)までに養護老人ホームの整備方針を決定することを目指します。	-	-	-	-	-	-	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①福祉会館の機能分散及び移転の検討については、継続して実施している。 ②平成28年5月に「犬山市養護老人ホーム民営化計画」を策定し、7月～9月にプロポーザル方式により運営事業者を募集している。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.23	-					
	重要度	2.01	10					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 新たな福祉施設が整備されるなど地域福祉を支える環境整備が進み、市民誰もが快適に福祉サービスを受けることができるようになっていきます。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①福祉会館の移転	△	福祉会館の現状把握及び機能の分散及び移転については、検討を行っており、平成30年末までには方向性を確定する。					
	②養護老人ホームの整備	○	プロポーザル方式により、平成28年7月～9月に運営事業者を募集している。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						
	①福祉会館移転事業	福祉会館の現状把握及び機能の分散及び移転については、検討を行っており、平成30年末までには方向性を確定する。						
	②養護老人ホームの整備	プロポーザル方式により平成28年7月～9月に運営事業者を募集している。						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①福祉会館の移転	-	-	変更なし	福祉会館の現状把握及び機能の分散及び移転については、検討を行っており、平成30年末までには方向性を確定する。
	②養護老人ホームの整備方針の決定	-	-	削除	平成28年10月に応募者による事業提案を行い、事業者を決定する。平成29年度、平成30年度を移行期間とし、平成31年度までに民営化する。応募者がいない場合は再検討する。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【長寿社会課】

宣言 5	基本施策 15 高齢者福祉	個別施策 151	高齢者の生きがいがづくりと社会参加
------	---------------	----------	-------------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①社団法人犬山市シルバー人材センター会員数 高齢者への就業の提供及び健康増進と社会交流を図る社団法人犬山市シルバー人材センターの会員数。平成21年度の加入率(会員/60歳以上人口)4.2%を維持することで、会員数の増加を目指します。	人	975	2009年度	872	1,045	×
	②老人クラブ会員数 犬山市老人クラブ連合会加入の老人クラブ会員数。平成21年度の加入率(会員/60歳以上人口)13.3%を維持することで、会員数の増加を目指します。	人	3,021	2009年度	2,522	3,295	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①高齢者雇用安定法が改正され、高齢者を継続雇用する事業者が増え、会員の確保は困難となり、会員数は横ばい状態。 ②犬山市老人クラブ連合会に加盟する会員及び単位クラブは、趣味等の多様化、単位クラブ役員のみ手不足により、減少傾向。今後は、地域のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の支えとなるべき活動も望まれており、連合会に縛られた活動も見直すことが必要とされる。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.11	-				
	重要度	1.74	19				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 就労対策、社会参加への支援、生涯学習やスポーツの促進など総合的な取組みが進められ、高齢者が生きがいを持って地域で安心して暮らしています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①高齢者の生きがいがづくりの支援	○	シルバー人材センター事業、老人クラブ活動は高齢者が就労機会の提供や社会奉仕活動、趣味活動を通じた生きがいがづくりに繋がる活動であり、これまで活動に対しての支援を行ってきたが、今後も支援の継続は必要である。				
	②高齢者の社会参加の促進	○	各地域にボランティア等の協力で高齢者が社会参加できるような団体が生まれつつあり、今後も各種団体の力を利用し、高齢者地域で活動できる場所作りの支援をしていくことが必要である。				
	③高齢者の生涯学習・スポーツの促進	○	市民総合大学をはじめとする生涯学習事業、さくら工房でのものづくり講座、老人クラブによるグラウンドゴルフやクオリティなどのスポーツに親しむ機会の提供を実施しており、これらの活動は高齢者の生きがいがづくりに通じるため、今後も継続する。				

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①社団法人犬山市人シルバー人材センター会員数	1,080	-	削除	高齢者が定年後も継続して雇用されるようになり、シルバー人材センターへ加盟する高齢者の確保が困難になってきており、今後も会員数は横這いが続くことが予想される。今後の事業運営に当たっては、会員数の維持をする為にも就業件数の確保が必要である。
	②老人クラブ会員数	3,400	-	削除	高齢者の活動の場は現在多様化している。老人クラブ会員数は減少し続けており、今後も減少していくことが予想され、老人クラブ組織の抜本的な見直しが必要とされている。会員数を指標とするのではなく、会員が満足できる活動内容の充実等を進めることが必要と考えるため削除する。
①公益社団法人犬山市シルバー人材センター業務受託件数	-	6,500	新規追加	高齢者が定年後も継続して雇用されるようになり、シルバー人材センターへ加盟する高齢者の確保が困難になってきているが、事業運営に当たっては、就業件数の確保が必要である。(H27実績値: 5,946件)	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【長寿社会課】

宣言 5	基本施策 15 高齢者福祉	個別施策 152	高齢者福祉サービスの充実
------	---------------	----------	--------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①高齢者食事サービス利用者数 65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯に食生活の改善と安否確認のため昼食を配達する高齢者食事サービスの利用人数。過去3か年の最高値の水準を目指します。	人	52	2009年度		76	58	○
	②ひとり暮らし高齢者安否確認対象者 虚弱なひとり暮らし高齢者で安否確認申請がなされ対象となった人数。過去3か年の最高値の水準を目指します。	人	159	2009年度		61	193	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①ひとり暮らしの高齢者への食事の提供は非常に重要な施策であり、提供する食事の内容も充実させ、高齢者の多種多様な要望に応えるよう事業の見直しを随時行っており、利用者も徐々に増加している。 ②安否確認事業は、H27年度から協力事業者の都合により乳類製品の配達による確認から、電話による安否確認へと変更したため、利用者が減少している。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.17	-					
	重要度	1.89	9					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 各種の高齢者福祉サービスの利用と、地域コミュニティやボランティアなどによる見守り体制の強化により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活しています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①ひとり暮らし高齢者などの生活支援の充実	○	高齢者が安心して住み慣れた地域で生活が営めるよう、生活上の支援として生活支援事業、食事サービス事業、タクシー料金助成事業などのサービスを実施している。今後も対象となる高齢者は増加するため、元気な高齢者をはじめとする地域住民の支援も含め、サービスの展開を行う。					
	②高齢者の見守り体制の強化	○	高齢者の見守りを目的として、安否確認事業(あんしんコール)、緊急通報設置事業など実施している。対象となる高齢者は今後も増加が見込まれるため、高齢者福祉サービスの他にも高齢者の状態に応じ、地域の支援なども視野に入れ体制づくりを進める必要がある。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①高齢者食事サービス利用者数	65	-	削除	事業として継続はしているが、高齢者福祉サービスの指標としては、利用者の需要の高いサービスと差し替える。
	②ひとり暮らし高齢者安否確認対象者	240	-	削除	事業内容について、委託事業者が継続できなくなり、事業内容を変更したため、指標から除外する。
	①高齢者タクシー料金助成利用者数	1,142(H27)	1,350	新規追加	当事業は高齢者の足を確保し、外出支援、社会参加といった支援へと繋がり、高齢者の在宅での生活を支援する事業として重要であるため。(H27実績値:1,142人)
②緊急通報システム設置台数	64(H27)	100	新規追加	緊急時に消防署へ通報が可能な機器に加え、見守りセンサーの設置を行っており、高齢者の見守り支援として有効な事業と考えているため。(H27実績値:64台)	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【長寿社会課】

宣言 5	基本施策 15 高齢者福祉	個別施策 153	地域包括ケア体制の確立
------	---------------	----------	-------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①高齢者あんしん相談センター相談件数 来所・電話・訪問の相談援助実績。過去3か年の相談割合(相談件数/高齢者人口)24%から目標値を設定し相談体制の充実を目指します。	件	4,428	2009年度		12,261	4,871	○
	②認知症サポーターの人数 認知症サポーター養成講座を受講した人数。サポーター1人当たりの高齢者人口の目標値を平成28年度(2016年度)は10人、平成34年度(2022年度)は7人として目標値を設定し認知症サポーターの養成を目指します。	人	805	2009年度		3,993	1,859	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①高齢者あんしん相談センター相談件数 H22までは新規相談件数のみ集計していたが、現在は継続相談件数も集計を行っており、相談件数自体も増加している。 ②認知症サポーターの人数 高齢者あんしん相談センター職員がキャラバンメイト(認知症サポーター養成講座の講師役)養成講座を受講し、地域からの依頼に対応できる体制を作ったため、件数が増加している。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.17	-					
	重要度	1.89	9					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 高齢者あんしん相談センターを中心としたワンストップによるケアマネジメントや総合相談体制とともに、地域の保健・医療・福祉に関する各資源とのネットワーク化による支援体制が確立され、高齢者が安心して在宅で生活しています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①保健・医療・福祉サービスの連携の充実	○	高齢者の相談等に適切に対応するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会や、介護保険・高齢者福祉サービス事業所等とのネットワークを構築し、早期段階での支援ができる体制づくりをしている。 今後は、事例対応のみならず、地域課題を発見し、課題解決につなげていけるネットワーク構築を進めていく。					
	②高齢者あんしん相談センターの機能充実	○	介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを実施するため、主任ケアマネ・保健師等・社会福祉士等の3職種を配置し、適切かつ迅速な対応ができる体制をつくっている。 今後も、専門性を活かした支援ができるように、関係機関と連携して高齢者の支援体制を構築していく。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①高齢者あんしん相談センター事業	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、主任ケアマネ・保健師等・社会福祉士等の専門職が連携して、医療や福祉・介護などの生活支援サービスが包括的・継続的に提供できる体制づくりを進めている。</p> <p>今後も、高齢者あんしん相談センターを中心とした関係機関や地域資源とのネットワークを構築し、総合相談窓口としての機能強化を進めていく。</p>			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①高齢者あんしん相談センター相談件数	5,180	13,000	上方修正	1年間の集計件数として設定しているが、高齢者あんしん相談センターの周知を進めることで、相談件数が増加すると見込まれるため。
	②認知症サポーターの人数	3,080	6,000	上方修正	認知症サポーターの認知度が高まり、講座実施回数が増加すると見込まれるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【長寿社会課】

宣言 5	基本施策 15 高齢者福祉	個別施策 154	介護保険サービスの提供
------	---------------	----------	-------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①介護サービス利用者数 介護認定を受けサービスを利用する人数。平成20年度と平成21年度の伸び率(2.8%)から目標値を設定し、サービスの充実を目指します。	人	1,614	2009年度	2,295	1,839	○	
②介護相談員受入事業所数 市内の介護保険サービス事業所のうち介護相談員の派遣を受入れた事業所数。犬山市介護保険事業計画に基づき整備を進め、8箇所の新規受入れを目指します。	所	42	2009年度	47	44	○		
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①3年毎に策定する犬山市介護保険事業計画において、介護サービス利用者の見込みを立て事業を計画的に実施している。 ②介護保険サービスに関する相談業務を受け持つ介護相談員を受け入れる事業所は、介護保険事業所の増加と共に増加している。							
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.17	-					
	重要度	1.89	9					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 介護保険サービスについて量も質も充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心してゆとりを持った生活を送っています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①介護保険サービスの充実	○	介護保険事業については、3年毎に策定する犬山市介護保険事業計画に基づき介護保険サービス事業を実施している。今後も対象となる高齢者は増加し、事業内容も多様化してくることが考えられ、市民ニーズを踏まえ、適正に事業を実施していく。					
	②介護保険サービスの質の向上	○	介護保険相談員派遣事業として、相談員が介護保険事業所を訪問することで、利用者のサービスに対する疑問や相談を実施し、介護保険サービスの質の向上を図っている。介護保険サービス事業者においても事業者協議会を定期的に開催し、事業者間の連携、意識向上に努めており、今後も増加する利用者に対応し、サービスの質の向上に努める。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①介護サービス利用者数	2,155	2,310	上方修正	当初設定した目標値は超過しており、今後も高齢者の増加に伴い、利用者は増加していくが、平成32年度をピークに人口の減少に伴い、高齢者数も減少していくことが予想される。
	②介護相談員受入事業所数	50	50	変更なし	介護相談員受入事業所は、市内介護保険サービス事業所の増加に伴い、件数は増加しており、今後も目標値まで増加することが予想される。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【子ども未来課】

宣言 5	基本施策 16 子育て支援	個別施策 161	地域における子育て支援
------	---------------	----------	-------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①地域子育て支援拠点施設利用者数 子育て支援の拠点となる10施設の年間延べ利用者数。乳幼児数は年々減少していくことが予測されるが、利用者数は直近の利用実績数の維持を目指します。	人	45,211	2009年度		41,484	45,451	×
	②ファミリー・サポート・センター援助会員数 ファミリー・サポート・センター事業の援助会員数。年度により依頼件数は増減するものの、いつでも対応できるようにするため、直近の登録者数から算出した5人程度の増加を毎年目指します。	人	546	2009年度		596	574	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							①計画策定時4,106人であった乳幼児の人口は、3,426人へと680人減少した。また、就園率は28.1%から32.8%へと上昇したことから、施設を利用する地域の未就園児が想定より減少した。 ②広報等による援助会員の募集効果と、当該事業が浸透したことが要因となり増加した。
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.14	-					
	重要度	2.09	2					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 地域と行政との連携により、子育てに関する支援体制が充実し、子育て家庭が孤立や負担を感じることなく、安心してゆとりを持って子育てをしています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①子育て支援の拠点機能の充実	○	常時、子育て親子の遊び場や交流の場を提供しているほか、子育て講座などを随時開催している。 少子化や出産の高齢化が進み、地域の間関係が希薄になっていく中では、子育てを支援するための拠点機能は維持していく必要がある。					
	②相互援助活動の拡充	○	子ども未来園や児童クラブへの送迎、保護者が病気になった場合の援助など、依頼者のニーズに合わせた援助活動を拡充するため、随時、援助会員の募集を行っている。 1億総活躍社会が叫ばれる中、行政では賅いきれない部分を補うため、継続した援助会員の確保やサポート体制の充実が求められる。					
	③活動の世話人の確保	○	児童館・児童センター活動の一端を担う地域活動クラブや子供会活動を支援する子供会育成連絡協議会については、補助金を交付し、適宜、行政が関わりを持つことで人材の育成に努めている。 地域における子育て支援を進める上で、その活動を支援する人材の確保、養成は重要である。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①地域子育て支援拠点施設利用者数	45,500	40,000	下方修正	現状で目標値を大きく下回っている。これは、計画策定時に想定した、乳幼児数の減少という要因以外に、乳幼児の就園率の増加による利用者数の低下が要因となっており、この傾向は今後も続くと想定される。 新目標値は、乳幼児数の推計値(2,822人)を基に、今後の利用頻度の改善を加味し算出している。
	②ファミリー・サポート・センター援助会員数	610	610	変更なし	依頼会員から援助会員へ変わる方は殆んど無く、援助会員の増加は、広報等での周知に頼っている。これまで順調に援助会員が増加してきたが、今後、現会員の中から退会者も見込まれることから、目標値の見直しは行わない。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【子ども未来課】

宣言 5	基本施策 16 子育て支援	個別施策 162	保育サービスの充実
------	---------------	----------	-----------

1 目標 指標の 達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①長時間保育(11時間を超える保育)実施園数 11時間を超える保育を実施している子ども未来園(公立の保育園)の数。市内の4地区すべてに複数の長時間保育実施園を設置することを目指します(犬山地区 3園、城東・羽黒・楽田地区 各2園)。	園	6	2010年度	13	8	○
	②子ども未来園入園児童数(0～2歳)低年齢(0～2歳)の園児数。乳幼児数は年々減少していくことが予測されるが、社会的な要因などを踏まえて、現状値と同程度の乳幼児の受け入れ継続を目指します。	人	315	2009年度	300	319	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①H27年度から新制度が開始され、保育の仕組みが変わったことにより、すべての園で11時間を超える保育の実施ができている。 ②H27年度から民間保育所において定員を増やしたことにより、公立園への入園園児数は減少となっている。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.02	-				
	重要度	1.98	22				
3 施策の 展開方 向の 検証	【目指す姿】 多様な保育ニーズに対応した保育環境が整備され、充実した保育サービスが提供されています。また、保護者は、子育てと仕事を両立することができ、安心して子どもを産み、ゆとりを持って子育てをしています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①多様な保育サービスの提供	○	0歳児保育への保育ニーズが高まってきたことから楽田地区1園のみ(楽田西子ども未来園)で実施していた0歳児保育を拡大した。H26年度から楽田子ども未来園で0歳児保育を実施した。				
	②幼保小連携の推進	◎	小学校教諭と保育士が授業参観や保育参観を通してお互いの保育、教育内容を理解し合うことを目的に授業・保育士実践交流を実施している。H25年度からは小学校教諭の子ども未来園一日体験研修を実施した。				
	③子育て力の向上	○	市内の未就学児を対象に保護者と園児とのふれあいを目的にステップアップ講座を年2回から4回開催している。				
④保育士の資質向上	○	保育士の資質向上を目的にH25～H27まで大学教授を講師に招き、園内研修・公開保育等の研修を実施した。H28年度からは年齢別の発達を抑えた園内研修を中心に実施していく。					

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①幼保小連携推進事業	「犬山市カリキュラム」を新たな視点である「子ども未来園の役割」「養護と教育の充実」「食育」「計画・評価・職員の資質向上」を明確に位置づけ作成し、保育の資質向上を目指す。また、療育支援として保護者とともに子ども未来園や幼稚園で「個別の教育支援計画書」を作成し、子どもの様子を学校に知らせている。H28年度から教育部に子ども未来課が移行したことから、幼児期から小学校・中学校までの連携を強化していく。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①長時間保育(11時間を超える保育)実施園数	9	13	上方修正	すでに2022年の目標を達成しており、今後は保護者の多様なニーズに応えられるよう、保育サービスの充実を図りながら、長時間保育の実施が可能な体制を維持する。
②子ども未来園入園児童数(0～2歳)	320	300	下方修正	H27年度から民間保育所において定員を増やしたことにより、公立園への入園園児数は減少となっている。乳幼児数が減少している中、増加は見込めないため、民間保育所の増加した分の修正を行う。	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

i課 【子ども未来課・土木管理課】

宣言 5	基本施策 16 子育て支援	個別施策 163	子どもを育む環境整備
------	---------------	----------	------------

1 目標 指標の 達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①地域交流事業実施回数 児童館・児童センターが地域と連携して 行う行事の開催回数。7つの児童館・児 童センターが年間10回程度の交流事業 を継続して実施することを目指します。	回	49	2009年度	50	58	×
	②放課後児童クラブ設置箇所数 放課後児童クラブの設置箇所数。既存 クラブの活動内容を充実するとともに、1 クラブの登録人数が40人程度となるよ う、羽黒小学校区での増設(1箇所)を目 指します。	箇所	13	2010年度	16	13	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①地域との連携には、児童館・児童センターが主体となり開催する事 業のほか、社会福祉協議会やコミュニティ等の他団体が主催する事業 への参加も含まれますが、それら団体の減少に伴い行事の開催回数 は想定ほど増加しませんでした。  ②核家族化の進展や夫婦共働き世帯などの増加などもあり、放課後 児童クラブに対するニーズが増加したことから、計画以上に放課後児 童クラブの設置が進みました。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.14	-				
	重要度	2.09	2				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 子どもの成長・発達に寄与する「遊び」・「集い」・「交流・ふれあい」の機会や環境が整い、子どもたちが、地域で の様々な体験活動を通して社会性を身につけています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①児童館・児童センターの利用促進	○	移動児童館という形で、各小学校へ出向き、児童館・児童 センターの取組み等をPRすることで、一般児童の利用拡 大に取り組んでいます。 子どもの健全な発育を支援するため、継続して取り組む必 要があります。				
	②乳幼児との交流・ふれあい機会の充 実	○	次世代の親となる中学生に対し、子どもを生み育てること や生命の大切さを学べるよう、乳幼児とのふれあい体験や 保健師等の話を聞く機会を開催しています。 少子化、高齢出産化の傾向から脱却し、定住人口の増加 に繋げるためにも継続して取り組む必要があります。				
	③子育て家庭への支援	○	市ホームページへの子育て情報サイトの設置やベビワン 訪問事業などといった子育てに関する情報提供の機会を 拡充、児童手当等の諸手当の適正支給、養育不安家庭の 見守りなど、子育て家庭への支援に取り組んでいます。 総合戦略の重点事業の1つである「育ちを支える「わ」づく り」のためにも継続して取り組む必要があります。				
④児童遊園・ちびっこ広場の維持管理	○	老朽化した遊具が増えてきたため、平成28年度から遊具 点検を年6回(従前は年4回)に増やし、危険なものは修繕 等を行い維持管理しています。今後も、危険な状態になる 前の事前修繕及び点検による緊急修繕を進めていきま す。					

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①楽田児童センター整備事業	平成24年度に整備を完了した。 今後、地域の幼児・児童を集团的、個別的に指導し、健康や体力の増進等を図っていく。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①地域交流事業実施回数	70	70	変更なし	現状で目標値を下回っていますが、児童館・児童センターが地域に根ざし、児童らの育成を図るには、当初目標値を目指すことが適当であり、妥当な数値と考えます。
	②放課後児童クラブ設置箇所数	14	—	削除	当該目標指標は廃止します。(現状でH34年度の目標値を上回っていますが、今後、小学校の余裕教室への移設により、1校区内に複数ある児童クラブを統合することを検討しています。これにより、設置箇所数は現在よりも減ることになるため指標として適当でないと考えます。(栗栖小学校区を除く9校区に各1箇所設置することとし、城東小学校区など余裕教室が無く、移設が難しい校区については現状維持とします。結果、設置箇所は12となります。)
	②放課後児童クラブ延べ利用者数	—	110,000	新規追加	児童クラブの統合により、設置箇所数は減りますが、利用者数は平成27年度の水準を維持します。(H27実績値:107,105人)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【福祉課】

宣言 5	基本施策 17 障害者(児)福祉	個別施策 171	障害者の自立と社会参加の推進
------	------------------	----------	----------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①就業中の障害者数 犬山公共職業安定所の登録者の就業人数。過去3年間における就業中の障害者数の増加は10人程度であるため、毎年10人ずつの増加を見込み、800人を目指します。	人	683	2010年度		1,216	730	○
	②移動支援利用延べ時間数 移動支援利用延べ時間数。平成25年(2013年)には、障害者自立支援法が廃止され、新たな総合福祉法が制定される予定であるため、利用状況の変化も考えられるが、現時点での利用時間数の3割増を見込み、年平均70時間の増加で3,700時間を目指します。	時間	2,780	2009年度		3,195	3,188	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①平成23年度頃から市内外に就労継続支援A型事業所が多く開設したことにより、障害に配慮した雇用が増えたことにより利用者が増加した。 ②障害者の実状に応じ、必要な支援に必要な量を支給しているため、障害者の増加に伴い利用時間が増加した。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.08	-					
	重要度	1.75	36					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 障害者がそれぞれの能力に応じた活動を行い、地域で生きがいを持って自立し、安心して暮らしています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①就労支援の充実	○	就労継続支援事業所の開設により利用者は増加しているが、制度に繋がらない障害者もいるため今後も周知が必要である。また、就労継続支援事業所には障害者のできる仕事の安定した受注が必要であるとともに、障害者の一般企業への就労移行を図るため、一般企業への障害理解を進めていく必要がある。					
	②社会活動への参加促進	○	地域活動支援センターの利用を通じて、機能訓練や創作活動を行い自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を継続するとともに、今後も制度の周知を行っていきます。					
	③外出支援(交通手段などの確保)	○	移動支援事業及びタクシー料金の助成、コミュニティバス等により交通手段の確保を今後も継続して実施します。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①就業中の障害者数	800	1,840	上方修正	犬山公共職業安定所の登録者の就業人数。H25-H27の3年間における平均増加者は92人であるため、毎年90人ずつの増加を見込み、1,840人を目指します。
	②移動支援利用延べ時間数	3,700	-	削除	利用は目標どおりに推移しており、障害者の実状に応じ、必要な支援に必要な量の支給を維持しているため目標指標を変更する。
	②障害者タクシー料金助成利用者数	-	285	新規追加	障害者タクシー料金助成事業の利用者数。過去3年間におけるタクシー料金助成利用者の増加は3人程度であるため、毎年3人ずつの増加を見込み、285人を目指します。(H27実績値:261人)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【福祉課・子ども未来課】

宣言 5	基本施策 17 障害者(児)福祉	個別施策 172	障害者福祉サービスの充実
------	------------------	----------	--------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1	
	①障害福祉サービス利用延べ件数 障害福祉サービスの延べ利用件数。平成25年(2013年)には、障害者自立支援法が廃止され、新たな総合福祉法が制定される予定であるため、利用状況の変化も考えられるが、現時点での利用延べ件数の3割増を見込み、年平均90件の増加で4,950件を目指します。	件	3,807	2009年度		6,288	4,326	○
	②児童デイサービス月平均利用延べ回数 児童デイサービスの月平均の利用延べ回数。平成22年度からの施設増築により、月平均利用延べ回数の3割強程度の増加を見込み、360回を目指します。	回	266	2009年度		418	344	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							①23年度より就労継続支援A型事業所が市内に2か所開設したことにともない、サービスの利用者が大幅に増加したため、目標値を大きく上回っています。 ②平成22年度のこすもす園増築以降、発達障害と療育に対する意識の高まりもあって、月平均利用延べ回数は6割弱増加したことから、平成27年度で目標値を超えています。近年、民間の児童発達支援事業所ができたことで、ピーク時より若干減少したものの、今後も同程度の利用回数が見込まれます。
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.08	-					
	重要度	1.75	36					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 障害のある人が、必要なときに必要なサービスが利用でき、地域で安心して生活をしています。また、保護者自身が子どもの障害や発達の遅れなどを受け止め、速やかに必要な療育を受けています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①障害福祉サービスの充実	○	地域の関係機関やサービス提供事業所と連携し、障害者が安心して地域で生活することができるよう、障害者自立支援協議会で必要な支援について検討をしています。今後も利用に必要な支援を行う体制の強化を継続して実施します。					
	②グループホーム・ケアホーム※の確保	○	入所施設利用者の地域移行を図るため、今後もグループホームの誘致に努めます。					
	③児童デイサービスの推進	○	平成23年度から市内外に放課後等デイサービス事業所が多く開設したことに伴い、身近なところで療育が受けられることから利用者が増加しています。児童発達支援事業の利用希望者が増えているため、既存施設の利用拡大や新たな事業者の誘致など検討が必要です。					

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①障害福祉サービスの充実	障害者のニーズに合わせたサービスが必要ですが、市内に提供事業者がないサービスや法改正に伴い、今後施行される新たなサービスの増加など、サービス提供事業者の確保が必要です。そのため、事業者の誘致や人材育成などを行うことにより、今後も継続してサービス提供体制の確保に努めます。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①障害福祉サービス利用延べ件数	4950.0	6,600	上方修正	障害福祉サービスの延利用件数。H25-H27の3年間における平均増加件数は110件であるため、毎年110件ずつの増加を見込み6,600件を目指します。
	②児童デイサービス月平均利用延べ回数	360.0	—	削除	当該目標指標は廃止します。(目標指標①が年間の延べ件数となっているのに対し、目標指標②もは月平均となっていることから、①と同様に年間に改めます。)
	②児童発達支援※利用延べ回数	-	5,100	新規追加	目標指標①と同様に、指標②も年間の延べ回数に改めます。この場合でも、現状で当初目標値を超えています。今後、児童数は減少傾向にありますが、保護者の療育に対する意識の高まりや、関係機関との連絡体制の強化により、平成27年度の水準を維持するものと見込み、新目標値を算定します。(H27実績値:5,083人) ※実質、当初目標値の上方修正となります。 ※平成24年の制度改正により、それまでの「児童デイサービス」は「児童発達支援」と名称変更しています。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【福祉課】

宣言 5	基本施策 18 社会保障	個別施策 181	低所得者への支援
------	--------------	----------	----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①生活保護率 人口1,000人当たりの生活保護者数。‰ (パーミル)※で表示。本市の保護率は 国及び県よりも著しく低い数値であり、低 所得者の自立支援を推進することで、平 成22年11月時点での保護率の維持を目 指します。	%	2.7	2009年度	4.6	3.2	×
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①無年金の高齢者や非正規雇用の増加など、社会情勢の変化等によ り保護率が上昇していることに加え、受給者中の精神障害者の割合が 上昇し、自立による廃止が減少傾向にあるため。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.27	-				
	重要度	1.95	8				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 支援が必要な人に必要な援助と自立のための支援が行われており、低所得者などの生活の安定と向上が図ら れています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①要保護世帯の実態把握	○	人員不足により、ケースワーカーが他の業務を兼務しなけ ればならない状況となっており、訪問格付けに沿った訪問 等が難しい状況にある。				
	②相談・援助・指導の充実	○	人員不足により、ケースワーカーが他の業務を兼務しなけ ればならない状況となっており、各ケースに対してきめ細や かな相談・援助・指導が難しい状況にある。				
	③低所得者の自立支援の促進	○	引きこもり等で社会に適応できない者や精神障害のある者 など、著しく自立が困難なケースが増加しており、自立支 援についても就労体験などから始めるなど、段階的な支援 を検討する必要がある。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①生活保護率	3.3	6.0	下方修正	無年金の高齢者や非正規雇用の増加など、社会情勢の変化等により保護率が上昇しており、なおかつ自立による廃止が減少傾向にあるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【保険年金課】

宣言 5	基本施策 18 社会保障	個別施策 182	国民健康保険の運営
------	--------------	----------	-----------

1 目標指標 の達成 状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①国民健康保険の加入者数 国民健康保険の加入者数。平成25年度(2013年度)からの新しい高齢者医療制度により、75歳以上の高齢者が国民健康保険に加入することが見込まれるなか、加入者数の増加に対応した体制を目指します。	人	20,056	2009年度		18,170	25,592	×
	②特定健康診査受診率 特定健康診査受診者数／対象者数。国の目標値であり、本市の特定健診等実施計画(平成20年度～平成25年度(2013年度))の目標値でもある65%を目指します。	%	43.2	2009年度		39.7	61.3	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①総人口の減少と高齢化による後期高齢者医療制度への移行により、平成21年度を境に、加入率、被保険者数の減少による未達成。 ②働き盛りの40歳から50歳代の受診が低いことによる未達成。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.27	-					
	重要度	1.95	8					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 後期高齢者医療制度廃止後の新しい保険制度が円滑に運用され、すべての人々が医療を安心して受けられる社会になっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①国民健康保険の円滑な財政運営	◎	当市は高齢者が多く、国の財政安定化補助金を受けられること。国民健康保険税の収納率がよいことから、円滑な財政運営ができています。今後は、国民健康保険の県広域化により、財政運営が県主体になるため、情報収集に努め、国民健康保険事業を円滑に運営できるようにする。					
	②予防医療の推進	○	予防医療は健康推進課を中心に実施しており、国民健康保険では、被保険者へのがん検診受診費用の助成等を行っている。今後は、糖尿病性腎症重症化予防プログラムが、国民健康保険事業として国をあげて行われるため、研究参加都市の情報をみながら検討する。					
	③新制度の情報収集と市民周知	○	各種会議に参加し、国・県・国民健康保険団体連合会から情報収集している。今後は、市民への周知は平成29年度から順に行い、平成30年度で決定した情報を知らせる。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①国民健康保険の加入者数 国民健康保険の加入者数。平成25年度(2013年度)からの新しい高齢者医療制度により、75歳以上の高齢者が国民健康保険に加入することが見込まれるなか、加入者数の増加に対応した体制を目指します。	27,800	16,331	下方修正	後期高齢者医療制度の廃止も含めた見直しで、75歳以上の被保険者が国民健康保険制度へ移ってくることが想定されたが、後期高齢者医療制度が継続されたため当初目標値を下方修正する。
	②特定健康診査受診率	65.0	55.0	下方修正	国が示した目標値を基に当初目標値を策定したが、現状は40%程度に留まっている。今後も市民への周知に努めるが、2015年度の実績値を基に、毎年3%程度の受診率増を目標に下方修正する。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【保険年金課】

宣言 5	基本施策 18 社会保障	個別施策 183	国民年金の運営
------	--------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①年金相談件数 各種年金相談の利用件数。今後増加していく相談件数(死亡時の相談が多いため、平成21年度の実績値に過去5年間の死亡者数の伸び平均2%を設定)に対応するため、相談体制の充実を目指します。	件	1,161	2008年度		728	1,276	×
	②保険料納付率 国民年金保険料の納付率。これまで低下し続けている納付率に歯止めをかけ、平成21年度の実績値から、毎年0.5%の向上を目指します。	%	66.7	2009年度		71.5	68.1	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①の指標の未達成要因は、平成26年度までは年金相談を本庁外の施設(フロイデ)に相談室を設置しており、相談者全ての相談を行っていたが、平成27年度以降は本庁で受付となり、相談員と年金担当で行う業務の振り分けが可能になったため、相談件数が減少した。 ②の要因としては、日本年金機構が滞納者に対し、重点的に納付指導したため、達成した。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.27	-					
	重要度	1.95	8					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 国民年金制度に対する不安や不信の解消が図られたことにより、未加入者や保険料未納者が減少し、制度が安定的に運営され、市民は老後の心配をすることなく安心して暮らしています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①相談体制の充実	○	国民年金制度に対する理解を深めるため、年金機構と連携し出張相談等を通して、啓発活動を行っている。今後の展開としては、年金受給確保のための相談業務等を年金機構と連携し、市民への利便性の向上を図る。					
	②年金加入・保険料納付の推進	○	年金未加入や納付漏れなどの未納を防ぐため、広報や市のホームページなどで周知を行う。今後の展開としては、日本年金機構との連携を強化し、口座振替のあっせん、納付困難者に対しては申請免除や納付猶予の周知を行っていく。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①年金相談件数	1,500	1,200	下方修正	現在の年金相談の体制での最大人数を目標とする。 (年金相談日)毎週火・金曜日 9:30～16:30(1名当たり30分:1日 12名程度) (年間実施日数)約100日 (新目標値)12名/1日×100日= 1,200名
	②保険料納付率	70.6	70.60	変更なし	順調に推移しているため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【保険年金課】

宣言 5	基本施策 18 社会保障	個別施策 184	福祉医療の充実
------	--------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①福祉医療助成対象者数 障害者、子ども、母子家庭等、精神障害者、後期高齢者福祉医療の対象者数の合計。平成21・22年度の助成拡大を踏まえ、人口の増減率や障害者手帳発行数の伸び率などを加味して目標値を設定し、福祉医療の充実を目指します。	人	8,756	2009年度	16,198	16,042	○
	②福祉医療助成額 障害者、子ども、母子家庭等、精神障害者、後期高齢者福祉医療の助成額の合計。平成21・22年度の助成拡大を踏まえ、人口の増減率や障害者手帳発行数の伸び率などを加味して目標値を設定し、福祉医療の充実を目指します。	千円	520,468	2009年度	708,512	847,578	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①対象者数については子ども医療の対象者が拡大したことにより増加した。 ②福祉医療助成額については未達成だが、平成28年4月より子ども医療の拡大を実施したため、平成28年度以降の医療費の増加が見込まれる。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.27	-				
	重要度	1.95	8				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民ニーズにあった福祉医療費助成が実施され、市民誰もが経済的な心配をすることなく、医療機関を受診することができ、安心して暮らしています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①福祉医療制度の円滑な実施	○	平成26年度には精神障害者医療、平成27年度は子ども医療を拡大し、平成28年度にも更に子ども医療を拡大したところである。これらの拡大により、更に多くの市民が医療費を受給できるようになった。 今後は拡大後の医療費支給の動向を把握・分析し、福祉医療制度の円滑な実施に努めていく。				
	②福祉医療制度の広報啓発	○	現在広報及びホームページなどにおいて福祉医療制度の周知を行っている。 今後も広報及びホームページなどを利用し、更に充実した情報発信に努めていく。				

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①子ども医療費助成事業	平成21年度以降の度重なる拡大により、更に多くの保護者が医療費を受給できるようになった。子ども医療費の支給実績も当初(平成21年度)160,920,270円から平成27年度には269,816,658円にまで増大している。平成28年4月以降の拡大により更なる医療費の増加が見込まれるため、今後は拡大後の医療費支給の動向を把握・分析し、子ども医療費助成事業の円滑な実施に努めていく。		
5 目標指標の見直し	指標	34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①福祉医療助成対象者数	15,300	16,900	上方修正	犬山市の人口ビジョン推計を基に算出したところ、後期高齢者福祉医療費対象者の増加が見込まれるため、上方修正とした。
	②福祉医療助成額	977,000	977,000	変更なし	当初目標値を下回っているが、平成28年度の子ども医療費拡大により更なる医療費増加が見込めるため、変更なしとした。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・土木管理課】

宣言 6	基本施策 19 治山・治水	個別施策 191	河川・ため池の保全・管理
------	---------------	----------	--------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①河川工事件数 県による河川工事の件数。未整備箇所 について現状値を上まわる整備を目指 します。	件	6	2009年度		9	7	○
	②ため池の耐震対策必要箇所数 耐震対策が必要な市内のため池の数。 安全・安心の生活を築くため、改修工事 を行い、耐震性に不安のあるため池を 解消することを目指します。	個	5	2009年度		23	2	×
	③新郷瀬川の整備進捗率 郷瀬川と新郷瀬川の合流地点から富士 橋までの整備延長(4.4km)に対する実施 率。平成34年(2022年)までの完成を目 指します。	%	30.0	2009年度		48.8	59.1	×
上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①県事業により河川工事を実施しているため。 ②平成25年度～26年度に、ため池耐震調査を実施した結果、新たに 耐震対策が必要な箇所数が増えたため。 ③橋梁の改築事業に伴い搬入路等の整備したため、重複する事業箇 所の改修工事の進捗が遅れたため。							
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.23	-					
	重要度	1.82	30					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 環境の保全・再生に配慮された河川が整備され、集中豪雨時でも安全に暮らせるまちになっています。また、た め池が適切に維持・管理され、緊急時の水源としての機能や豪雨時の保水・遊水機能を持つとともに、市民の憩 いの場となっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①河川・ため池の適正な維持管理	○	県管理河川は、県と連携し、適正な河川改修や維持管理 に務めている。 市管理の河川やため池についても、地元関係者との連携 を図り、計画的な維持管理に務めている。					
	②協働による維持管理	○	河川やため池の必要な改修工事を実施するとともに、草刈 り等の通常管理については、地元住民と協働による管理を 推進している。					
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①河川工事件数	10	-	削除	河川工事ではなく、土砂災害対策として実施している砂防河川の工事箇所数を指標とする方が適切であるため削除。
	②ため池の耐震対策必要箇所数	0	3	下方修正	ため池耐震調査の結果、耐震対策が必要な箇所数が増加(5箇所→26箇所)したため、新たな目標設定を行い、計画的に改修工事を実施していく。
	③新郷瀬川の整備進捗率	100.0	100.0	変更なし	平成27年度末までに2.6kmの河川改修が完了しており、平成34年度までに完成する予定である。
	④砂防河川工事箇所数	-	7	新規追加	治山・治水対策の指標は、土砂災害対策として実施した砂防河川の工事箇所数とする方が適切であるため、砂防河川工事箇所数を新規の指標として追加。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課】

宣言 6	基本施策 19 治山・治水	個別施策 192	雨水排水対策
------	---------------	----------	--------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①道路冠水発生区域対策数 市内で雨水排水状況が悪く道路冠水などが発生する地区への対策数。これらの地区へ計画的に対策措置を実施することで目標値である10地区での実施を目指します。	地区	2	2009年度	5	5
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	西図師地区、五郎丸地区、内田地区において、雨水対策計画を立案し、事業を実施してきており、今後は、橋爪地区、五箇村地区の対策事業を推進していく。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.23	-				
	重要度	1.82	30				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 新郷瀬川や合瀬川、新木津用水の改修が完成し、計画どおりに雨水の放流ができ、雨水貯留対策も進んでいます。市街地では、局地的な道路冠水が発生せず、安心して暮らせるまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①木津用水路・新郷瀬川の整備促進	○	当初計画から遅れている状況であるが、早期の完了を目指して、県への要望を継続していく。				
	②雨水排水路などの整備促進	○	整備計画を立案し、計画的に進めている。				
	③道路冠水発生への対策促進	○	整備計画を立案し、計画的に進めている。				
	④雨水貯留浸透施設の普及推進	○	一定規模以上の建築等の際に雨水貯留施設の設置を指導しており、今後も普及に努めていく。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①雨水排水路対策事業	西図師地区、五郎丸地区、内田地区などにおいて、対策を講じてきているが、今後は橋爪地区、五箇村地区などにおいて、対策事業を積極的に推進していく。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①道路冠水発生区域対策数	10	10	変更なし	雨水排水対策を計画的に推進してきており、道路冠水などの解消に向け、当初の目標値の達成を目指していく必要がある。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課】

宣言 6	基本施策 19 治山・治水	個別施策 193	治山対策
------	---------------	----------	------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①地元要望危険箇所数 地元から要望のあった治山工事対象となる危険箇所数。これらの箇所に治山対策を実施することで地元から要望のあった危険箇所を無くすことを目指します。	箇所	14	2010年	8	8	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	地元から要望があった治山要望について、県に要望をして、事業の進捗を図っている。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.06	-				
	重要度	1.73	45				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 森林が守り育てられ、山崩れなどを防ぐ治山施設が設置され山地災害を防ぎ、住民の生命・財産が守られています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①治山事業の推進	○	地元からの要望箇所・内容を的確に把握し、県へ要望を行い、治山事業として実施してきており、今後も、県と連携して事業を進め、危険箇所を無くすことを目指す。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①地元要望危険箇所数	0	0	変更なし	山崩れを防ぐ治山施設の整備を進め、危険箇所をなくしていくことを目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・地域安全課】

宣言 6	基本施策 19 治山・治水	個別施策 194	土石流・急傾斜地対策
------	---------------	----------	------------

1 目標 指標の 達成 状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①急傾斜地崩壊危険箇所における基礎調査実施割合 市内の「急傾斜地崩壊危険箇所」(371箇所:(人家あり:151箇所))における現地調査の実施状況の割合。災害が発生する危険性の高い箇所や人家が周辺にある箇所を優先に行い年間15箇所程度の実施を目標に、目標値の達成を目指します。	%	16.7	2010年度	87.1	38.2	○
	②土石流危険渓流箇所における基礎調査実施割合 市内の「土石流危険渓流箇所」(107箇所:(人家あり:51箇所))に対する現地調査の実施状況割合。災害が発生する危険性の高い箇所や要支援者施設、人家が周辺にある箇所を優先に行い年間5箇所程度の実施を目標に、目標値の達成を目指します。	%	26.2	2010年度	89.7	44.8	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①②平成14年度に公表された調査結果に基づく危険箇所について、人家がある箇所を優先的に調査を実施しており、平成31年度には基礎調査を100%実施できるよう、新たな計画目標を立てて取り組んでいる。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.06	-				
	重要度	1.73	45				
3 施策の 展開 方向の 検証	【目指す姿】 「土砂災害警戒区域等」が明確にされ、周辺住民が警戒区域の危険性を把握した上で警戒避難体制などが整備され、また、危険箇所の対策工事が実施され住民が安心して暮らしています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①急傾斜地崩壊危険箇所・土石流危険渓流箇所の基礎調査の推進	○	平成27年度末で、478箇所の土砂災害危険箇所のうち227箇所を土砂災害警戒区域に指定しており、引き続き未実施箇所の基礎調査を実施していく。				
	②土砂災害警戒区域等における防災体制の確立	○	平成27年度は今井地区で、平成28年度は栗栖地区で土砂災害防災訓練を実施しており、今後も引き続き、土砂災害警戒区域等に指定された地区の住民に対して、危険箇所の周知を図り、警戒避難体制の確立を図っていく。				
	③土石流・急傾斜地対策事業の推進	○	急傾斜地対策事業として、平成24年度に向山地内(楽田地区)、平成27年度に堂屋敷地内(楽田地区)で急傾斜地崩壊防止施設を整備した。今後は、現在施工中である洞田沢(楽田地区)、細洞沢(善師野地区)の整備を進めるとともに、他の危険箇所について早期に対策ができるよう、県と連携して、事業促進を図る。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①急傾斜地崩壊危険箇所における基礎調査実施割合	68.5	100.0	上方修正	平成31年度に100%を達成する新たな計画目標を立てている。
	②土石流危険渓流箇所における基礎調査実施割合	71.0	100.0	上方修正	平成31年度に100%を達成する新たな計画目標を立てている。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 6	基本施策 20 防犯・交通安全	個別施策 201	交通安全意識の高揚
------	-----------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①交通事故(人身)発生件数 犬山警察署の発表による交通事故(人身)の発生件数。様々な交通安全運動を実施することで現状値に対して約15%発生件数を減らすことを目指します。	件	379	2009年度	312	354	○
	②交通事故による死亡者数 犬山警察署の発表による交通事故による死亡者数。交通安全対策を推進し、死亡者0を目指します。	人	2	2009年度	3	1	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①市、警察、事業所、町内会、関係団体などが官民一体となって、長年継続して交通安全の活動に取り組んだため ②全市をあげて交通死亡事故撲滅に取り組んだが、一瞬の不注意により交通死亡事故が発生したもの					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.38	-				
	重要度	2.03	25				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民一人ひとりが他人を思いやる意識を持ち、運転者の交通マナーの向上と歩行者や自転車の交通ルールの遵守により、路上駐車や放置自転車などがなくなり、交通事故の少ない安全なまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①交通安全運動と教育の推進	○	警察や事業所、町内会などと連携して官民一斉交通大監視を年4回、シートベルト・チャイルドシートを年4回、その他犬山警察署との啓発イベントなど積極的に取り組み、市民の交通安全意識の高揚に努めている。今後も官民一体となった交通安全活動を推進していく。				
	②交通安全運動推進組織の育成	○	愛知県交通安全協会犬山支部、犬山安全運転管理協議会及び交通婦人会が行う交通安全事業に対し補助金を交付し各団体の活動を支援している。今後も引き続き各団体の活動を支援していく。				
	③監視活動の充実	○	公用車による音声テープや青色回転灯を利用した市内パトロールを実施している。放置自転車については平成27年度に条例を制定するとともに放置自転車のないまちづくりに向けたパトロール活動等を実施している。今後も警察や関係団体などと連携し、パトロール活動等の強化に努めていく。				
④救済対策の充実	○	犬山市民交通災害及び犯罪被害見舞金支給制度により、被害者救済を実施している。今後も引き続き県の被害者支援制度と連携し、被害者救済を行っていく。					

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①交通事故(人身)発生件数	320	300	上方修正	平成27年度に目標値を達成したため、更に高い目標を設定し取り組むことで市民を交通事故から守る。
	②交通事故による死亡者数	0	0	変更なし	交通死亡事故は発生させてはならないものであるため

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 6	基本施策 20 防犯・交通安全	個別施策 202	交通環境の整備
------	-----------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①都市計画道路における歩道整備率 都市計画道路の歩道整備済延長／整備計画延長(68,030m／22路線／都市計画道路)。都市計画道路の整備を進めるとともに歩道整備を進めることで現状値の上昇を目指します。	%	52.9	2009年度	58.6	57.9	○
	②放置自転車数 16箇所の駐輪場における放置自転車の数。交通指導員が毎週駐輪場の整理を実施することにより毎年20台ずつの減少を目指します。	台	346	2009年度	236	257	○
	③反射鏡設置 反射鏡の設置数。地元要望を調整しながら毎年15基程度の設置を目指します。	箇所	1,639	2009年度	1,816	1,723	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①都市計画道路の整備にあわせ、歩道整備の促進に努めている。 ②交通指導員による駐輪場の整理、啓発イベントの実施、市内高校の協力などにより放置自転車が減少した。 ③地域における反射鏡の設置要望増に対応するため目標設定時よりも年間の設置数を増加させたため。						
2 市民の評価	項目		順位 (56施策中)				
	満足度	-0.38	-				
	重要度	2.03	25				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 都市計画道路の歩車道分離や生活道路の危険な箇所へのカーブミラーの設置など、安全で快適な交通環境が整備され、さらには放置自転車もなく安全・安心に人々が行き交っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①交通安全事業の推進	○	交通安全施設は、土木常設員などからの要望を丁寧に検証し、緊急性や危険性に応じ設置している。駅周辺の駐輪場は、平成24年度に犬山駅西、善師野駅北、楽田駅東を整備した。交通安全施設は、今後も土木常設員制度の中で整備を進めていく。				
	②登下校時の安全確保	○	登下校時の安全確保については、交通指導員、PTA、ボランティアなどが連携して行っている。今後も地域の協力を得ながら市と連携して子どもたちの安全対策の充実を図っていく。				
	③都市計画道路等の整備推進	○	犬山富士線(上野字大門交差点から扶桑町行政境までの区間)の整備は完了しており、今後は、富岡荒井線の整備促進を図り、歩道整備の促進に努めていく。 ※大口桃花台線については都市計画決定が廃止されており、今後は、楽田桃花台線(市道富岡荒井線・春日井犬山線から県道荒井大草線間)の整備を推進していく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①交通安全運動事業	交通事故防止のため反射鏡、区画線、注意看板などを設置した。また、自転車等駐車場の整備を進め駅周辺に現在17箇所の自転車等駐車を整備した。今後も市民を交通事故から守るとともに快適な交通環境を実現するため引き続き交通安全施設の整備や自転車等駐車場の管理等を推進していく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①都市計画道路における歩道整備率	65.0	65.0	変更なし	富岡荒井線、楽田桃花台線の整備を推進し、目標達成を目指していく。
	②放置自転車数	150	150	変更なし	現在放置自転車減少に向け啓発活動等に取り組んでいるが現在の状況から推計すれば当面の目標値としては妥当と考えられる。
③反射鏡設置	1,830	1,930	上方修正	現在年間15基程度新設設置しているため、増加数を推計して算出	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 6	基本施策 20 防犯・交通安全	個別施策 203	防犯体制・環境の整備
------	-----------------	----------	------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①自主防犯パトロール団体数 愛知県の発表による自主防犯パトロー ル団体数。犬山警察署と連携して、毎年 2団体程度の増加を目指します。	団体	23	2009年度	35	32	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①活動保険加入やパトロール用資材等を受けられる愛知県自主防犯 団体設立支援事業への登録を促すことにより順調に加入が増えたた め。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.22	-				
	重要度	2.18	13				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 市民、行政、警察、学校、事業所が一体となって、防犯活動を行い、誰もが安全に安心して暮らせるまちになって います。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①全市的な防犯運動の推進	○	防犯対策は地域での取り組みが有効かつ重要であり、市 内各地で多くの団体が防犯運動を展開している。市では青 色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロールを 行う団体に燃料費の一部を補助し事業を支援している。今 後も関係団体や地域住民などと連携し防犯対策を推進し ていく。				
	②救済対策の充実	○	犬山市民交通災害及び犯罪被害見舞金支給制度により被 害者救済を実施している。今後も県の被害者支援制度と 連携を図りながら事業の円滑で適切な実施に努めていく。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①防犯活動事業	警察、地域、関係機関、行政などが官民一体となって防犯に関する研 修や情報共有、啓発活動を実施している。市では犬山扶桑防犯協会 に補助金を交付し活動を支援している。また、自主防犯パトロール団 体等活動費補助制度を設け地域における犯罪防止活動を行う団体に 燃料費の1/2を補助している。防犯カメラを名鉄駅全7駅周辺及び自転 車等駐車場(一部)に設置するとともに町内会等が設置する防犯カメラ に対し設置費の1/2を補助する制度を平成27年度に創設した。今後も 全市をあげて防犯対策に取り組み犯罪の少ない安全安心なまちづくり を推進していく。					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①自主防犯パトロール団体数	46	46	変更なし	安全安心なまちづくりには地域の防犯力向上が欠かせないため引き続き自主防犯パトロール団体数の増加を目標としていく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課・整備課・土木管理課・水道課・下水道課・学校教育課・子ども未来課】

宣言 6	基本施策 21 防災	個別施策 211	災害に強いまちづくり
------	------------	----------	------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①橋りょうの耐震率 平成6年度実施の橋りょう点検及び平成8年度実施の道路防災点検に基づき耐震対策が必要な橋りょうに対する整備割合。耐震整備が完了している橋りょう34基に対して、整備を必要とする残りの4つの橋りょうすべての整備を目指します。	%	87.0	2010年度	100.0	97.8	○
	②水道施設の耐震化率 耐震済主要水道施設／主要水道施設(13施設)。平成28年度(2016年度)目標の犬山配水場をはじめとした主要水道施設の耐震化を進め、目標年次の平成34年度(2022年度)においては耐震化率25%の達成を目指します。	%	0.0	2010年度	30.8	14.1	○
	③下水道管きよ重要路線の耐震率 重要路線耐震延長／重要路線。犬山市下水道地震対策基本計画(平成23年度(2011年度)～平成35年度(2023年度))に基づき、重要路線の耐震化率77%の達成を目指します。	%	23.5	2010年度	51.8	38.0	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①橋梁(上部工)の耐震化については完了した。 ②耐震済主要水道施設4施設(犬山配水場、第1加圧所、前原配水池、四季の丘配水池) ③犬山市下水道総合地震対策計画を策定し、それに基づき計画的に耐震化を実施しているため。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.19	-				
	重要度	2.21	4				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 災害時でも緊急輸送路や安全な避難路、避難場所が確保され、多くの避難所において上下水道も使用できる災害に強いまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①都市施設の耐震化推進	○	橋梁(上部工)の耐震化については完了した。水道施設については、主要13施設の内、4施設の耐震化を完了した。引き続き、主要施設の耐震化を実施していく。下水道施設については、重要路線の耐震化を実施しており、今後も耐震化を進めていく。				
	②都市計画道路等の整備推進	○	犬山富士線については、平成25年度に完了した。富岡荒井線は、現在、事業を実施しており、今後も整備を推進していく。また、楽田桃花台線(市道富岡荒井線・春日井犬山線から県道荒井大草線間)の整備を推進していく。 ※大口桃花台線については廃止。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①橋りょう耐震補強事業	橋梁(上部工)の耐震補強工事を平成25年度で完了した。			
	②水道施設耐震化事業	主要13施設については、すべて耐震診断を完了するとともに、四季の丘配水池の耐震性を確認し、犬山配水場、第1加圧所、前原配水池の耐震化改良工事を平成27年度までに完了した。引き続き、主要施設の耐震化を実施していく。			
	③下水道施設耐震化事業	犬山市下水道総合地震対策計画に基づき、防災対策として重要路線の耐震化を実施しており、減災対策としてマンホールトイレの整備や下水道事業業務継続計画(BCP)の策定を行っている。今後も総合的な地震対策を実施していく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①橋りょうの耐震率	100.0	100.0	削除	橋梁(上部工)の耐震補強工事を平成25年度に完了しているため。
	②水道施設の耐震化率	25.0	38.5	上方修正	今後も引き続き、主要施設の耐震化を実施していくため。
	③下水道管きょ重要路線の耐震率	77.0	77.0	変更なし	基本計画に基づき、順次耐震化を実施していくため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 6	基本施策 21 防災	個別施策 212	防災体制の充実
------	------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①防災倉庫の設置数 主に避難所、広域避難場所に隣接した 防災倉庫の設置箇所数。毎年1箇所ず つ増加を目指します。	箇所	16	2009年度	45	21	○
	②防災備蓄食料数 市が備蓄する非常食(主食)の数。人口 10%の3日分の非常食備蓄を目標に毎 年500食ずつ増加を目指します。	食	15,000	2009年度	39,430	18,333	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①、②災害に対する備えを迅速に行う必要があるため、国や県の補助 金を活用することで、当初の予定よりも早期に目標に達成した。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.19	-				
	重要度	2.21	4				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 災害時には、テレビ、ラジオ、携帯電話、ファックス、コミュニティFM放送※、アマチュア無線などのメディアを使用し、住民へ災害情報が迅速かつ確に提供されています。また、住民が避難所へ避難した際には、隣接した防災倉庫から食料、毛布などが配給できるまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①防災関係機関との連携した防災力の向上	○	総合防災訓練について、平成26年度は犬山西小学校で、平成27年度は城東中学校で実施した。また、土砂災害に強い地域づくり活動として平成27年度は今井地区で、平成28年度は栗栖地区で実施した。今後も継続して地域における防災力向上を図るため地域住民と連携し訓練を実施していく。				
	②災害予防体制の充実	○	町内会等の自主防災訓練に参加し災害時の対応方法や食料や資機材の備蓄などについて住民に指導している。土砂災害警戒区域が指定された場合には県、関係課と連携し、指定の内容の説明や災害時の避難方法や情報収集などの指導をする説明会を開催している。				
	③情報の収集伝達体制の確立	○	防災イベントや防災講座などの機会を通じ、情報伝達手段である安心情報メールの登録加入を勧奨している。最近ではテレビなどマスメディアの情報伝達能力が向上したためマスメディアからの情報収集もすすめている。過去の事例では地域における連絡網が有効であった例などを紹介し地域に応じた情報伝達を検討している。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①避難行動要支援者避難支援事業	法改正により災害時要援助者支援者制度から避難行動要支援者制度となり、実効性のある避難支援がなされるように変更され、要支援者名簿の作成が市に義務付けられた。改正前の要援助者名簿は作成済だが、今回の改正に合わせて、対象者の見直しを行ったため、要支援者名簿として改訂する必要がある。また、改正により、本人同意を得られた場合は、平常時から避難支援関係者に情報提供することから、対象者へ意向確認を行い、名簿の整理を行っていく。			
5 目標指標の見直し	指標	34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①防災倉庫の設置数	30	52	上方修正	既に「目標2022」を達成しているが、設置の必要な箇所が発生したため
	②防災備蓄食料数	22,500	67,500	上方修正	既に「目標2022」を達成しているが、備蓄目標を達成するため

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 6	基本施策 21 防災	個別施策 213	防災意識の高揚と防災組織の育成強化
------	------------	----------	-------------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①自主防災組織設立町内会数 市内全町内会のうち自主防災組織を設立している町内会数。毎年2箇所程度の増加を目指します	町内会	270	2009年度		275	278	×
	②防災用倉庫設置補助団体数 防災用倉庫設置補助金交付要綱に基づく防災用倉庫設置補助団体数。2年に1箇所ずつの設置を目指します。	団体	5	2009年度		14	8	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①自主防災組織設立については、町内会には啓発しているが高齢化、担い手不足などにより設立が困難な状態が続いている。 ②防災用倉庫設置補助については、設置のニーズもあり増加しており目標を達成している。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.19	-					
	重要度	2.21	4					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民一人ひとりが高い防災意識と危機管理意識を持ち、日頃より自主防災組織が主体となって行う防災訓練などに積極的に参加しています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①防災意識の高揚と防災啓発	○	総合防災訓練、土砂災害に強い地域づくり活動、土砂災害防止に向けての現地説明会、自主防災組織の防災訓練などを通し、市民の防災意識の高揚を図っている。今後も継続して住民に働きかけ防災意識を高く保持するよう取り組んでいく。					
	②自主防災組織の育成	○	新規設立の場合には、担架やヘルメットなどの資機材の提供を行うほか、防災用倉庫の設置助成を行い自主防災力向上に係る支援を実施している。既設自主防災組織に対しては毎年訓練の実施と資機材の確認をお願いしている。必要に応じて消防職員や地域安全課職員などによる訓練支援を行っている。					
	③総合防災マップによる危機管理意識の高揚	○	防災マップは市ホームページで閲覧できるよう掲載している。自分の周りにおける危険と対処方法をマップを通し理解することで災害時における危機管理意識向上を図ることができる。今後は災害の最新情報を元に市民が活用しやすい防災マップ作成を検討していく。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①自主防災組織設立町内会数	290	290	変更なし	未加入の町内会に設立に向け継続して働きかけていく。
	②防災用倉庫設置補助団体数	12	17	上方修正	既に「目標2022」を達成している。過去の実績から推計し算出。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【消防総務課】

宣言 6	基本施策 22 消防・救急	個別施策 221	消防体制の整備・充実
------	---------------	----------	------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①消防水利の充足率 現有消防水利数／基準数(消防水利の基準により算出した市街地に必要な消防水利数670基)。消防水利(防火水槽・消火栓)を年5基以上設置し、既存の消防水利についても、常時使用できるように維持管理、更新などを行います。愛知県市町消防本部の充足率の平均(平成21年度79%)を早期に上回ることを目指します。	%	77.0	2009年度	80.3	82.0	×
	②消防団員の充足率 現有消防団員数／条例定数(168人)。地域防災力の要となる消防団員を常に確保することを目指します。	%	99.0	2009年度	99.4	99.8	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①消防水利を設置する土地の選定が難しいため。 ②条例定数に対し、1名の欠員が生じたため。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.42	-				
	重要度	2.31	44				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 災害対策が強化され、災害時には、消防署と消防団が緊密に連携し、迅速かつ的確に活動をしています。大規模災害時には、近隣市町と連携し適切に対応ができるまちなっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①消防力の充実・強化	○	消防署南出張所を開設し、犬山南部地区の消防力の強化を図った。				
	②消防団の充実・強化	△	女性消防団を新たに発足し救急講習会、火災予防等の啓発活動など幅広く行っているものの、条例定数に対し1名の欠員が生じているため、新団員確保を図っていきます。				
	③消防広域体制の推進	○	平成28年度4月から6市2町による消防通信指令業務の共同運用を始め近隣市町との連携及び大規模災害時における迅速な対応・対策が可能となった。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①消防自動車等購入事業	消防活動が円滑に行えるよう消防本部・消防団の消防自動車や高規格救急自動車などを計画的に購入(新規・更新)します。					
	②消防水利整備事業	火災による被害を最小限に抑えるため、消防水利(防火水槽・消火栓)を計画的に整備します。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①消防水利の充足率	87.0	83.0	下方修正	基準を満たす消防水利を新たに設置するための土地を確保することが困難なため。 (基準に満たないものを含めると、消防水利は大半が整備済である。)
	②消防団員の充足率	100.0	100.0	変更なし	条例定数に定めてある人員を確保する必要がある。今後も積極的な消防団員の募集をします。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【予防課・消防署】

宣言 6	基本施策 22 消防・救急	個別施策 222	予防対策の充実
------	---------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①住宅用火災警報器設置普及率 設置世帯／全世帯(平成20年6月条例 義務化以降の設置普及率)。すべての 一般住宅、併用住宅、共同住宅などに 設置が義務づけられており、出火危険 排除のため100%を目指します。	%	85.0	2010年度	73.5	97.5	×
	②自主防災訓練指導実施数 訓練実施数／自主防災組織。自主防災 組織の65%での実施を目指します。	%	55.0	2009年度	62.9	59.1	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①平成26年度より把握調査方法に変更が生じたためです。 ②東日本大震災などの大規模災害の発生により、地域住民の防災意 識が向上したため。					

2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)
	満足度	0.22	-
	重要度	2.31	44

3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 火災の未然防止と被害を軽減するための予防対策が充実し、火災から市民生活の安全が確保されたまちになっ ています。また、自主防災組織が自主的に防災訓練などを実施し、地域に密着した防災組織として活動できるま ちになっています。		
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向
	①自主防火管理体制の強化	○	火災などの災害を未然に防ぐため、予防技術資格取得者 による防火対象物や危険物施設の査察を充実し、防火避 難施設の点検の励行、防火・防災管理者や危険物保安監 督者を中心に自主防火管理体制の強化に取り組んできた が、今後も継続的に実施する。
	②防火意識の高揚と出火危険の排除	○	住宅防火推進町内の防火指導及びアンケートによる住宅 防火診断を実施するとともに、住宅用火災警報器の効果 をPRすることで設置世帯の増加を図り、住宅火災による身体 弱者などの死傷事故防止と、住民一人ひとりの火災予防 の意識向上の取り組みを実施した。今後も、平成5年から 実施している住宅防火推進町内の設置を継続するととも に、住宅用火災警報器の事例や効果などもPRすること により、設置率の向上及び機器の維持管理についての啓発 活動を強化し、市内全域での防火意識の高揚を図ること により、出火危険の排除に努める。
	③市民・民間組織との連携による地域防 災力の強化	○	地域防災の担い手となる婦人消防クラブや少年消防ク ラブ、民間消防組織などと連携し、市民と一体となった初期 消火体制の確立や地域防災における災害弱者の安全対 策を実施した。今後も、専門知識の習得、訓練の実施など を通して、自主防災組織の一層の防火・防災意識の向上 を図り、災害時の組織的な初動体制を確立する。

重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①住宅防火対策推進事業	住宅防火対策を推進するため、各種住宅での住宅用火災警報器設置の促進・啓蒙を行うほか、住宅防火推進町内の設置拡充(地区町内を一定期間指定して、集中して防火などに関する指導を行い、地区の防火意識・知識の高揚を図る。)や高齢者などの住宅防火診断を活用し実施した。今後は、今までの活動に加え多くのイベントでの住宅用火災警報器設置促進・維持管理についても啓発活動を進め、火災発生などの危険排除の助言指導を実施する。		
指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
	当初目標値	新目標値		
①住宅用火災警報器設置普及率	100.0	-	削除	平成26年度、総務省より新たな住警器の普及率調査方法が示された。これによる調査結果と当初に示した普及率に大きなかい離があり、指標として使用することが困難な状況となった。
②自主防災訓練指導実施数	65.0	65.0	変更なし	順調に増加しているため、当初の目標は妥当であると考えたため。

4  
重点事業の検証

5  
目標指標の見直し

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【消防署】

宣言 6	基本施策 22 消防・救急	個別施策 223	消防・救急・救助体制の充実				
1 目標指標 の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①運用救命士(消防署に配備され、現場に出動する救急救命士) 実際に救急車に搭乗する救急救命士の人数。3台の救急車に常時2人の救急救命士が乗車していることが可能となる数を指します。	人	14	2009年度	15	17	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①未達成の要因として、運用救命士の養成が隔年で進められている状況であるが、昇格、異動および退職により運用救命士数の減数があり、目標値には至っていない。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.42	-				
	重要度	2.14	18				
3 施策の展開 方向の 検証	【目指す姿】 救急救命士数を増加し、3台ある救急車に、常時2人の救急救命士が乗車している状態になっているなど、人材の確保と養成が進んでいるほか、救急・救助及び基幹病院、さらには防災ヘリコプター、ドクターヘリコプター※、DMAT(災害医療援助チーム)※が連携し、専門性を活かした救急・救助体制が確立されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①救急・救助業務の高度化	○	救急救命士においては、一層の人員確保を行い、薬剤投与・気管挿管などの特定行為に加えて、血糖測定、低血糖発作へのブドウ糖投与、心肺停止前の重症者に対する輸液が行える処置範囲拡大認定の救急救命士を併せて養成する。救助隊員においては、都市型救助、交通事故救助の研修により専門的知識を学んだ人材の養成を進める。				
	②応急手当の指導・啓発	◎	上級・普通救命講習など、心肺蘇生法やAEDの取扱いを学ぶものや、日常の応急手当を学ぶ講習会に加えて、夏休み期間中における市内中学生を対象とした普通救命講習を行い、幅広い年齢層への指導を進める。 女性消防団員を指導員として救急講習に参加させ、市民に対する周知、啓発を行う。				
4 重点事業 の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①救急救命士の育成事業	救急救命士の新規育成においては、目標値に到達しておらず更に養成が必要であり、現任の救急救命士の再教育については、計画どおり進められており、新たに追加された処置範囲拡大の養成においては、全ての運用救命士に取得させる。					
	②救命講習・応急手当講習の普及啓発事業	普及啓発事業として、平成27年度より女性消防団員を指導員として救命講習に参加している。 コンビニエンスストアにAEDを設置し、市民がいつでも誰でも使用できる環境を整備した。					

5 目標指標 の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	①運用救命士(消防署に配備され、現場に出動する救急救命士)	20	20	変更なし	市の保有する3台の救急車に、常時2人の救急救命士が乗車することができる体制の確保が必要なため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課】

宣言 7	基本施策 23 自然環境	個別施策 231	自然環境の保全と活用				
------	--------------	----------	------------	--	--	--	--

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①自然環境が、大切に保全されていると感じている市民割合 市民意識調査で『犬山市の自然環境は、大切に保全されていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。現状値の上昇を目指します。	%	62.9	2010		69.4	64.0	○
	②外来魚駆除実施 外来魚駆除事業を実施した回数。実施回数の上昇を目指します。	回	1	2009年度		1	1	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①環境フェアや里山学センターの講座等を継続して実施することにより、自然の豊かさを市民が認識していると思われる。 ②外来魚駆除事業については、愛知県のため池工事に合わせて実施するなど継続して実施できている。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.47	-					
	重要度	1.35	42					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 犬山市の自然の実態と利活用に関する方針が明らかにされ、豊かな自然が健全な状態に保たれています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①里山の実態の把握	○	里山の実態把握は、短期的な取組ではなく、継続することが大切であり、終わりのない取組であるため。今後も継続的に取組んでいく。					
	②希少動植物の保護の推進	○	希少動物の保護推進は、短期的な取組ではなく、継続することが大切であり、終わりのない取組であるため。今後も継続的に取組んでいく。					
	③自然環境の活用	○	環境学習やレクリエーション、健康づくりの場として、自然環境を活用した行事を実施しており、今後も継続して取組んでいく。					
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						
	①外来魚駆除事業	外来魚駆除事業については、継続して実施しており、成果を上げているため、今後も継続して取組んでいく。また、特定外来生物の指定や生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の情報を収集しながら、外来魚のみではなく外来生物の駆除について考慮していく必要がある。						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①自然環境が、大切に保全されていると感じている市民割合	70.0	70.0	変更なし	各施策を実施しながら、犬山市の自然の大切さを市民が認識し自然環境を保全する意識を高め、継続して自然環境保全をいく必要があり、目標値は妥当と考えられるため。
	②外来種駆除実施	3	3	変更なし	外来魚と外来生物(植物等)の駆除を継続していく必要があり、外来生物として考えた場合、目標値は妥当と考えられるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課】

宣言 7	基本施策 23 自然環境	個別施策 232	里山文化の育成
------	--------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①環境学習・人材育成講座などの開催 環境学習や人材育成講座の実施回数。 週1回の学習講座などの実施を目指し ます。	回	34	2010年度	39	39	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	計画的に講座等が実施できており、内容の充実に努めていく必要がある。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.47	-				
	重要度	1.35	42				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 市民・行政・NPO・企業が協働した維持管理体制により、市民が直接ふれあえる里山が守られています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①里山学センターの機能充実	○	市民が自然に親しむ講座等を開催し、利用者の拡大を図っている。今後も里山文化の育成拠点として犬山里山学センターの充実を図っていく必要がある。				
	②自然資源のネットワーク化	○	東海自然歩道やふれあいの森など、市民が自然の中を散策できる道等を維持管理しており、今後も継続していく必要がある。				
	③里山を守る市民活動の活性化	○	里山自然学校などの講座を開催し、市民が自然の大切さを再認識し始めている。今後も講座などを通じて自然への理解を深めてもらいながら、継続してボランティアの育成に努めます。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①里山保全活動・活性化事業	犬山里山学センターを中心として、市民が自然と親しむことにより豊かな里山の大切さを再認識し、自らが里山を守っていくという気運を高めるような活動を支援していく。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①環境学習・人材育成講座などの開催	52	52	変更なし	計画的に講座を開催できており、内容の充実を図ることが大事と考えていることから、目標値は妥当と考えられるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・土木管理課】

宣言 7	基本施策 24 公園緑地・緑化	個別施策 241	公園の整備・管理
------	-----------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①新しく整備する公園の数 市内に新しく整備する公園の数。新しく公園を5箇所整備することを目指します。	箇所	0	2010年度	1	2
	②点検による遊具などの修繕率 前年度の点検における修繕が必要と判断される遊具の修繕率。安全に安心して遊具を利用できるよう修繕率100%を目指します。	%	70.0	2010年度	81.0	95.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①平成28年度に完成した羽黒中央公園、平成29年度に完了する防災公園が、大規模な公園整備事業であったことにより、中間目標の達成に至らなかったが、今後、目標の達成に向けて、努力をしていく。 ②経年劣化による老朽化した遊具が増加している為。点検を確実に高い緊急性を要するものから対応を進め、修繕率100%を目指す。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.02	-				
	重要度	1.59	31				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①公園の整備推進	○	羽黒中央公園、防災公園など大規模公園の整備に取り組んでおり、今後も、市民の憩いの場となる公園施設の整備を推進していく。				
	②市民協働の維持管理	◎	土木管理課が管理する公園・緑地152ヶ所のうち、地域に密着した133箇所の公園を町内会等地元団体に委託している。今後も地域に密着した公園は、地元団体と共に維持管理を進めていく。				
③安全で利用しやすい公園づくり	◎	平成28年度から年6回の遊具点検を行い(従前は年4回)、必要なものは使用禁止及び修繕を進めている。また、入り口のバリアフリー化や樹木の適正管理を行い、利用者にやさしい公園づくりを進めており、今後も続けていく。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①公園施設長寿命化計画事業	策定した長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を進めていくとともに、老朽化した遊具が増えてきたため、平成28年度から遊具点検を年6回に増やし管理している(従前は年4回)。今後も、危険な状態になる前の事前修繕及び点検による緊急修繕を進めていく。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①新しく整備する公園の数	5	5	変更なし	新たな公園整備については、住宅開発や、市民からの要望、必要性を考慮して整備していく。
	②点検による遊具などの修繕率	100.0	100.0	変更なし	点検結果による修繕を実施しており、安心して遊具を利用できるよう100%を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課・整備課】

宣言 7	基本施策 24 公園緑地・緑化	個別施策 242	水と緑のネットワークの形成
------	-----------------	----------	---------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①ウォーキングトレイル事業整備率 ウォーキングトレイル事業(五条川左岸堤防を利用した遊歩道2.82km)の整備済延長/整備計画延長。整備計画延長すべての整備完了を目指します。	%	3.0	2009年度	79.0	84	×
	②緑道整備率(犬山地内) 犬山地内の緑道(尾張広域緑道2.82km)の整備済延長/整備計画延長。整備計画延長のすべての整備完了を目指します。	%	78.0	2009年度	78.0	96.3	×
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項		①県道橋富士橋の架替事業計画における歩道整備に伴い、本事業予定箇所の見直しが必要となる可能性があるため、県の富士橋の計画策定までウォーキングトレイル事業の一部区間整備を先送りする必要が生じたため、遅れが生じた。 ②県による広域緑道整備にあわせて、関連事業として市の施工分の舗装工事等を進めてきており、県事業が当初計画より遅れていることから、整備率の遅れが生じている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.02	-				
	重要度	1.59	31				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 緑道・自然歩道・河川などによるネットワークが形成され、市民が生活スタイルに合わせて水辺や緑の中で心の潤いを実感しながら、緑道や遊歩道を歩くことができるまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①河川堤防を利用した遊歩道の整備	○	平成27年度末までに2.34kmの整備が完了しており、平成28年度末には2.62kmが整備完了予定。県道橋富士橋の早期の計画策定を県に要望し、県道橋の計画策定後は、ウォーキングトレイル事業の計画を早期に進める。				
	②拠点緑の保全・育成		拠点的な公園や河川敷などの桜並木や樹木の管理を適正に実施しており、今後も継続して樹木の保全・育成に取組んでいく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①さくらねっとうおーく事業	平成27年度までに善光寺山公園などで桜の植樹を実施してきており、それらの維持管理や市内の桜の維持管理を継続して行っていく。さくら育成ボランティア講座も継続して実施しており、市民組織による保全体制の整備に向けて努めていく。					

5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	①ウォーキングトレイル事業整備率	100.0	100.0	変更なし	県道橋富士橋の整備計画を踏まえて、早期に整備完了を目指していく。
	②緑道整備率(犬山地内)	100.0	100.0	変更なし	県に対して、早期の整備促進を要望していく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課・都市計画課・整備課・土木管理課】

宣言 7	基本施策 24 公園緑地・緑化	個別施策 243	緑の創造と緑化の推進
------	-----------------	----------	------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①民有地緑化の推進 あいち森と緑づくり補助事業に基づいて緑化などがされた民地の件数。新たな施策の展開により年1箇所拡大を目指します。	件	0	2009年度		2	5	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	あいち森と緑づくり補助事業に基づいた緑化については、個人宅の緑化が要件などで対象となりにくいため工場建設時の緑化事業が中心となり目標値を下回っている。今後は効果的なPRを行いながら工場を中心とし個人宅等についても緑化推進を図っていく。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.02	-					
	重要度	1.59	31					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 道路や河川、公園などの公共施設においては、豊かで健全な緑が創出され、潤いと憩いを感じられる快適な生活環境と緑の空間が創り出されています。また、民有地についても市民の緑化意識が高まり、市内各地で緑を感じることもできるようになっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①街路樹の整備・保全	◎	市街地における快適な生活環境の確保のため、地域の特性に応じた緑の整備保全を推進しており、今後も計画的に街路樹の維持管理に努めていく。					
	②民有地の緑化推進	○	企業誘致などの際に、あいち森と緑づくり補助事業による緑化を進める取組を行っているが、今後は個人住宅も含めて市民一人ひとりの緑化に対する理解を深めながら緑化の推進を継続的に進めていく。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①民有地緑化の推進	12	12	変更なし	2016年度時点で目標値を下回っているが、年間2件程度の緑化を推進するように継続してPRに努めており、目標値は妥当と考えられるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課・土木管理課】

宣言 7	基本施策 25 環境衛生	個別施策 251	環境の保全と美化
------	--------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	②アダプトプログラムの参加者清掃活動への参加延べ人数。現状値に対して年間110人程度の上昇を目指します。	団体	51	2009年度		57	61	×
	①クリーンタウン犬山推進事業の参加者地域などの美化活動への参加延べ人数。現状値に対して年間80人の上昇を目指します。	人	17,990	2009年度		18,681	18,456	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	②「広報いぬやま」で制度や活動内容を紹介して周知を図っており新規加入団体は確実に増加しているが、目標値には達していない。 ①従来から根付いている住民によるごみ拾活動に行政が支援をする形態が功を奏している。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.14	-					
	重要度	1.61	48					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 環境に対する市民意識が向上し、ごみの不法投棄が少なくなり、より多くの市民が身近な道路をはじめとした公共空間を管理する、快適なまちになっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①不法投棄の発生抑制	○	不法投棄が繰り返される場所への監視カメラの設置や環境パトロールを実施し、町会長やクリーンキーパーからの情報に対応している。監視カメラの設置は抑止効果が高いため今後も継続していく。不法投棄されやすい家電製品についても、適正な処理方法の周知を引き続き行う。					
	②地域力を活かした生活環境の保全	○	アダプトプログラム及びクリーンタウン犬山推進事業は環境美化に欠かせないものとなっている。地域の美化は、住民が主体となった取り組みが必要であるため、今後もこれらの活動に対し、行政は支援を継続していく。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況						
	—							

5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	②アダプトプログラムの参加者	75	75	変更なし	アダプト・プログラム制度については、地域美化活動を支援していく制度であり、「広報いぬやま」等を利用して制度や活動内容の周知を図っており、新規加入団体の増加を見込むことができる。
①クリーンタウン犬山推進事業の参加者	19,000	19,000	変更なし	人口減は参加者数において懸念される要素であるが、活動の担い手の中心となっている中高年齢者の参加は維持されると思われる。	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課・学校教育課】

宣言 7	基本施策 25 環境衛生	個別施策 252	環境の保全と美化
------	--------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1	
	①環境フェアなどの地球環境に関するイベントに参加した市民 地球環境に関係する催事への参加延べ人数。環境フェアに加え、市民ボランティアなどの協働による啓発講座を開設し、現状値に対して年間25人の上昇を目指します。	人	500	2009年度		715	625	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	地道な宣伝効果が参加人数に現れていると考えられる。今後は内容を充実させることによりさらなる参加人数の増加を図る。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.14	-					
	重要度	1.61	48					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 地球温暖化をはじめとした地球環境に対する市民一人ひとりの意識が向上し、地球環境問題を地域の課題として捉え、市民が課題の解決に対して自主的に取り組み、地球環境にやさしい快適なまちになっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①地球環境問題の意識向上	○	環境フェアなどのイベントを継続的に実施しているほか、公共施設を含む事業所や家庭での環境負荷軽減に向けた取組として緑のカーテンコンテストを実施しており、今後もこれらの充実を図りながら継続的に取組んでいく。					
	②地球温暖化対策地域推進計画の検討	△	行政の地球温暖化対策を優先的に進めてきたが、今後は市民や事業者を含めた計画を策定していく。					
	③太陽光発電システムの推進	○	住宅用太陽光発電や蓄電システムなどの再生可能エネルギーに対する補助金を交付し普及を図ってきたが、今後も継続して新たなエネルギー手法を含めた推進を実施していく必要がある。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						
	①環境イベント・講座開催事業	環境フェアや産業振興祭などで意識の向上を図ってきているが、今後は更に内容を深め、より効果の高いイベント内容にしていきたい。						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①環境フェアなどの地球環境に関するイベントに参加した市民	800	800	変更なし	環境意識の向上については、継続的な活動が大切であり参加者数の目標としては妥当と考えられるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課】

宣言 7	基本施策 25 環境衛生	個別施策 253	公害対策の推進
------	--------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1	
	①公害防止協定締結事業所数 公害防止協定を締結した事業所数。新たな工業立地への事業者との締結を行うとともに、水質などへの影響が指摘されている事業所との協定締結に向けた協議を進めることにより、締結事業所数の増加を目指します。	事業所	22	2010年度		21	23	×
	②環境調査結果で基準を満たしている割合 主要河川水質調査、主要道路交通騒音調査の調査結果に基づく環境基準を満たしている箇所の割合。すべての箇所で環境基準を達成することを目指します。	%	90.0	2009年度		95.9	94.1	○
	③公害苦情申し立て件数 公害苦情に対する申し立て件数。近年、近隣での生活騒音などの苦情が増加傾向にあり、今後、工業団地造成実現後に事業所が増加することなども勘案した上で、現状に対して年間1件の減少を目指します。	件	64	2009年度		28	59	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①H27の実績値で1件減少しているが、協定締結事業所が犬山市での事業を廃止したためである。今後も継続的な環境調査により、環境への影響が懸念される事業所を明確にし、県との連携により対策を進めるとともに協定の締結に向けた協議を進めていく。 ②法律や県条例の規制などにより事業所の努力し、結果につながっていると考えられる。 ③生活に起因する苦情が主であり、事業所が発生源の苦情が少なかったため苦情件数が減少している。							
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.14	-					
	重要度	1.61	48					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 事業所の公害対策が充実し、主要箇所での水質・騒音調査が定期的に行われており、市民が安心して生活できる環境が保たれています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①発生源対策の推進	○	継続的に環境調査等を行うことにより環境基準を満たしていない場所を明確にし、県との連携により対策を計画的に実施していく。					
	②協定推進と内容の充実	○	公害防止協定締結に向けて検討を進めており、今後も新規締結や締結内容の見直しを継続して実施していく。					
	③公害監視体制整備と意識の高揚	○	生活に起因する苦情防止について、広報や市ホームページで継続的にPRに努めていく。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①公害防止協定締結事業所数	28	28	変更なし	環境調査などを元に締結事業者の増加が必要であり、目標値は妥当と考えられるため。
	②環境調査結果で基準を満たしている割合	100.0	100.0	変更なし	調査結果で基準を満たしていない事業所は県との連携で対策を計画的に実施していく必要があり、目標値は妥当と考えられるため。
	③公害苦情申し立て件数	52	52	変更なし	苦情の防止について啓発に努める必要があるが、近隣トラブルが要因と思われるような苦情が増加しているため、目標値は妥当と考えられる。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課】

宣言 7	基本施策 25 環境衛生	個別施策 254	し尿・生活排水の適正処理
------	--------------	----------	--------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①合併浄化槽の普及率 下水道接続以外の合併処理浄化槽の設置割合(合併浄化槽設置基数/(くみ取り戸数+単独基数+合併基数)×100)。下水道接続以外の区域において、合併浄化槽の占める割合をし尿処理全体の1/4以上を目標とし、年間約0.5%の上昇を目指します。	%	21.7	2009年度	27.5	24.4
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	単独浄化槽又は汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に適用する補助金制度が活用されている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.36	-				
	重要度	1.76	47				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 公共下水道計画区域外では、合併浄化槽の設置が進み、浄化槽管理者は責任を持って維持管理を実施しており、悪臭がなく、河川や海にも汚れた水が流れ込まない、きれいな水環境が保たれています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①水環境の保全	○	町内会等による側溝掃除への支援を実施しており、今後も継続していく。水環境改善については、環境保全業務担当と連携してPRに努めていく。				
	②浄化槽の適切な維持管理の推進	○	毎年10月1日号の「浄化槽の日」に市広報にて啓発記事を掲載している。今後も、より効果的な特集記事等により啓発を図る。				
③浄化槽設置補助制度の周知	○	平成27年度から補助額を引き上げ、市広報等で制度の案内をしている。引き続き補助制度の周知に努め、合併浄化槽への転換を促していく。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	—						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①合併浄化槽の普及率	27.5	30.5	上方修正	当初目標値を達成したが、更なる普及を目指し、平成28年度から平成32年度までの6年間で毎年度0.5%の普及率上昇を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【環境課】

宣言 7	基本施策 26 循環型社会	個別施策 261	ごみの適正処理
------	---------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①ごみ処理による熱エネルギー回収率 ごみの焼却により供給する熱量に対す る有効利用される熱量の割合。平成30 年度(2018年度)の新ごみ処理施設の供 用開始以降、毎年度10%以上の回収率 を目指します。	%	0.0	2010年度	-	-	×
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	広域ごみ焼却処理施設建設地決定等、2市2町(犬山市、江南市、扶 桑町、大口町)による調整が難航していたため。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.70	-				
	重要度	2.08	34				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 エネルギー循環型の施設が隣接する広域処理施設で、適正かつ合理的にごみが処理されており、環境に配慮し たまちとなっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①新ごみ処理施設の整備推進	○	2市2町による尾張北部地域ごみ焼却処理施設広域化第1 小ブロック会議により協議を重ねてきた。建設地が決定し たため、施設建設に向けてより綿密な調整を行い整備を推 進していく。				
	②現有施設の包括的管理運営	○	平成22年10月から平成26年3月まで包括的管理運営を実 施。今後は、新処理施設稼働まで安定したごみ処理が維 持できるよう補修及び管理方法を検討していく。				
	③事業者への普及啓発	△	事業系一般ごみに関する配付用パンフレットの検討を実施 した。今後は事業者への配布に向けた取り組みを行って いく。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①尾張北部地域ごみ焼却処理広域化事 業	2市2町による尾張北部地域ごみ焼却処理施設広域化第1小ブロック 会議により、各自治体間での協議や建設地候補地の地元との話し合 い等を進め、平成28年3月に建設地を決定した。今後は、一部事務組 合を設立し、施設建設を目指した具体的な諸事業を展開していく。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①ごみ処理による熱エネルギー回収率	10	-	削除	平成28年7月に新ごみ処理施設の稼働目標を平成37年度とし、平成34年度までには目標値達成が不可能であるため削除する。
	②現有施設でのごみ受入量	-	17,343	新規追加	市内で排出されるごみのうち、リサイクル物を除いた量のごみ受入が現有施設で維持され、現状どおり安定稼働されていることを目標とする。(H27実績値:18,619t)

宣言 7	基本施策 26 循環型社会	個別施策 262	ごみの減量化とリサイクル
------	---------------	----------	--------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①市民1人当たりの家庭系可燃ごみ排出量 人口当たりの都市美化センターに搬入される可燃ごみの量。県内で1人当たりのごみの量が本市より少ない自治体の平均値(本市の約93%の量)(県の廃棄物処理事業実態調査平成21年度実績より算出)を目標とし市民1人当たり10kgの減量を目指します。	kg	163	2009年度	160	158	×
	②資源物のリサイクル率 ごみ総排出量中の資源物としての回収量の割合(県の廃棄物処理事業実態調査に基づく数値)。リサイクル率をごみ総排出量の30%以上を目標とし、毎年2%の上昇を目指します。	%	25.0	2009年度	22.7	28.3	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①共同住宅の単身世帯、外国人世帯等、未だ減量施策が浸透できていない層もあり、分別が徹底されず可燃ごみとして排出されるごみが多いことも要因として考えられる。 ②リサイクル率目標数値は重量で算出しており、小売業による資源ごみの店頭自主回収が進んでいること、ペットボトル製作事業者の努力による軽量化が進んでいること、新聞・雑誌等の紙媒体から電子による情報取得への変化等から、資源ごみの回収量・重量ともに減少しているため実績値が伸びていない。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.70	-				
	重要度	2.08	34				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民一人ひとりの環境意識が高まり、ごみの適正な分別が行われ、排出量が少なくなるとともに、ごみ総排出量中の資源物としての回収量の割合が増加しリサイクルが進んでいます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①ごみ問題への理解の向上	○	出前講座の実施、広報誌やホームページでの有効活用、チラシの作成・配布などにより、ごみ処理経費の周知等、ごみの諸問題に関して様々な情報発信をしてきた。今後もこれらの手法に加え、ITC利用を含めた取組を引き続き実施していく。				
	②リサイクル事情の周知徹底	○	都市美化センターを始め、リサイクル工場の施設など、ごみ処理施設の見学等を実施してきた。現場見学は市民に理解を深めてもらうためには効果的な手法であるため、継続していく。				
	③ごみの減量化とリサイクルの推進	○	市民に対する剪定樹木粉碎機貸出やチップ化、生ごみ処理機購入に対する補助金交付、生ごみたい肥化の段ボール配付、小型家電やパソコン回収の開始等、諸事業を実施してきた。費用対効果を確認しながら継続をしていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①市民1人当たりの家庭系可燃ごみ排出量(kg)	153	156	下方修正	ごみの分別が自治体により異なるため、本市の制度に合わせて平成27年3月に策定した「犬山市一般廃棄物処理基本計画」の目標値にて再設定する。
	②資源物のリサイクル率(%)	32.0	25.0	下方修正	資源物の軽量化や回収環境の変化により市による回収量は減少が見込まれる。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【都市計画課・整備課・歴史まちづくり課・産業課】

宣言 8	基本施策 27 市街地・景観	個別施策 271	駅周辺地区の整備
------	----------------	----------	----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①駅前広場の整備箇所数 駅前広場が整備されている箇所数(市 内駅数7箇所)。整備箇所の拡大を目指 します。	箇所	2	2009年度	4	2	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	駅周辺の利便性向上を図るため交付金事業を活用し楽田駅前広場を 平成22年度～平成24年度で、羽黒駅前広場を平成25年度に整備し た。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)	ニーズ得点	ニーズチャート		
	満足度	-1.06	-				
	重要度	1.77	3				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 各駅が地域特性を活かした拠点施設としての機能を十分に発揮した利便性の高い駅となり、活力とにぎわいあ ふれる地域となっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①駅周辺の魅力づくり	○	楽田、羽黒においては各まちづくり委員会と協働により駅前整備について検討し、駅周辺の整備を行った。犬山駅周辺については、犬山南のまちづくりを考える会の整備構想にもあげられており、今後犬山駅前に必要な機能について検討を行う。 犬山駅前、他、犬山、犬山遊園、羽黒、楽田の各駅周辺地域にも商業店舗の進出を促し、地域のにぎわい創出につなげるため空き店舗活用事業費補助事業の対象とした。この事業を今後も継続して実施していく。				
	②来訪者に対応した駅周辺の整備推進	○	犬山駅周辺の歩道整備として、西口駅前広場から市役所を結ぶプロムナードを平成24年度に整備した。また、城下町地区へ向けた案内看板整備については、交通まちづくり基本計画により車両系の案内から進めている。				
	③駅前広場及び駅周辺の整備推進	◎	楽田駅については平成24年度に駅前広場及び周辺新設道路の整備を完了し、羽黒駅前広場については平成25年度に整備を完了した。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①駅前広場の整備箇所数	5	5	変更なし	現在、整備が完了している駅前広場は犬山駅に東西駅前広場、楽田及び羽黒の4箇所。今後地域交通の利便性向上のため犬山口駅及び犬山遊園駅などの整備についても検討を進める必要があるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【都市計画課・整備課・土木管理課・産業課】

宣言 8	基本施策 27 市街地・景観	個別施策 272	市街地の整備
------	----------------	----------	--------

1 目標 指標の 達成 状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	②地区計画区域内道路の整備率 地区計画区域内における道路の整備計画延長(5,772m)に対する整備済み延長の割合。整備済み延長の上昇を目指します。	%	0.0	2008年度	2.7	4.1	×
	①公共により整備された工業用地面積 県及び市により整備された工業用地と地区計画の算定により整備された工業用地の合計面積。これまでの製造品出荷額の伸び率を今後も確保するために必要な新しい工業用地の確保を目指します	ha	92	2009年度	92	92	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①目安値の設定にあたって、公共による工業用地の整備には相応の期間を要するため、平成27年度までに完了する事業は無いものとして想定していた。構想から事業完了までに5～10年の期間を要するものと見込む。 ②【都】既存住宅が立ち並ぶ地区計画内の道路整備は既存住宅の建替え時等に用地取得を進め、路線の一定程度の用地が確保された段階で整備を進めるとしているため、整備が進まないのが現実である。					
2 市民の 評価	項目		順位 (56施策中)				
	満足度	-1.06	-				
	重要度	1.77	3				
3 施策の 展開 方向の 検証	【目指す姿】 既成市街地の公共施設や生活利便施設などの既存ストックを活用し、その機能を維持、向上させつつ、計画的な都市基盤整備や土地利用が図られ、市民が安全・快適で住みやすい生活を送っています。また、新たな工業用地が確保され、優良企業の誘致や市内企業の工場拡張などが進み、活力のあるまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①工業用地の確保	○	塔野地字田口洞・善師野字六郎洞地区(20ha)を工業用地として開発するため、平成25年度までに事前準備を進め、平成26年度に土地所有者を対象とした説明会を実施。現在は、土地所有者からの同意取得に向け取り組んでいる。地域経済基盤の確立と雇用機会の確保のため、新たな工業用地を確保する必要がある。				
	②市街化区域内都市的低・未利用地の整備促進	○	地区にふさわしい良好な住環境のため、平成3年に丸山地区、平成16年に橋爪・五郎丸地区の地区計画を決定している。橋爪・五郎丸地区の地区施設道路は少しずつ整備しているものの、丸山地区の地区施設整備は進んでいないのが現状である。今後計画的な整備が必要と考える。				
	③計画的な土地利用の推進	○	五郎丸地域に面的な基盤整備に備え指定されていた暫定用途地域(第1種低層住居専用地域 建ぺい率30%容積率50%)を平成27年に解除し、建ぺい率60%容積100%に用途地域の変更した。今後、都市的な土地利用の促進を図っていく。また、今後も必要に応じて、用途地域の見直し、地区計画の活用を検討し、都市的な土地利用の促進を図っていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①市街化区域内都市的・未利用地の整備促進の関連事業	橋爪・五郎丸地区計画に基づき、現在、民間開発と連携して市道橋爪171号線の整備を事業化している。今後も、用途変更に併せて民間開発と連携し、地区計画道路の整備を推進することで、市街化区域内都市的・未利用地の整備促進を図っていく。			
	②楽田東346、347号線道路改修事業	楽田東346、347号線の道路整備及び舗装整備については、平成26年度に完了した。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	②地区計画区域内道路の整備率	12.0	12.0	変更なし	地区計画道路の整備を推進し、市街化区域内都市的・未利用地の整備促進を図るため、民間開発と連携し、積極的に進めていく。
	①公共により整備された工業用地面積	122	112	下方修正	現在計画している工業団地の面積は約20haであり、30ha増加する見込みはないため。減少する10haは、民間主導による開発により達成を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【都市計画課・歴史まちづくり課】

宣言 8	基本施策 27 市街地・景観	個別施策 273	地域特性を活かした景観づくり
------	----------------	----------	----------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①景観地区数 景観地区に指定された地区数。景観形成促進地区※に指定された地区において、さらに積極的に良好な景観の形成を図っていくため1地区の指定を目指します。	地区	0	2009年度	0	0	○
	②景観形成促進地区数 景観形成促進地区に指定された地区数。犬山市景観計画に定める城下町ゾーンにおいて期限を定め意欲的に良好な景観形成を推進する地区の増加を目指します。	地区	6	2009年度	11	11	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	景観地区については、住民に対する啓発が不足していることや景観に対する熟度が深まっていないことから、現在まだ未指定である。今後も継続して啓発を行っていく。 景観形成促進地区については、城下町地区で11地区を指定しているが、指定してから時間も経過していることもあり、一層の意識啓発が必要となっている。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.17	-				
	重要度	1.35	27				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 犬山らしい良好な景観を創るため、市民や来訪者をはじめとした誰もが、市全域に広がる歴史的風致が市の共有財産であることを認識し、市民・事業者、行政などが一体となりそれぞれの役割を担いながら、景観を創り、守り、育て、これを後世に引き継いでいます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①地域の特性を活かした景観づくり	○	景観づくりの中心となる城下町地区を始め、景観条例による届出制度助成や登録有形文化財建造物の保存事業などの取組みにより、犬山らしい景観の保全はもとより、観光客の増加に貢献している。今後も継続して良好な景観形成に向けた啓発活動を行う。				
	②城下町地区の景観保全と創造	○	特に犬山城下町地区においては、景観助成や伝統的建造物等の保存修理費補助などの取組みにより、多くの観光客が来訪していると共に、国宝犬山城を中心とした「本物のまち」としての地域全体の景観保全が行われている。今後も城下町の魅力となる景観の保全に向けて取り組みを行う。				
	③市民参加の景観づくり	○	地域のまちづくり団体やまちづくり拠点施設の企画委員会、文化財保護活動団体などが地域の景観保全に関する取組を行うことにより、犬山市全体が景観に対する意識付けが高くなっている。今後は所有者や住民の高齢化もあるので、若い世代に対しても景観の啓発に取り組む。				

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①景観地区数	1	1	変更なし	景観計画の推進に向けて重要なポイントとなる城下町地区の指定に向けて、地元関係者との意見交換を開始。
	②景観形成促進地区数	15	15	変更なし	現在11地区を指定している。今後は景観地区を合わせて区域の拡大を順次進めていく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【都市計画課・整備課・土木管理課】

宣言 8	基本施策 28 道路・橋梁	個別施策 281	幹線道路の整備
------	---------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①都市計画道路(幹線道路)の整備率 都市計画道路(幹線道路)の総延長に対 する整備済み延長の割合。整備済み延 長の上昇を目指します。	%	52.5	2009年度	58.8	57.9
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	犬山富士線は平成25年度に完了しており、現在、富岡荒井線の整備 を推進している。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.51	-				
	重要度	1.59	12				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 市街地内環状線や地域間交通軸など幹線道路が整備され、また、維持管理が行き届き、市民がより快適かつ安 全で安心して移動でき、市民生活の利便性が高いまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①都市計画道路等の整備推進と適切な 維持管理	○	犬山富士線(上野大門交差点から扶桑町行政境の区間)の 整備は完了しており、富岡荒井線については、整備を推進 していく。 ※大口桃花台線については都市計画決定が廃止されてお り、今後は、楽田桃花台線(市道富岡荒井線・春日井犬山 線から県道荒井大草線間)の整備を推進していく。				
	②広域的な交通軸の整備	○	名濃バイパス建設促進規制同盟会を通じて国道41号の6 車線化及び名濃道路の建設について、国への要望活動を 継続している。小牧村中交差点～五郎丸までの国道41号 の6車線化については事業化され、現在小牧から整備が 進んでいる。				
	③都市間連絡道の整備	○	(主)多治見犬山線整備促進規制同盟会を通じて、愛知県 に多治見犬山線の整備の要望活動を継続している。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①犬山富士線道路整備事業	平成25年度に上野字大門交差点から扶桑町行政境までの区間が完 了した。					
	②富岡荒井線道路整備事業	羽黒高見交差点から楽田今村地内まで整備を進めてきており、現在、 施工している区間を含め、上小針交差点までの区間の整備をめざし、 整備促進を図る。					
	③大口桃花台線道路整備事業	大口桃花台線は都市計画決定が廃止され、市道荒井本町線としての 整備が完了した。 今後は、楽田桃花台線として、富岡荒井線・名古屋犬山線から県道荒 井大草線までの区間について、事業化を検討し、整備の推進を図る。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①都市計画道路(幹線道路)の整備率	65.0	65.0	変更なし	富岡荒井線、楽田桃花台線の整備を推進し、目標達成を目指していく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・土木管理課・地域安全課】

宣言 8	基本施策 28 道路・橋梁	個別施策 282	生活道路の整備
------	---------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①犬山市の道路は徒歩や自転車で安全・快適に通行できると思う市民割合 市民意識調査で『市内の道路は、徒歩や自転車で安全・快適に通行できると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。現状値の上昇を目指します。	%	20.9	2010	24.7	25.0
	②LED防犯灯の整備率 現在設置済みの街路灯総数(2,503基)に対して今後新設するLED街路灯の整備割合。LED街路灯の整備割合の上昇を目指します。	%	10.2	2009年度	232.7	18.3	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.51	-				
	重要度	1.59	12				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民生活に密着した身近な道路として安全性確保のための良好な維持管理とともに、歩行者や自転車と自動車 が共存し安全かつ快適に利用できるよう、歩道・車道を新設、拡幅するなど道路環境が整っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①生活道路の新設・拡幅の整備	○	地区要望に基づき、現在、市道今井41号線、市道五郎丸78号線、市道羽黒東50号線を事業化し、実施				
	②交通安全施設の整備	○	街路灯、反射鏡、区画線などは地区要望に基づき設置を推進している。信号機や交通規制に関する要望は警察に繋いでいる。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①犬山市の道路は徒歩や自転車 で安全・快適に通行できる と思う市民割合	30.0	30.0	変更なし	道路改修や安全対策について、地元やPTA等からの要望を毎年できるものから対応することにより、目標を達成する見込み。
	②LED防犯灯の整備率	30.0	-	削除	LED化事業がH26年度に完了しているため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・土木管理課・地域安全課】

宣言 8	基本施策 28 道路・橋梁	個別施策 283	安全な道づくり
------	---------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①ウォーキングトレイル事業整備率 ウォーキングトレイル事業(五条川左岸 堤防を利用した遊歩道2.82km)の整備 済延長/整備計画延長。整備計画延長 すべての整備完了を目指します。	%	3.0	2009年度		78.9	83.8	×
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①県道橋富士橋の架替事業計画における歩道整備に伴い、本事業予 定箇所の見直しが必要となる可能性があるため、県の富士橋の計画 策定までウォーキングトレイル事業の一部区間整備を先送りする必要 が生じたため、遅れが生じた。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.51	-					
	重要度	1.59	12					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 通学路をはじめ市民生活に密着した身近な道路の安全性が確保され、歩行者や自転車と自動車が共存する安 全かつ快適に利用できる道路環境が整っています。また、駅や公共施設周辺道路が、ネットワーク化され、景観 に配慮された歩行者空間として整備され、市民が散策しています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①歩行空間の創出とバリアフリー化の推 進	○	通学路等について地元やPTA要望がある箇所について は、路側帯のカラー舗装を行い、歩行空間の確保に務め ている。					
	②交通安全施設の整備	○	街路灯、反射鏡、区画線などは地区要望に基づき設置を 推進している。信号機や交通規制に関する要望は警察に 繋いでいる。					
	③五条川左岸堤防を利用した遊歩道の 整備	○	県道橋富士橋の早期の計画策定を県に要望し、県道橋の 計画策定後は、ウォーキングトレイル事業の計画を早期に 進める。					
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						
	①歩道整備事業(ウォーキングトレイル 事業)	平成27年度末までに2.34kmの整備が完了しており、平成28年度末には 2.62kmが整備完了予定。県道橋富士橋の早期の計画策定を県に要望 し、県道橋の計画策定後は、ウォーキングトレイル事業の計画を早期 に進める。						

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①ウォーキングトレイル事業整備率	100.0	100.0	変更なし	県道橋富士橋の整備計画を踏まえて、早期に整備完了を目指していく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【整備課・土木管理課】

宣言 8	基本施策 28 道路・橋梁	個別施策 284	橋りょうの整備
------	---------------	----------	---------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①改築計画橋りょうの整備率 県が実施する新郷瀬川などの改修工事に伴う改築計画における改築済み橋りょうの割合。計画的に改築を実施することで100%を目指します。	%	6.0	2009年度		55.6	67.6	×
	②長寿命化計画による修繕率 長寿命化修繕計画を策定した橋りょうに対する修繕済み橋りょうの割合。建設後50年以上を経過した橋りょうの修繕を計画通り実施することで、市内15メートル以上の橋りょう(48橋)における修繕済み割合30%を目指します。	%	-	2010年度		2.1	8.3	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							①橋梁の修繕を実施したところ、当初の想定よりも老朽化が進行している橋梁があったため、事業費が増大したことにより進捗に遅れが生じたため。 ②本事業は交付金事業として実施しているが、交付率が低かったため、一部事業の見送りを行ったため。 また、改築を実施する橋梁が小中学校の通学路に指定されており、通学路を確保する必要があるため、近接する橋梁と同時に改築を実施することができなかったほか、橋梁改築の仮橋や仮設道路などの代替施設を設ける必要が生じたため、計画に遅れが生じた。
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	-0.51	-					
	重要度	1.59	12					
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 市民生活に密着した身近な生活道路の新設・拡幅に伴う橋りょうの新設・改築や橋りょうの長寿命化計画による定期的な点検に基づく修繕・改築(架け替え)が実施され、橋りょうの安全性が確保され、万一の災害時においても安全・安心な避難路として利用できるまちになっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①橋りょうの改築	○	平成27年度末までに1橋の改築が完了しており、平成28年度は2橋の改築を実施している。 関係機関と調整を行い、事業計画の見直しも図りつつ、計画的に改築を進める。					
	②橋りょうの長寿命化対策の推進	○	平成26年度の道路法の改正において、橋梁の長寿命化を図る必要がある対象橋梁が橋長15m以上から2m以上に改正されたため、対象橋梁数が増大し、かつ、5年に1回の橋梁点検が義務づけられた。このため、橋梁点検計画及び修繕計画についてライフサイクルコストが最少となるよう見直しを行い、事業の進捗を図っていく。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①改築計画橋りょうの整備率	100.0	100.0	変更なし	関係機関と調整を行い、事業計画の見直しも図りつつ、計画的に改築を進める。
	②長寿命化計画による修繕率	30.0	-	削除	道路法の改正に伴い、対象となる橋梁が橋長15m以上から2m以上に改正され、対象が大幅に増大したため、整備率から整備箇所数へ指標を変更することとする。
	②長寿命化修繕計画による修繕箇所数	-	8	新規追加	現況は修繕が完了している橋梁は1箇所であり、今後、毎年1箇所の修繕を実施していく。(H27実績値: 1箇所)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 8	基本施策 29 公共交通	個別施策 291	鉄道の利便性の向上
------	--------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①鉄道利用者(乗降人員) 市内全駅での1日当たりの鉄道利用者(乗降人員)数。現在、名鉄小牧線では毎年2%程度の割合で利用者数が減少している状況がありますが、各駅周辺の活性化や輸送サービスの向上などを図ることで、現状値26,000人前後の維持を目指します。	人	25,838	2009年度	26,800(H24)	25,973	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①観光客の増加、団地人口の増加、高齢化による鉄道需要増のため					
2 市民の評価	項目	点数	順位(56施策中)				
	満足度	-0.04	-				
	重要度	1.58	15				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 名鉄小牧線が全線複線化されるなど、鉄道交通の輸送機能や輸送サービスが強化され、利便性が高く、多くの市民が鉄道を利用するまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①主要駅の機能強化	◎	平成24年度に楽田駅東広場整備、平成25年度に羽黒駅西広場整備等を実施しバリアフリー化を推進した。また、楽田駅東広場整備に伴い自転車等駐車場も整備した。				
	②輸送機能の強化や輸送サービスの向上	○	毎年、犬山市、江南市、小牧市など4市2町で構成する尾北地区広域交通網対策連絡協議会などを通じ、国、県など関係機関に尾北地区の交通の改善や名鉄小牧線複線化の要望を行っている。今後も要望活動を継続し、名鉄小牧線複線化等々の実現に向けた取り組みを進めていく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①鉄道利用者(乗降人員)	26,200	26,200	変更なし	既に「目標2022」を達成しているが、今後の人口減少や高齢化による外出機会の減少を考慮すれば、目標値は妥当と考えられる。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【地域安全課】

宣言 8	基本施策 29 公共交通	個別施策 292	バスの利便性の向上
------	--------------	----------	-----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①コミュニティバスの車両数 コミュニティバス車両のリース台数。バス1台の増加を目指します。	台	2	2009年度	5	2	○
	②コミュニティバスの利用者数 コミュニティバスの年間利用者数。バスが3台体制になり利用者が1.5倍となり、併せて7年間で利用者が10%程度増加することを目指します。	人	22,514	2009年度	84,091	34,669	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①平成25年11月新運行開始時に5台に増車したため目標を達成した。 ②新運行による増車、バス停増及び積極的なPR等により、新運行前(H21)の利用者数22,514人に対して新運行後(H27)は84,091人で約3.6倍の増加となり目標を達成した。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-1.12	-				
	重要度	1.48	5				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 効率的、効果的にコミュニティバスが運行され、交通空白地が解消し、誰もが安心して利用できる親しみ深い移動手段になっています。また、必要に応じて新たなバス運行の検討や導入も進んでいます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①コミュニティバスの効果的な運行	○	平成25年11月に2台7路線から5台8路線に3台増車し新運行を開始した。バス停も83箇所から138箇所へ増加した。乗車人数も23,480人(H21)から84,091人(H27)へ約3.6倍に増加した。今後も乗車人数増加に向けて、PR等対策をすすめるとともに平成28年度にはバス停の新設移設を行い利便性向上を図る。				
	②コミュニティバスの自己財源の確保	◎	平成27年度にバス運行事業者、市及び広告事業者と車内広告を検討を実施したが、費用対効果や実現性の面から実施困難との結論に至った。今後も車内広告は実施予定はない。				
	③コミュニティバスの運営・運行形態の点検と新たなバス運行の検討	○	平成25年11月の新運行により台数、路線、時刻、バス停などを見直し、市民ニーズに応じた運行となっている。今後も市民ニーズの把握に努め、安全かつ安心して利用できる公共交通となるよう努めていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①コミュニティバスの運営・運行形態の見直し事業	平成25年11月から新運行を開始し、平成28年度には8箇所のバス停を新設及び移設し更に利用者の利便性向上を図る。平成30年11月までは大きな見直しは行わない予定である。その後は、ゼロベースで現在の運行を見直し、市民ニーズに対応した公共交通になるよう検討する。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①コミュニティバスの車両数	3	-	削除	現在、コミュニティバスを含む公共交通全体のあり方を検討しているため。
	②コミュニティバスの利用者数	40,800	85,000	上方修正	既に「目標2022」を達成しているため。また、平成27年度乗車人数(84,091人)を考慮し目標を設定するため

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【都市計画課】

宣言 8	基本施策 30 住宅・宅地	個別施策 301	住宅・宅地の供給
------	---------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①再整備した市営住宅団地数 改善・再整備した市営住宅の団地数。 「公営住宅の取り組み」に基づき市営住宅の集約を図るため、一団地を選定し再整備することを目指します。	団地	0	2009年度	0	0	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項		市営住宅については、集約移転を行った後に再整備の検討を行うものとしており、現在はまだ集約移転を重点的に行っている状況であるため、再整備の団地数は増えていない。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.12	-				
	重要度	1.02	35				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 適切に配置された公営住宅の耐震化やバリアフリー化が推進され、誰もが安心して生活できる住宅が供給されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取り組み状況と今後の展開方向				
	①市営住宅の適切な維持管理と建替えの推進	○	小規模住宅の集約移転を行い、平成27年度に市営犬山口住宅を廃止して、現在売却に向けて準備を進めている。今後は市営小弓ヶ丘住宅についても、現在入居者の移転交渉を進めていき、移転後は速やかに売却に向けた作業を行う予定をしている。				
	②団地開発の誘導	○	住宅開発については、都市計画法の許可事務の移譲を受けたことにより、迅速かつ連携の取れた許可が行えるようになった。今後、様々な許可基準において犬山市の特徴を活かした運用が図れるよう検討を進めていく予定。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①再整備した市営住宅団地数	1	-	削除	今後は市営住宅の再整備ではなく、雇用促進住宅や県営住宅など、増加しつつある既存住宅ストックの活用を図る方針であるため。
	②集約化に向けて廃止した住宅団地数	-	3	新規追加	平成27年度に1団地を廃止。現在1団地を廃止に向けて調整中。(H27実績値:1団地)
	①空き家バンクを活用した成立件数	-	25	新規追加	平成28年に開設する空き家バンクを活用することにより、既存住宅の活用が図られ、住環境の維持改善に繋がる。(H27実績値:0件)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【都市計画課・整備課】

宣言 8	基本施策 30 住宅・宅地	個別施策 302	良好な住環境の形成
------	---------------	----------	-----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①住宅の耐震化率 住宅の耐震化率。犬山市耐震改修促進計画に基づき、耐震性を満たす住宅が90%となることを目指します。(参考:平成19年現在 住宅総数24,295戸)	%	82.3	2007年度	82.6	87.0
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	住宅の耐震化は、所有者に対して費用負担が大きく、周知啓発だけでは耐震化率の上昇が進んでいないのが現状である。また、建物所有者の高齢化もあり、地震自体に対する危機感も希薄な状況も見受けられる。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	-0.12	-				
	重要度	1.02	35				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 地区計画制度の誘導などにより、豊かでゆとりある住まいと、良好で安全な住環境づくりが進んでいます。また、市内建築物の耐震化が進み、災害に強いまちになっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①地区計画による住環境形成	○	丸山地区及び橋爪五郎丸地区計画区域においては、住宅の建替え時等に継続的に道路用地の取得を実施しており、用地取得の進捗により整備も進めている。				
	②良好な住環境の形成	○	住宅の耐震化に向けて、診断・改修・除却の事業に対して積極的に補助を行い、災害時の安全確保に向けた取組を進めている。今後は、空き家住宅についても流通促進や除却支援などを積極的に行い住環境の改善に向けて取組を進めていく。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①民間木造住宅耐震改修補助事業	耐震改修補助に関しては、国、県、市が協力して実施しており、近年予測されている南海トラフ地震に向けて早急な改善が必要となっている。実施実績も東日本大震災、熊本地震などの影響もあり、予算予定数を全て消化している状況である。新たに除却についても補助対象として、耐震化の促進に向けた施策として拡充を行った。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①住宅の耐震化率	90.0	95.0	上方修正	第2次耐震改修促進計画では、耐震化の目標値を平成23年度の85%から10%の上積みし、95%を目標としている。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【水道課】

宣言 8	基本施策 31 上水道	個別施策 311	水道施設の整備と維持管理				
------	-------------	----------	--------------	--	--	--	--

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①年間配水管布設替延長 年間の配水管布設替延長。水道ビジョンの目標値を上回る7.5kmを目指します。	km	5.9	2009年度	6.8	7.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①昭和40年、50年代に造成された大規模住宅団地の布設替を計画的に行うとともに、漏水があった路線や老朽化した路線について、安定した給水が出来るよう、耐震化も含め改良工事を行ったが、住宅開発等により申込があった新規の配水管布設工事の対応のため目安値には至らなかった。しかし、新設、布設替を併せて約7.5kmを達成している。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	1.36					
	重要度	2.07	26				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①老朽管の布設替・浄配水施設の更新改良の推進	○	今後も既設管の老朽化は次第に進んでいくため、毎年、継続的に布設替を実施するとともに、基幹管路や重要給水施設に繋がる配水管について、計画的な布設替を行い、併せて、耐震化を図っていく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①老朽管の布設替・浄配水施設の更新改良事業	大規模住宅団地の布設替を計画的に行うとともに、漏水があった路線や老朽化した路線について、安定した給水が出来るよう、耐震化も含め改良工事を行った。また、住宅開発等により申込があった新規の配水管布設を行った。 今後も既設管の老朽化は次第に進んでいくため、毎年、継続的に布設替を実施するとともに、基幹管路や重要給水施設に繋がる配水管について、計画的な布設替を行い、併せて、耐震化を図っていく。					
	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由		
		当初目標値	新目標値				

5 目標指 標の見 直し	①年間配水管布設替延長	7.5	7.5	変更なし	今後も当初目標値の達成を目指すため

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【水道課】

宣言 8	基本施策 31 上水道	個別施策 312	安全でおいしい水の供給
------	-------------	----------	-------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①自己水率 年間自己水配水量／年間総配水量。給水区域の見直しにより自己水率を高め、目標年次において45%を目指します。	%	42.7	2009年度		37.4	42.9	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	一部の井戸で原水の水質悪化が確認され、その井戸の運用を停止したため。						
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	1.36	s					
	重要度	2.07	26					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民がいつでもおいしく安心して水道水を利用できるまちになっています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①水質管理の強化	○	水質検査計画に基づき、適切な水質検査を実施					
	②自己水の有効活用	○	維持管理計画に基づき、井戸クリーニングを実施し、適切な維持管理を行った。 県水系から白山水系への水系変更を2地区において行い、自己水の有効利用を図った。					
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向						

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①自己水率	45.0	38.0	下方修正	一部の井戸で原水の水質悪化が確認され、当面、水質改善の見込みがないため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【水道課】

宣言 8	基本施策 31 上水道	個別施策 313	効率的な事業運営
------	-------------	----------	----------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①年間有収率 年間有収水量／年間配水量。水道ビジョン※の計画値を目指します。	%	88.6	2009年度	88.7	89.9	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①漏水調査及び修繕により、平成26年度まで有収率は目標を達成していたが、平成27年度に有収率が低下して目標値を下回った。これは、発見し難い箇所に漏水が発生していると思われるため、今後も引き続き、漏水調査を実施し、発見次第、修繕を実施し、有収率向上に努める。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	1.36	-				
	重要度	2.07	26				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 計画的な施設などの更新や耐震化と安定的な経営がされ、効率的に水道事業が運営されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①有収率の向上及び環境への配慮	○	経営基盤の強化を図るため、市内の漏水箇所の調査を実施し、漏水箇所の修繕を実施するとともに、通報等による漏水箇所は速やかに、修繕を行った。今後も、漏水箇所の調査、発見に努め、有収率の向上に努めていく。				
	②業務の効率化	○	料金徴収業務及び浄水場の運転管理業務について、外部委託している内容を見直し、改善を図った。今後も、外部委託による効率的な経営を図っていく。				
	③水道施設整備の計画的な更新	○	市内の約6割を供給している犬山配水場を最需要施設として、送配水管の耐震化、電気設備の更新、非常用発電機の更新を更新計画に従って実施した。第1加圧所の送水管の更新、前原配水池の配水管の更新を行った。今後も引き続き、優先順位の検討に基づき、施設の更新を計画的に実施していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①年間有収率	92.6	92.6	変更なし	平成26年度まで順調に推移しており、引き続き、当初目標値の達成を目指すため

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【下水道課】

宣言 8	基本施策 32 下水道	個別施策 321	公共下水道の整備
------	-------------	----------	----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①五条川右岸下水道人口普及率 右岸処理区の全人口に対する右岸処理 区整備完了区域内の人口割合。人口普 及率を全国平均73.7%の達成を目指し ます。	%	19.7	2009年度	56.6	42.4	○
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	県施工による流域幹線の整備が順調に実施され、それに合わせて団 地を含む地域の整備を計画的に実施することができているため。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.45	-				
	重要度	1.83	21				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 五条川右岸処理区の70%(180ha)の整備が完了し、既に整備が完了している五条川左岸処理区(市街化区域) と合わせ、約5万人の市民が下水道を使えるまちなっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①五条川右岸処理区の整備促進	○	流域幹線の整備に合わせて、右岸処理区の整備を進めて おり、今後も計画的に整備を進めていく。 今後事業の進捗に合わせて、右岸流域全域の事業認可の 取得を行っていく。				
	②流域幹線の整備促進	◎	県への働きかけにより、平成26年度に流域幹線の整備が 全て完了した。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①五条川右岸処理区の整備事業	流域幹線の整備に合わせて、整備を進めており、今後も計画的に整備 を実施していく。					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①五条川右岸下水道人口普及率	74.0	88.0	上方修正	早期整備に向けて、コスト縮減した工法を積極的に採用し事業を進めているため。新目標値は、平成34年度までの整備予定区域の人口を元に推計して算出。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【下水道課】

宣言 8	基本施策 32 下水道	個別施策 322	公共下水道施設及び農業集落排水施設の適切な維持管理
------	-------------	----------	---------------------------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①不明水率 地下水、雨水などの下水道管きよへの侵入率。国の下水道設計指針に基づき、不明水率20%の達成を目指します。	%	26.0	2009年度	26.0	23.5	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	老朽化した下水道管きよへの地下水、雨水などの侵入率が増加したため。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.45	-				
	重要度	1.83	21				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 公共下水道施設及び農業集落排水施設の適切な管理、計画的な補修が行われ、管きよ破損などによる汚水処理機能の停止がなく、市民が快適に下水道を使用しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①修繕計画に基づく計画的な維持管理	○	長寿命化計画を策定し、それに基づいた計画的なマンホールの更新を実施しており、事故を未然に防いでいる。マンホールポンプの長期修繕計画に基づき、更新等の整備を行っており、今後も定期的な保守・点検を実施していく。				
	②排水への意識啓発	○	定期的な水質検査の実施により、基準値を超える事業所については、指導勧告を行っている。今後も、水質検査により事業所の排水への意識啓発に努めていく。				
	③入鹿浄化センターの適切な維持管理	○	浄化センターの運転業務や定期的な保守・点検業務を委託により適切に実施している。修繕計画に基づき、機器の整備を行い、浄化センターの延命化を図っている。今後も、引き続き適切な維持管理を実施していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①不明水率	20.0	20.0	変更なし	国の下水道設計指針に基づいた目標値としており、妥当であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【下水道課】

宣言 8	基本施策 32 下水道	個別施策 323	下水道事業の健全経営
------	-------------	----------	------------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①水洗化率 下水道整備区域内人口に対する下水道 へ接続し水洗化した人口の割合。同等 規模人口の全国平均87%の達成を目指 します。	%	84.1	2009年度	83.8	85.6	×
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	新規整備を積極的に行っており、整備区域内人口は年々増加している のに比べて、各世帯の下水道への接続は整備後直ちには実施されな いこと及び行政人口減少に伴い既水洗化人口も減少していることによ り、水洗化人口の増加は緩やかであるため。					
2 市民の 評価	項目		順位 (56施策中)				
	満足度	0.45	-				
	重要度	1.83	21				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 下水道事業が健全に経営され、下水道施設の維持管理が計画的に実施されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①未接続世帯、事業所の接続促進	○	継続的なPRにより、接続件数を増加させていることができ ているため。 今後も、接続促進により、収入原資を増加させていく。				
	②下水道使用料の徴収	○	着実な徴収により、収納率の向上を図ることができており、 今後も継続して実施していく。				
4 重点事 業の検 証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
5 目標指標の見直し	①水洗化率	87.0	87.0	変更なし	同等規模人口の全国平均値を目標値としており、妥当であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【学校教育課】

宣言 9	基本施策 33 学校教育	個別施策 331	幼児教育の充実
------	--------------	----------	---------

1 目標 指標の 達成 状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①預かり保育利用者数(犬山幼稚園) 預かり保育利用者の年間延べ人数。利用者が増加傾向にあるため、保護者の様々なニーズに合わせて利用しやすい条件を整えて積極的に受け入れ、子育てを支援していくために利用者の増加を目指します。	人	839	2009年度		1,238	906	○
	②特別支援児受入れ数(犬山幼稚園) 実際に特別支援児として受入れている園児の数。対象児の入園希望者が増加傾向なので、保護者の要望に応え、条件を整えて受け入れの枠を広げ、入園児の増加を目指します。	人	1	2010年度		7	2	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①、②保護者のニーズに合わせて、教員を増員するなど、受入れ態勢を整えたため。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.30	-					
	重要度	1.74	11					
3 施策の 展開方 向の 検証	【目指す姿】 整備された施設で、質の高い幼児教育が実践されているとともに、園行事などに保護者や地域の人が計画的に参加できる環境が整い、子どもたちが多くの人に見守られ心豊かに成長しています。また、預かり保育や特別支援教育の充実が図られ、保護者が安心して子育てをしています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①保育サービスの充実	○	預かり保育の利用者数増、特別支援児の入園希望増により、教員を増員して受入れ態勢の充実を図っている。今後もこの水準を維持していく。					
	②教師の資質向上	○	愛知県幼児教育研究会で平成26年～27年度は「思考力の芽生えを培う」という主題で事例検討、研究をしてきた。平成28年～29年度は「幼児の主体性を育む環境の構成」という主題で研究を進め、一層の資質向上を図っていく。					
	③幼保小連携の推進	○	小学校教諭と幼稚園教諭との合同研修や授業参観などで交流をし、互いの教育内容の共通理解を図っている。今井子ども未来園と自然体験学習で交流を図っている。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①預かり保育利用者数(犬山幼稚園)	1,010	1,200	上方修正	現時点で当初の目標値を大幅に超えている。今後も直近の水準を維持していく。
	②特別支援児受入れ数(犬山幼稚園)	4	7	上方修正	現時点で当初の目標値を大幅に超えている。今後も直近の水準を維持していく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【学校教育課】

宣言 9	基本施策 33 学校教育	個別施策 332	義務教育の充実
------	--------------	----------	---------

1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1	
	①保護者の学校教育に対する満足度 抽出の保護者に対するアンケートで『学校教育に対して満足していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した保護者の割合。現状値の上昇を目指します。	%	小65.7 中66.4		2009	-	-	9～10月頃アンケート実施予定
	②学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 抽出の児童・生徒に対するアンケートで『学校を楽しんでいると感じますか。』の設問に対し、「はい」と回答した児童・生徒の割合。現状値の上昇を目指します。	%	小74.7 中73.1		2009	小83.6 中78.7	84	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項							①9～10月にかけて各学校が学校評価のために実施する保護者アンケートの中で、現状把握を行う予定。 ②分かりやすく楽しい授業づくりやいじめ・不登校ゼロの取組を充実させ、すべての子どもが活躍できる場の設定に努めた成果であるとらえている。
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)					
	満足度	0.30	s					
	重要度	1.74	11					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 学校に学びの文化が根つき、子ども同士、教師と子ども、教師相互の豊かな人間関係が地域社会と一体となって生まれ、幅広い人間性と学力の形成、教師の資質・能力の向上が図られることにより、学校が活性化しています。							
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①特色ある学校づくり	○	各校が独自の研究テーマを設定して授業づくりを進め、学び合いの授業をレベルアップさせる授業力の向上に努めている。今後は、地域の素材や子どもの特性を生かしたカリキュラム編成をさらに進めるとともに、英語教育、道徳教育、ICTの活用など新学習指導要領の課題についても積極的に取り組んでいく。					
	②特別支援教育※の充実	○	子ども未来課の移管により、幼保小中の連携をさらに図りながら、支援を必要とする個々の子どもたちの教育的ニーズに応える環境整備を進めていく。					

	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	4 重点事業の検証	①特色ある学校づくり事業	人的配置による学習環境の整備により、学び合いによる子どもを主体とした授業づくりが可能になっている。今後は、各校の取組を保護者や地域に発信することでさらなる周知を図るとともに、地域の人材・歴史・伝統・自然・文化・産業などを生かした学習活動を展開することで地域性を生かした学校づくりを進める。		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①保護者の学校教育に対する満足度	85.0			9～10月にかけて各学校が学校評価のために実施する保護者アンケートの中で、現状把握を行う予定。
	②学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	95.0	95.0	変更なし	平成27年度の実績値に基づき、妥当であると考え。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【学校教育課】

宣言 9	基本施策 33 学校教育	個別施策 333	教育施設の整備・充実
------	--------------	----------	------------

1 目標 指標の 達成 状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①老朽校舎改修箇所数 耐用年数を超過しているなど老朽化が進んでいる校舎を対象に、羽黒小学校の改修・改築工事が終了後、施設の状況に合わせて年間1校舎ずつ計画的に改修等を実施し目標値の達成を目指します。	箇所	0	2009年度	2	2	○
	②老朽付属建物等改修箇所数(体育館・プールなど) 耐用年数を超過しているなど老朽化が進んでいる付属建物(体育館・プール・給食室・クラブハウス)を対象に、施設の状況に合わせて年間1施設ずつ計画的に改修を実施し目標値の達成を目指します	箇所	0	2009年度	7	5	○
	③太陽光発電設備設置箇所数 太陽光発電設備が未設置な小学校(9施設)を対象に、年間1校を目標に設置し目標値の達成を目指します。	箇所	4	2010年度	11	6	○
上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①老朽校舎改修箇所数については、羽黒小学校南舎、東舎の大規模改修、改築により達成している。 ②老朽付属建物等改修箇所数(体育館・プールなど)については、厳しい財政状況の中、平成27年度までに天井材の撤去等の落下防止対策を完了するよう国より促されていることから、体育館は地域の避難所として重要な役割を担っていることから、犬山南小学校、犬山中学校、南部中学校の体育館の天井材撤去工事を実施してきたため、達成している。 ③太陽光発電設備設置箇所数については、小学校7校、中学校4校に設置が完了しており、計画的に設置することができている。						
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.30	-				
	重要度	1.74	11				
3 施策の 展開 方向の 検証	【目指す姿】 老朽化した校舎や施設の全面的な改修や改築が行われ、園児や児童生徒が安全に教育を受けることができ、地域住民も快適に利用できる環境が整っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①教育施設の整備	○	校舎屋根の防水工事の実施や楽田小学校の校舎・体育館の改修・改築の基本設計の作成等に向けて事業を進めている。また、校舎・体育館の建築経過年数や劣化度などを基準として、改築や大規模改修など施設維持に関する営繕工事の改修計画を平成28年度末を目指し策定し、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。				
	②環境に配慮した施設づくり	◎	小学校7校、中学校4校に太陽光発電設備やモニター等を設置し、災害時の非常用電源の確保やCO2の削減、自然科学を学べる環境が整備できている。今後は、楽田小学校、犬山西小学校への設置を検討している。				
	③時代に合った学校の利用	◎	少人数授業の実施や空き教室の児童クラブとしての活用、地域住民への体育館の開放など児童・生徒だけではなく、地域住民も有効に利用することができている。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①老朽校舎改修箇所数	9	9	変更なし	既に羽黒小学校新校舎改築、南舎大規模改修を実施しており、今後楽田小学校新校舎改築、南舎大規模改修を計画している。楽田小学校改修・改築工事後に老朽化の進んでいる校舎の改築または改修を検討している。
	②老朽付属建物等改修箇所数(体育館・プールなど)	13	11	下方修正	改修方法が、建物改築から長寿命化にシフトされてきているため。既に羽黒小学校体育館改築、給食室改築、プール改築、北小学校・南小学校・犬山中学校・南部中学校の体育館非構造部材改修工事を実施しており、今後楽田小学校体育館改築、プール改修を計画している。楽田小学校改修・改築工事後に老朽化の進んでいる施設の改築または改修を検討している。
	③太陽光発電設備設置箇所数	14	14	変更なし	平成28年度時点で小学校7校、中学校4校に設置が完了しており、未設置校についても順次設置を検討していく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言 9	基本施策 34 社会教育	個別施策 341	生涯学習機会の充実
------	--------------	----------	-----------

1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①各種講座の参加者数 市民総合大学、公民館講座などの各種 講座の延べ参加者数。現状値から約 1,300人増の6,400人を目指します。	人	5,110	2009年度	5,313	5,643	×
	②各種講座の実施数 市民総合大学、公民館講座などの各種 講座の実施数。現状値から4講座増の 20講座を目指します。	講座	16	2009年度	16	17	×
	上記指標に関する達成、未達成の要 因、その他特記事項	①対象講座の廃止や講座の位置づけの変更等による受講者数の減 少。 ②対象講座の廃止や講座の位置づけの変更等による講座数の減少。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.24	-				
	重要度	1.38	37				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 時代のニーズにあった学習機会が提供されており、子どもからお年寄りまで誰もが意欲的に学ぶことができる学 習環境が整っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①全市博物館構想の推進	△	全市博物館構想が打ち出されてから14年が経ち、構想自 体の意義が薄れてきている。市民が郷土に誇りと愛着を持 ちまちづくりの担い手となれるよう、歴史や文化を再発見で きる講座として、市民大学敬道館を位置づけ、講座の充実 とともに全市博物館構想の理念を今後も受け継いでいく。				
	②次代を担う子どもや若者を対象にした 事業の充実	○	次代を担う子どもたちに豊かな情緒と生きる力を身につけ てもらうため、子ども大学を実施している。毎年多くの参加 者があり、子どもを対象とした人気の講座となっている。ま た、平成27年度から地域のNPOとの連携を強化し、「ロボッ ト塾」などキャリア教育事業も展開している。今後は大学と の連携も図りながら、より魅力のある参加型の事業を展開 していく。				
	③時代や地域のニーズに沿った事業の 実施	○	市民のニーズや地域のニーズを把握するために、受講後 にアンケートを実施し、受講者の声を講座に反映している。 また、行政主体の講座から市民主体の事業へと転換を図 るため、市民の自主的な学びを支援する仕組みづくりを 行っている。今後も時代や地域のニーズに沿った事業を開 発していく。				

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①各種講座の参加者数	6,400	6,000	下方修正	対象の講座の廃止や講座の位置づけが変更したことにより、参加者数の見込みが当初計画より減少することが見込まれるため。
	②各種講座の実施数	20	18	下方修正	対象の講座の廃止や、講座の位置づけの変更、講座の合併等により、講座の実施数が当初計画より減少することが見込まれるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	9	基本施策 34 社会教育	個別施策 342	生涯学習活動の支援			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①社会教育団体数 社会教育の分野で活動する市民団体数。現状値から6団体増の18団体を目指します。	団体	14	2009年度	13	15	×
	②社会教育団体の活動事業日数 社会教育の分野で活動する市民団体が事業活動する年間の日数。現状値から約120日増の350日を目指します。	日	283	2009年度	574	313	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①補助金交付団体を基準値として計上しており、新規に交付した団体がなかったため目標に達していない。 ②各団体の活動事業日数が増加したため。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.24	-				
	重要度	1.38	37				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民が主体となった情報交換や交流が行われ、社会教育団体などが自主的な活動を通して活発に生涯学習活動を行っています。また、各団体における若い世代の活動が増え、地域が活性化しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①生涯学習情報の提供	○	平成24年に生涯学習情報サイト「まなびナビ」を立ち上げ、行政のみならず民間からも生涯学習情報広く得て、市民に随時提供している。今後も生涯学習情報の提供を積極的に行っていく。				
	②団体相互のネットワーク化	○	生涯学習情報サイト「まなびナビ」において、団体のイベント情報を公開し、団体相互のネットワーク化の一助となっている。また、各課に一名生涯学習事業推進員を配置し、庁内における生涯学習事業の連携も図っている。				
	③生涯学習施設の整備	△	公民館や学習等供用施設など老朽化が進む生涯学習施設については、修繕計画のもと適正な施設管理・運営を行うとともに、今後は廃止も含め、施設の有効利用を検討していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①社会教育団体数	18	13	下方修正	当初計画策定以後、補助金交付団体の自立や支援に重点をおくこととしたため、補助金交付団体数の増加の予定はない。
②社会教育団体の活動事業日数	350	600	上方修正	各社会教育団体の活動日数が増加したため、現状の実績値にあわせ、目標値を上方修正した。	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	9	基本施策 34 社会教育	個別施策 343	生涯学習活動の活性化			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①連携した講座開催日数 大学、企業、ボランティア、地域などと連携した事業(名古屋経済大学公開講座、ICT講習会など)の年間開催日数。現状値から約70日増の450日を目指します。	回	391	2009年度	2,090	398	○
	②人材バンクの登録者数 市民講師(人材バンク)の登録者数。現状値から16人増の60人を目指します。	人	47	2009年度	123	49	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①NPOとの連携であるICT講座、子ども大学、地元の大学との連携である名古屋経済大学公開講座の開催日数を計上している。当初計画策定時は、ICT講習会の開催数が講座開催日数ではなく、講座数で計上されていたため。 ②平成24年度より市民講師登録制度を見直し、各務原市との相互連携を図ることとしたため、登録者数が増加した。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.24	-				
	重要度	1.38	37				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 地域資源を活かした講座の講師となるリーダーや有資格者が育ち、大学や地域と団体が一体となった講座などが開催されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①民間団体と連携した講座の充実	○	名古屋経済大学や地域のNPOなどとの連携を深め、ICT講座、子ども大学、名古屋経済大学公開講座を開催した。今後も、地域の資源や人材を有効に活用した事業展開を行っていく。				
	②人材の育成と市民講師の活用	◎	各務原市との相互の連携により、市民講師の登録者が増えたことにより、より魅力ある豊富なメニューを提供することができた。また、講師自らが企画する「企画講座」を新設し、地域の人材の活用と生涯学習の活性化が図られた。今後は芸術や音楽の分野において、事業の拡充につとめていく。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①文化講座	社会教育指導員による文化講座として、大人の原始人講座を2年間実施した。参加者が固定化されてきたため、平成27年度からは見直しを行い、夏休み期間に図書館において子供向けの工作講座を開催している。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①連携した講座開催日数	450	2,000	上方修正	現状の実績値により上方修正する。
	②人材バンクの登録者数	60	150	上方修正	音楽、芸術の分野での登録者数の増加を目指していく。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	9	基本施策 34	社会教育	個別施策 344	青少年の健全育成				
1 目標指標の達成状況	指標			単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①犬山市青少年健全育成市民会議会員数 青少年健全育成市民会議に登録している団体会員数。現状値から9団体増の35団体を目指します。			団体	26	2009年度	34	29	○
	②犬山市青少年健全育成市民会議事業参加者数 青少年健全育成市民会議が行う事業の年間の参加者数。現状値から75人増の800人を目指します。			人	625	2009年度	1,365	687	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項			①地区コミュニティに参加を呼びかけ、会員数が増加したため。 ②おあしす運動、各団体が自主的におこなうあいさつ運動「プラスワン活動」の活動日の増加に伴い参加者数が増加したため。					
2 市民の評価	項目			点数	順位 (56施策中)				
	満足度			0.10	-				
	重要度			1.58	23				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 学校、家庭、地域が一体となって「おあしす運動」を中心とした青少年健全育成事業が活発に行われ、社会の中で次世代を担う青少年がいきいきと生活しています。								
	施策			実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①「おあしす運動」の新たな展開			◎	犬山、羽黒、楽田の市内3駅とスーパーで実施していたおあしす運動を、交通安全一斉大監視時には、各小中学校の校門前や通学路でも行うなど、実施場所や回数を拡大して展開してきた。今後も地域の子どもは地域で育てるを理念とし、あいさつを通し、明るい地域社会づくりに貢献していく。				
	②市民会議全体事業の実施			◎	新規事業として、青少年の健全育成のための講演会を市内中学校や高校で実施した。学校・家庭・地域が一体となった事業を目指していく。				
	③市民会議会員数の増加			◎	新規に活動を開始した地区コミュニティの参加により、団体会員数が増加した。今後も青少年対象事業の実施を通して、青少年に関する団体の掘り起こしにつとめていく。				
4 重点事業の検証	重点事業名			重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①犬山市青少年健全育成市民会議会員数	35	38	上方修正	現状の実績値により上方修正
	②犬山市青少年健全育成市民会議事業参加者数	800	1,400	上方修正	現状の実績値により上方修正

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	9	基本施策 34 社会教育	個別施策 345	図書館の充実			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①市民一人当たり貸出冊数 図書貸出冊数／総人口。過去10か年の最高値を超えるよう現状値の上昇を目指します。	冊	6.4	2009年度	6.1	6.5	×
	②図書館の利用しやすさに対する市民満足度 市民意識調査で『図書館は利用しやすいと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。現状値から約8ポイントの上昇を目指します。	%	57.3	2010	54.8	60.0	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①平成26年4月1日から楽田ふれあい図書館の開館日が週6日から週2日に減少したことや同年10月31日に犬山西小ふれあい図書館が閉鎖したことにより、図書貸出冊数が減少した。 ②楽田ふれあい図書館の開館日を減少したことや犬山西小ふれあい図書館を閉鎖したことにより、利便性が低下した。また、図書館施設や視聴覚機器が老朽化したことなどにより市民満足度が低下した。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.20	-				
	重要度	1.34	28				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 図書館が地域の情報センター、読書センターとして、幼児から高齢者まで多様な市民に親しまれ、活発に利用されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①図書館資料の充実	○	平成23年度末の図書の蔵書冊数は、231,514冊であったが、平成27年度末には、236,199冊となり、4,685冊の増加となった。また、郷土資料の充実にも努め、郷土資料の蔵書冊数は、平成23年度末で4,677冊であったが、平成27年度末では、5,536冊となり、859冊の増加となっている。今後も、郷土の歴史、文化に関する資料を積極的に収集し、図書の充実に努める。				
	②図書館ネットワークの充実	○	平成27年7月1日から市立図書館の図書館カードを持っている市民(高校生及び16歳以上)は、名古屋経済大学図書館での登録料が無料となるなど、名古屋経済大学図書館との連携を推進した。また、平成23年10月4日から市立図書館と学校図書館が図書館システムでネットワーク化され、調べ学習のための資料等を学校がシステムを介して市立図書館にリクエストできるようになった。今後、さらにネットワークの充実に努め、サービスの向上に努める。				
③読書の普及啓発	○	平成25年3月に犬山市子ども読書活動推進計画を策定した。この計画に基づき平成27年10月に犬山市立図書館ボランティア連絡会を設置し、ボランティアのネットワーク化を図り、情報交換や交流の場を提供した。また、「読書週間」には、人形劇等のイベントを通じて子どもの読書活動に関心が高まるような取り組みを実施した。今後は、小学生に読書通帳を配布して読書の楽しさや大切さを伝えるなどの読書の普及啓発に努める。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①市民一人当たり貸出冊数	6.8	6.5	下方修正	名古屋経済大学との連携強化を推進したが、楽田ふれあい図書館の開館日を減少したことや犬山西小ふれあい図書館を閉鎖したことにより図書の貸出数が減少したため新目標値を下方修正した。
	②図書館の利用しやすさに対する市民満足度	57.3	65	変更なし	老朽化した図書館施設を修繕し、館内設備環境を改善することで、利便性を向上させ、多様化するニーズに対応できる資料収集等に努めることで、当初からの市民満足度の目標値達成を目指す。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	9	基本施策 35	スポーツ	個別施策 351	スポーツの振興		
1 目標指 標の達 成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①屋内・屋外体育施設利用者数 屋外体育施設(木曾川緑地、名証グラウンド、山ノ田公園、野外活動センター、市民プール、学校開放グラウンド)と屋内体育施設(体育館、武道館、弓道場、体育センター)の利用者数。近年増加傾向にある利用実績と新体育館建設から利用者数増加を見込み、12年間で50,000人の増加を目指します。	人	500,000	2009年度	601,451	520,833	×
	②市民大会参加者数 軟式野球をはじめとする21種目の市民大会の参加者数。近年増加傾向にある参加者実績より12年間で500人の増加を目指します。	人	7,000	2009年度	6,240	7,166	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①公園整備事業に伴い名証グラウンドの使用が大幅に制限された。イベント使用時などの集客の影響により体育館の利用者数が大きく減少した。その一方で、平成26年度よりフィットネスフロイデ(アスレチックジム、エアロビクススタジオ、温水プール)を体育施設とした。 ②若者世代の競技スポーツ離れやスポーツ種目の多様化などの影響もあってか、ほとんどの種目で参加者が減少し、かつ、平成27年度は悪天候により開催を中止した種目があった。					
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.06	-				
	重要度	1.22	38				
3 施策の 展開方 向の検 証	【目指す姿】 子どもから高齢者まで、年齢や性別などに関係なく誰もが継続的、定期的にスポーツを楽しんでいます。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①スポーツ推進委員による軽スポーツの実施	◎	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の施行により平成24年度から体育指導委員をスポーツ推進委員に変更した。誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を主とした毎月1回の講習会や大会を中心に、毎年度各種事業を実施している。他にもウォーキング大会や、市内小中学校などでの講習会のほか、トップアスリートの試合観戦、ニュースポーツを通じた婚活など新たな事業を積極的に展開し、今年度からは、障がい者スポーツにも着手している。				
	②特定非営利活動法人犬山市体育協会を中心としたスポーツの推進	◎	市民大会(21種目)の企画運営をはじめ、自主事業のスポーツ教室・市民ハイキング・指導者育成事業を実施。その他、2つのマラソン大会への数百名を超えるボランティア協力のほか、四市交歓体育大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバルへの選手派遣も行い、今後はジュニア世代選手育成にも注力していく。				
③スポーツ振興委員による各地域での事業実施	◎	平成25年度にスポーツ振興委員連絡協議会を解散し、地域割りで委員を選出するスポーツ振興委員制度は終了となった。現在は、コミュニティ推進連絡協議会などを中心に各地域で自主的なスポーツ事業が展開されている。小学校区単位のふれあい運動会には、実行委員会委員としてスポーツ推進委員が参加、協力している。					

4 重点事業の検証	重点事業名		重点事業の実施状況と今後の展開方向		
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①屋内・屋外体育施設利用者数	550,000	608,000	上方修正	新体育館開館により従来の体育館にはなかったトレーニングルームと多目的スタジアムが新設され、山ノ田公園・内田防災公園にテニスコート各2面が計画当初より増加する。その一方で、旧体育館の様に体育施設での大規模催事(犬山祭、マラソン大会など)での利用予定がなく、かつ、旧名証グラウンド(野球場・多目的グラウンド・テニスコート5面)が廃止されたため。
	②市民大会参加者数	7,500	6,500	下方修正	市民大会では実施していない気軽に誰でも楽しめるニュースポーツの普及が著しく進みつつも、21の競技団体が構成される体育協会会員数がほぼ横ばいの水準を維持していることから、市民のスポーツへの取り組み(ニュースポーツやランニングなど個人スポーツの実施)や意識(競技志向の低下)が変化している傾向があるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言 9 基本施策 35 スポーツ		個別施策 352		スポーツ指導者の育成			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①スポーツ少年団指導者数(登録指導者のうちの有資格者の割合) 指導者全体に占める有資格者(日本スポーツ少年団認定員)の割合。指導者の半数が有資格者であることを目指します。	%	30.0	2009年度	31.6	38.3	×
	②体育指導委員数 体育指導委員の数。犬山市体育指導委員設置規則にある定数25人を目指します。	人	21	2009年度	19	22	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①年会費納入に伴う経済的負担の増加、加盟メリットの希薄化など様々な要因から有資格指導者の設置が義務付けられる日本スポーツ少年団(国・県)への登録団体が増加しなかったため。 ②改選時(2年)に新規委員が追加となった一方で、子育てや仕事の都合などにより比較的若い世代の委員の再任が行われなかったため。 ※平成24年度から体育指導委員からスポーツ推進委員に変更					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.06	-				
	重要度	1.22	38				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 各地域において、適切なスポーツ指導資格を有したスポーツ少年団指導者や体育指導委員らが、子どもをはじめ市民のスポーツ指導を的確に行っています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①指導者の資質向上	○	スポーツ推進委員は、丹波地区・西尾張地区・県の各単位での研修会に委員のほぼ全員が、さらに一部の委員は全国大会にも参加し、学術・実技の両面での資質向上に継続的に努めている。新種目の指導を習得する際には、市独自で講師を招き、講習会を実施している。スポーツ少年団指導者は、有資格者を増加させるため、昨年度、当該地区の会場の一つとして本市で指導者認定講習会を開催した。				
	②体育指導委員の人員確保	○	活動充実には委員の増員も一つの方策であり、定員上限である25名に達することも必要であるが、事業の継続性を確保するためには、個々人の経験やスキルも重要であることから、同一の者が継続して委員を行うことにも注力してきた。今後は、この方針を踏襲しつつも、若い世代の確保や、市内での配置バランスも考えながら、増員の方策も考えていく。				
	③指導者間の交流の促進	○	スポーツ推進委員は各研修会の機会を通じて、他自治体の委員との交流や意見交換を図っている。立山町とは定期的に、相互訪問による交流研修を実施している。スポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員ともに希望者は市民総合大学スポーツ学部を受講してもらい、他分野との交流を図る機会を設けている。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①スポーツ少年団指導者数(登録指導者のうちの有資格者の割合)	50.0	50.0	変更なし	平成28年度から日本スポーツ少年団加盟には一団あたり複数名の登録指導者が必要になり、現状値からの増加が見込まれるため。
	②スポーツ推進委員数	25	25	変更なし	25名は委員定数上限であり、スポーツ基本法に規定するスポーツ推進委員にふさわしい人材であれば、「委員数25名」であることが妥当であるため。 ※スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の施行により平成24年度から体育指導委員をスポーツ推進委員に変更した。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	9	基本施策	35	スポーツ	個別施策	353	スポーツ施設の整備・充実		
1 目標指標の達成状況	指標		単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1	
	①屋内体育施設充足率 「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策」の整備基準より算出した屋内体育施設の充足率。充足率100%を目指します。		%	50.0	2009年度	40.0	91.6	×	
	②屋外体育施設充足率 「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策」の整備基準より算出した屋外体育施設の充足率。充足率100%を目指します。		%	60.0	2009年度	64.0	76.6	×	
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項		①対象となる新規施設が建設されていないため。 ②当初対象となっていた施設が廃止(名証グラウンド)され、施設数が減少したため。						
2 市民の評価	項目		点数	順位 (56施策中)					
	満足度		0.06	-					
	重要度		1.22	38					
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 新体育館が建設され、新たなグラウンドも確保ができ、より多くの市民が安全・安心・快適にスポーツに取り組み、健康的でいきいきと生活しています。								
	施策		実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向					
	①新体育館の建設		◎	羽黒中央公園内に平成28年7月に新体育館がオープンした。旧体育館とは異なり、運営面では、指定管理者が施設の管理運営を行い、施設面では、競技場エリアが大幅に拡大し、新たにトレーニングルーム・多目的スタジオを設置しているため、これまで以上の活用方法を指定管理者と協議の上で見出していく。					
	②新たなグラウンドの確保		◎	羽黒中央公園内に平成26年7月に多目的スポーツ広場がオープンした。全面人工芝の国際試合基準のピッチサイズを確保し、オープン以降、高い稼働率を維持している。今後は、これまでの利用状況や維持管理費を検証しつつ、市民と市外からの利用者のバランスや、利用料の適正化を図る検討を行っていく。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①犬山市スポーツ振興基金積立	平成26年度より多目的スポーツ広場使用料のうち、消費税相当分を基金に積み立てており、将来に向けて安定した運用や有効活用を図ることが可能となっている。平成28年度からは体育館の利用料も同様の取扱いをするため、一層基金積立額が増額されていく。			
	②新体育館建設検討委員会	平成28年7月の新体育館オープンを前に、完成後の施設内覧を経て、本委員会「新体育館の規模及び機能、運営及び管理に関する調査研究を行う」とする目的を終了したとして解散した。			
	③新体育館建設事業	羽黒中央公園内に平成28年7月に新体育館がオープンした。旧体育館とは異なり、運営面では、指定管理者が施設の管理運営を行い、施設面では、競技場エリアが大幅に拡大し、新たにトレーニングルーム・多目的スタジオを設置しているため、これまで以上の活用方法を指定管理者と協議の上で見出していく。			
	④グラウンド整備事業	羽黒中央公園内に平成26年6月に多目的スポーツ広場がオープンした。全面人工芝の国際試合基準のピッチサイズを確保し、オープン以降、高い稼働率を維持している。今後は、これまでの利用状況や維持管理費を検証しつつ、市民と市外からの利用者のバランスや、利用料の適正化を図る検討を行っていく。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①屋内体育施設充足率	100.0	40.0	下方修正	今後、基準(*)を満たす新たな体育施設整備の計画がないため。 (*)体育・スポーツの普及進行に関する基本方針(昭和47年文部省保健体育審議会)
	②屋外体育施設充足率	100.0	64.0	下方修正	今後、基準(*)を満たす新たな体育施設整備の計画がないため。 (*)体育・スポーツの普及進行に関する基本方針(昭和47年文部省保健体育審議会)

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 歴史まちづくり課】

宣言	9	基本施策 36 歴史・文化財	個別施策 361	歴史・文化財の理解と意識の高揚			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①市民総合大学「歴史文化学部」への応募者数 市民総合大学「歴史文化学部」への応募者の総数。歴史に興味を持ち、市民総合大学に応募する市民が増え、1学科150人を早期に実現し、その水準の維持を目指します。	人	478	2010年度	275	579	×
	②歴史・文化をテーマとした市民団体の結成 歴史・文化をテーマとした市民団体の年度発生件数。市民の歴史や文化財に対する意識を高めていくため、市民グループの結成件数の増加を目指します。	件	1	2009年度	0	2	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①2010年度は、この年犬山を会場に開催した「附家老サミット記念講演」を中近世史学科の1講座に位置づけたことにより講演会参加者数が市民総合大学応募者数に含まれるという状況であったが、翌年度以降はこのような特殊要因がなくなったこと。学科数を増設していないこと。会場の収容人数により1学科あたりの募集人数を増やすことができないこと。 ②歴史・文化をテーマとする市民団体のほか、各地区コミュニティ等も同テーマを扱う活動を実施しており、新たな団体の結成の促進よりも既存の団体の活動の充実を支援してきたこと。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.73	-				
	重要度	1.28	41				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 文化史料館を中心に市民に向けて犬山の歴史文化に関する情報が発信され、地域の歴史や文化財に興味を持つ市民が増え、市内各地域において、市民総合大学の受講者を中心に歴史と文化財に対する意識が高まり、地域に愛着をもつ市民が増えています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①犬山の歴史と文化財を知る・学ぶ機会の提供	○	毎年、継続して市民総合大学「歴史文化学部」(古代史学科・明治カルチャー史学科・中近世史学科)を開設し、市民に犬山の古代・中世・近世・近代の歴史と文化を学ぶ機会を提供している。今後は「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録(見込)を機に、日本の祭り文化をテーマとする学科の新設を検討予定。				
	②文化財の保存・活用に係る市民団体との連携	○	祭り、町並み、遺跡等の保存・活用に関連する団体や、歴史の研究・普及に関連する団体との緊密な連携を図っている。具体的には、会合への出席を通じた情報交換や啓発、市有施設の運営委託を通じた文化財普及事業の推進、実行委員会等による連携事業の実施など。今後も事業内容の更なる充実を目指して連携の強化を図る。				
	③文化財の保存・活用に係る普及と啓発	○	文化財関連施設(犬山城・文化史料館・中本町まちづくり拠点施設・旧磯部家住宅復原施設・旧堀部家住宅・青塚古墳史跡公演ガイダンス施設)における企画展やイベントの開催、無料開放等を通して市民に犬山の文化財の魅力と価値を伝え、保存と継承の重要性に対する理解を促している。今後も事業内容の更なる充実を図り、継続実施の予定。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①市民総合大学専門学部	毎年、継続して市民総合大学「歴史文化学部」(古代史学科・明治カルチャー史学科・中近世史学科)を開設し、市民に犬山の古代・中世・近世・近代の歴史と文化を学ぶ機会を提供している。今後は「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録(見込)を機に、日本の祭り文化をテーマとする学科の新設を検討予定。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①市民総合大学「歴史文化学部」への応募者数	600	300	下方修正	策定時には応募者数が一時的に増加する特殊要因があったため。また、長期にわたり同一テーマの講座を開設していることから、事業の継続にあたり、講座の増設の検討の前に、現行の講座内容等を見直す必要があるため。講座数・会場を現状維持と想定し、会場の最大収容人数を新目標値とする。
	②歴史・文化をテーマとした市民団体の結成	5	-	削除	歴史・文化をテーマとする市民団体のほか、各地区コミュニティ等も同テーマを扱う活動を実施しており、新たな団体結成の促進よりも既存の団体の活動の充実に支援することが市民の歴史・文化財に対する意識高揚において効果的であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 歴史まちづくり課】

宣言	9	基本施策 36	歴史・文化財	個別施策 362	歴史・文化財の保存・活用		
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
	①文化財の調査実施件数 文化財保全のための調査実施件数。文化財を保全するため、民俗文化財、埋蔵文化財・記念物、建造物を中心に継続した調査の実施を目指します。	件	2	2009年度	4	2	○
	②指定・登録文化財の保存・修理に対する補助件数 文化財保存修理に関する補助件数。民俗文化財、建造物の伝承保存を一層推進するため、年間補助件数の拡充を目指します。	件	2	2009年度	2	3	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①達成の要因：伝統的建造物に関する調査、民俗文化財に関する調査等を継続的に実施し、資料の蓄積を推進していること。但し、調査規模(調査に要する期間や経費等)は調査対象により異なる。 ②未達成の要因：民俗文化財の用具修理と後継者育成、伝統的建造物の保存修理の経費に対する補助金交付を継続的に実施し、後世への継承を推進しているが、補助事業の規模や内容等により補助件数が変動するため、平成27年度は目安値に達成しなかった。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.89	-				
	重要度	1.45	17				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 犬山市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的資産の保存や管理、史跡・天然記念物の管理、犬山祭の伝承保存に対して補助を行うなど、市内文化財の保存と活用が進んでいます。また、犬山城においては、犬山城の世界遺産登録に向けた活動を推進するとともに、調査研究に基づき復元整備計画が策定され、門や櫓など一部の施設が復元されています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①文化財の保護と調査	○	犬山城、東之宮古墳、犬山祭等の国指定文化財については、専門家及び関係者による専門委員会を設置して適切な保護施策を推進している。県・市指定文化財、登録文化財、無指定の文化財についても順次調査を実施し、各々相応しい保護のあり方を検討予定。				
	②歴史的風致※の維持・向上	○	『犬山市歴史的風致維持向上計画』に位置づけられた各種事業を着実に実施している。特に計画の重点区域である犬山城下町周辺地区については、町並みの保存だけでなく、祭り行事等の人の営みの伝承を支援するための事業も行ってきた。今後は重点区域外(市全域)の歴史的風致を維持向上させるための手法についても検討予定。				
③文化財の活用	○	文化史料館をリニューアルし、美術工芸品や歴史資料の展示を通して犬山城と城下町の魅力を発信している。また、犬山城・からくり展示館・旧磯部家住宅復原施設・中本町まちづくり拠点施設・旧堀部家住宅・青塚古墳史跡公園ガイダンス施設においても各種文化財の紹介・公開を継続中。今後も文化財を活用した地域の活性化を目指す。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①犬山城城郭遺構調査事業	犬山城城郭の歴史的価値に明らかにするための調査研究の一環として、これまでに城郭範囲確認調査、土地境界測量、樹木調査を実施。今後は、調査結果をまとめた『犬山城総合調査報告書』の刊行、成果を市民に周知するためのシンポジウムの開催、報告書概要版の作成等を予定している。			
	②犬山祭の車山行事の伝承保存事業	行政、専門家、専門業者、保護団体、所有者の緊密な連携による車山(本体・懸装品)の修理・復元新調の計画的かつ適切な実施を継続している。また、からくり、囃子の映像記録を作成し、民俗芸能の継承も支援した。今後も、原資料の材料分析に基づく保存修理仕様の決定を推進し、長い歳月にわたり人々によって守り伝えられた文化財をできる限り古い状態のまま伝え、犬山祭の歴史的価値を未来に向けて高めていくための方策の確立を目指す。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①文化財の調査実施件数	3	3	変更なし	調査規模(調査に要する期間や経費等)は調査対象により異なるものの、文化財保護の適切な推進のためには、最低でも年3件程度の調査実施が必要と考えられるため、目標値は変更しない。
	②指定・登録文化財の保存・修理に対する補助件数	4	4	変更なし	補助事業の規模や内容等により補助件数は変動するものの、文化財保護の適切な推進のためには、最低でも年3～4件程度の保存修理への補助が必要と考えられるため、目標値は変更しない。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 歴史まちづくり課

宣言 9	基本施策 36 歴史・文化財	個別施策 363	歴史・文化のネットワークづくり				
------	----------------	----------	-----------------	--	--	--	--

1 目標 指標の 達成 状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015) 実績値	H27(2015) 目安値	達成状況 ※1
		①歴史・文化施設の自主活動事業 歴史・文化施設を会場とした市民団体などの自主的な活動の実施回数。市民の歴史や文化財に対する意識を高めていくため、活動回数の増加を目指します。	回	1	2009年度	27	4
	②歴史・文化をテーマとした市民グループの結成 歴史・文化をテーマとした市民グループの結成件数。市民の歴史や文化財に対する意識を高めていくため、市民グループの結成件数の増加を目指します。	件	1	2009年度	0	2	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項						
①達成の要因：主に旧磯部家住宅復原施設や中本町まちづくり拠点施設をはじめとする市有施設における市民団体等の活動の活発さによる。これらの施設は、犬山の歴史文化の紹介だけでなく、まちづくり団体やコミュニティ団体の活動支援を設置目的の一つとしており、貸出用のスペースを設けているため、文化イベントやギャラリーなどの会場として年間を通して利用されている。 ②未達成の要因：歴史・文化をテーマとする市民団体のほか、各地区コミュニティ等も同テーマを扱う活動を実施しており、新たな団体の結成の促進よりも既存の団体の活動の充実を支援してきたこと。							
2 市民の 評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.89	-				
	重要度	1.45	17				
3 施策の 展開 方向の 検証	【目指す姿】 犬山城、文化史料館などを拠点として歴史と文化のネットワークが構築されています。また、市民や学生の参加のもと、市内各地域で歴史や文化をテーマにした市民グループが組織され相互交流が行われています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①歴史・文化のネットワークづくり	○	平成24年秋にリニューアルオープンした文化史料館を「犬山城と城下町を結ぶ施設」と位置づけ、城・城下町の再現ジオラマや今昔マップを整備して市民・観光客のまち歩き拠点として機能させている。また犬山城・文化史料館・からくり展示館・中本町まちづくり拠点施設に割安なセット価格で入館できる「城下町周遊券」の販売を開始し、地域の多様な魅力に触れてもらう機会を創出している。今後は城下町の南地区や周辺地域、他の地区へも人の流れを促す方策を検討予定。				
	②文化史料館を拠点に情報発信	○	リニューアルを機に施設の中心テーマを「城と城下町の歴史と武家・町人の生活文化」に絞り込んだ文化史料館(愛称「城とまちミュージアム」)において、主に戦国時代から江戸時代の犬山の歴史文化を対象とする各種の展示会を開催している。今後は、所蔵品に関する研究等を通じた展示の充実と、案内・サービス機能の向上を図り、来館者の満足度アップを目指した施設運営を継続予定。				
	③公益財団法人犬山城白帝文庫との連携	○	犬山市が管理者となっている国宝犬山城天守ならびに附帯の土地を、所有者である犬山城白帝文庫との緊密な連携により適切に管理している。現在実施中の犬山城城郭調査、天守修理計画等も両者の連携によって推進されている。文化史料館内の「犬山城白帝文庫歴史文化館」における成瀬家由来の資料展示も平成16年度以来継続中であり、今後もより強固な協力関係の構築を目指す。				
④各種NPO・市民団体との連携	○	祭り、史跡、町並み等の保存活用やまちづくりに関する活動を行う市民団体との連携により、各種の文化事業を実施(共催・後援・協力等)している。今後も良好な関係の継続や新たな協力関係の構築を通して、民間の活力を導入した柔軟で幅広い文化事業の展開を目指す。					

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①歴史・文化施設の自主活動事業	10	30	上方修正	主に旧磯部家住宅復原施設、中本町まちづくり拠点施設をはじめとする市有施設における市民団体等の活動の活発さにより、既に2022年度の目標値を達成済。但し、利用可能な施設数・室数は変わらないため、目標値としては概ね現状維持の値(30)が妥当と考えられる。
	②歴史・文化をテーマとした市民グループの結成	5	-	削除	歴史・文化をテーマとする市民団体のほか、各地区コミュニティ等も同テーマを扱う活動を実施しており、新たな団体結成の促進よりも既存の団体の活動の充実を支援することが市民の歴史・文化財に対する意識高揚において効果的であるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 歴史まちづくり課】

宣言	9	基本施策 36 歴史・文化財	個別施策 364	城下町地区の整備			
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①伝統的建造物の修理・修景(累計) 伝統的建造物の修理・修景に関する助成件数。伝統的な建造物については、歴史的風致維持向上計画に基づく指定を行い、長期的な視点で計画的に修理・修景を行うことを目指します。	件	0	2009年度	20	10	○
	②市指定文化財(建造物)の件数(累計) 市指定文化財の指定件数。特に重要な建造物について、長期的な視点で計画的に調査を行い、文化財指定を行うことを目指します。	件	0	2009年度	0	2	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①達成の要因:市補助金の予算額は減額傾向にあるものの、予算の範囲における修理・修景の件数は、事業規模により変動する。平成23～26年度の実績には小規模事業が含まれるため累計件数は当初の推定を上回った。 ②未達成の要因:文化財指定が凍結保存を原則とする制度の中で、所有者の生活の場である建物を指定する際には、事前の慎重な検討・協議と所有者の同意が必要である。所有者の意向が容易に定まらないことから、候補物件の調査が進まないため。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.89	-				
	重要度	1.45	17				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 歴史的建造物が保全され、歴史や文化など人々の生活が調和する歴史的風致を維持し、住民は安全・安心やにぎわいと潤いを実感でき、来訪者は利便性や快適性を実感できるまちとなっています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①城下町地区の町並み環境を整備	○	『犬山市歴史的風致維持向上計画』に位置づけられた各種の町並み環境整備事業を着実に実施している。犬山城下町周辺地区については「城下町地区交通まちづくり基本計画」を策定し、「人にやさしい歩いて巡るまちづくり」を実現するために、案内サイン・誘導サインなどの効果的な配置等を検討している。今後は「犬山市景観計画」の見直しに向け、町並み環境の向上を目指した住民との協議に着手する予定である。				
	②伝統的建造物の保護・保全	○	伝統的建造物群保存地区指定を視野に入れ、保存計画に関する検討には着手したものの、住民の現時点での意向を把握できていないことなどから、保存地区の価値と範囲を明確にするための本格的な調査には未着手である。今後は、住民との協議を経て、犬山城下町の伝統的建造物を如何なる手法によって保全するのか、妥当な方向性を見極める予定である。				
	③歴史的風致形成建造物の指定	○	『歴史的風致維持向上計画』の重点区域内における「文化財保護法に基づく国登録文化財(建造物)」「県または市の文化財保護条例に基づく指定文化財(建造物)」「犬山市景観計画に基づいて指定された景観重要建造物」「その他、本市の歴史的風致の形成に寄与するものとして特に市長が必要と認める建造物」を、順次、歴史的風致形成建造物に指定している。今後も、候補となる物件の調査を進め、指定を推進することにより城下町地区の歴史的風致の維持向上を目指す。				

4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向			
	①伝統的建造物整備活用事業	登録有形文化財である旧堀部家住宅の整備は、離れ座敷・土蔵の保存修理工事まで完了(主屋・渡り廊・作業場などは未整備)。現在(平成28年度)は、特定非営利活動法人「古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク」に住宅を賃貸し、「木之下城伝承館・堀部邸」としての運営を継続中。今後は、城下町の他の文化財関連施設との連携の促進を目指す。			
	②伝統的建造物の保存・修理・活用	「歴史都市犬山」の実現に向け、登録有形文化財建造物等の保存修理に対する支援を継続中。修理経費の補助だけでなく、修理内容に対する指導・監修を通して、文化財建造物の適切な保存を促進している。伝統的建造物群保存地区指定については、保存計画に関する検討には着手したものの、住民の現時点での意向を把握できていないことなどから、保存地区の価値と範囲を明確にするための本格的な調査には未着手である。今後は、住民との協議を経て、犬山城下町の伝統的建造物を如何なる手法によって保全するのか、妥当な方向性を見極める予定である。			
5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①伝統的建造物の修理・修景(累計)	24	27	上方修正	市補助金の予算額は減額傾向にあるものの、予算の範囲における修理・修景の件数は、事業規模により変動する。現時点で既に平成34年度の目標値を達成しており、現在までのペースが維持されると推定すれば、上方修正が必要である。 新目標値は、平成28年度の件数(1件)が今後平成34年度まで続くと想定した場合の累計件数である。
②市指定文化財(建造物)の件数(累計)	6	2	下方修正	文化財指定が凍結保存を原則とする制度の中で、所有者の生活の場である建物を指定する際には、事前の慎重な検討・協議と所有者の同意が必要である。所有者の意向が容易に定まらないことから、候補物件の調査が進まないため。 新目標値は、現時点において、特に文化財的価値が高く、市指定文化財として将来にわたり保護することが適切であると判断される候補物件数(2件)とする。	

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	1(基本施策 37 文化)	個別施策 371	文化活動の振興				
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①自主事業の鑑賞・参加者数 自主事業を鑑賞及び参加した市民の年間延べ人数。現状値から約1,200人増を目指します。	人	4,822	2009年度	2,354	5,387	×
	②市民文化会館の利用者数 45,000 市民文化会館の年間利用者数。現状値から約4,500人増を目指します。	人	40,545	2009年度	50,135	42,174	○
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①自主事業数が10件から5件に減少したため。 ②中学・高校等の団体利用が増加したため。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.57	-				
	重要度	1.15	43				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 市民文化会館を中心として、優れた舞台芸術が開催されるとともに、市民の自主的な文化芸術活動が展開され、多くの市民が文化芸術に親しみ、心豊かに文化的な生活を実現する。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①自主事業の充実	◎	市民芸能祭や市民音楽祭、子供向け事業などを充実するとともに、市内で活動する団体やサークルとの共催事業を実施する。				
	②市民文化会館施設の充実	○	平成27年度は、老朽化した音響装置の改修をおこなった。平成28年度は舞台幕の取替を予定しており、今後も優先順位をつけ、施設の充実に努めていく。				
	③文化活動の場の確保	◎	多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう、市民ギャラリーや習作展を実施する。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					
	①文化活動の場の確保	市民の自主的な文化芸術活動を支援するため、引き続き貸し館事業を実施し、文化活動の場を提供していく。また、共催事業を積極的にPRし、利用の拡大を図っていく。					

5 目標指 標の見 直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理 由
		当初目標値	新目標値		
	①自主事業の鑑賞・参加者数	6,000	3,000	下方修正	自主事業の件数は減ったものの、共催事業の見直しを行うことにより、現状より増加を目指す。
	②市民文化会館の利用者数	45,000	45,000	変更なし	減少が見込まれるものの、過去5年間の実績から、当初目標が妥当と考えられるため。

施策棚卸シート【基本計画における個別施策(中施策)の進捗状況～ふりかえり資料～】

担当課 【文化スポーツ課】

宣言	1(基本施策 37 文化)	個別施策 372	新しい文化の創造と活動の支援				
1 目標指標の達成状況	指標	単位	当初	年度	H27(2015)実績値	H27(2015)目安値	達成状況※1
	①自主的活動団体(団体数) 犬山市文化協会、特定非営利活動法人犬山市音楽文化協会に所属する団体数。現状値から10団体増の83団体を目指します。	団体	73	2009年度	55	77	×
	②自主的活動団体(会員数) 犬山市文化協会、特定非営利活動法人犬山市音楽文化協会に所属する会員数。現状値から200人増を目指します。	人	1,250	2009年度	787	1,333	×
	上記指標に関する達成、未達成の要因、その他特記事項	①②高齢化などの理由による、団体の解散や会員の減少。					
2 市民の評価	項目	点数	順位 (56施策中)				
	満足度	0.57	-				
	重要度	1.15	43				
3 施策の展開方向の検証	【目指す姿】 犬山市文化協会や特定非営利活動法人犬山市音楽文化協会が若い世代の会員を増加させ、自主的な新規事業を展開するなど、市民が主体となる新しい文化活動を展開しています。						
	施策	実施状況	理由及び具体的な取組み状況と今後の展開方向				
	①自主的文化的活動団体の育成・支援	◎	犬山市文化協会や音楽文化協会など、既存の団体の活動を充実させるとともに、市民団体やサークルに対し活動の場を提供する。				
	②犬山らしさのある文化の創造	△	「犬山らしさ」のある文化を創出できないか、文化協会及び音楽文化協会に提起・誘導していく。				
4 重点事業の検証	重点事業名	重点事業の実施状況と今後の展開方向					

5 目標指標の見直し	指標	H34年度(2022年度)目標値		見直し結果	理由
		当初目標値	新目標値		
	①自主的活動団体(団体数)	83	55	下方修正	市民展や芸能祭などを開催し、新たな会員獲得に努めているが、大幅な増加は見込めないため。
	②自主的活動団体(会員数)	1,450	800	下方修正	市民展や芸能祭などを開催し、新たな会員獲得に努めているが、大幅な増加は見込めないため。